



青森県基本計画

「選ばれる青森」への挑戦

支え合い、共に生きる

# アウトルック レポート 2022

Outlook Report 2022 / Aomori Prefectural Government

2022年7月



# 目次 Contents

## 序章 アウトルックレポートとは

- 1 マネジメントサイクルの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 構成、内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第1章 めざす姿の実現に向けて

- 1 今後の大きな課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 今後重視していく取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 戦略プロジェクトの展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第2章 政策点検

- 1 分野別政策点検結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - I 産業・雇用分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - II 安全・安心、健康分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
  - III 環境分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
  - IV 教育・人づくり分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 地域別政策点検結果
  - 東青地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
  - 中南地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
  - 三八地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
  - 西北地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
  - 上北地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
  - 下北地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- 3 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 4 関連指標の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- <参考> 個別計画一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

## 第3章 地方創生

- 1 第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の進捗状況・・・・・・・・・・ 67
- 2 地方創生関連交付金等に係る事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

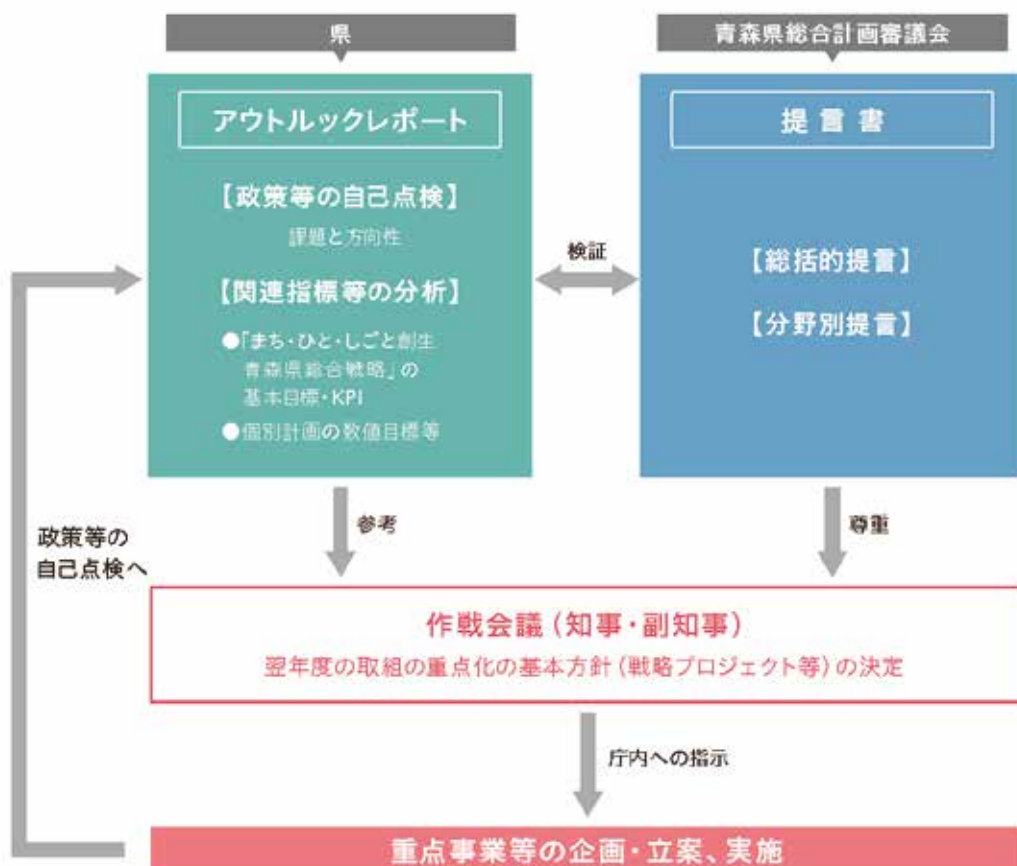
# 序章 アウトルックレポートとは

## 1 マネジメントサイクルの展開

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」（計画期間：2019～2023年度）（以下、「計画」という。）では、「取組の重点化」により計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた政策の点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしています。

アウトルックレポートは、政策の自己点検の結果等のほか、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標や、個別計画に掲げる数値目標等の状況などにより、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後、本県が進むべき方向性について取りまとめ、公表するものです。

マネジメントサイクル概略図



## 2 構成、内容

|       | 構 成         | 内 容   |
|-------|-------------|---|
| 第 1 章 | めざす姿の実現に向けて | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」の概要等<br/>今後の大きな課題や、重視していく取組の方向性、人口減少克服に向けて、分野横断的に取り組む5つの戦略プロジェクトなど、計画の概要について掲載しています。</li> </ul>  |
| 第 2 章 | 政策点検        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●分野別政策点検結果等<br/>計画に掲げる分野別の政策・施策及び地域別計画の取組の基本方針に沿って、現状・課題、指標の動向等取組の方向性を掲載しています。</li> <li>●関連指標の動向<br/>「1人当たり県民所得」及び「平均寿命」について、現在の立ち位置を確認します。</li> </ul>   |
| 第 3 章 | 地方創生        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の進捗状況<br/>第2期「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」において設定した基本目標・KPI（重要業績評価指標）の状況等について掲載しています。</li> <li>●地方創生関連交付金等に係る事業実施状況<br/>第2期「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づく人口減少克服に向けた地方創生関連交付金等活用事業の実施状況をまとめています。</li> </ul> |

# 第 1 章 めざす姿の実現に向けて

2019年度からスタートした「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、「人口減少克服」を本県の最重要課題に位置付け、2030年における「生活創造社会」の実現をめざして取組を進めることとしています。

## 1 今後の大きな課題

### 若者・女性の県外流出

- ・進学や就職を契機とした若者の県外流出が人口減少の大きな要因になっています。
- ・引き続き、多様で魅力あるしごとづくりを進めることが重要になっています。

### 人手不足の顕在化と労働生産性の向上

- ・多くの産業分野で慢性的な人手不足が顕在化しています。
- ・労働力の適正配分と、一人当たりの労働生産性を高めていくことが重要です。

### 2025年超高齢化時代への対応

- ・2025年には団塊の世代が全て後期高齢者となり、これまで経験したことのない超高齢化時代を迎えます。保健・医療・福祉体制の一層の充実が大きな課題です。

### 平均寿命・健康寿命の延伸

- ・本県の平均寿命は着実に延伸していますが、依然として全国最下位となっています。
- ・平均寿命とともに、健康寿命を延伸していくことも重要となります。

### <新型コロナウイルス感染症への対応>

- ・新型コロナウイルスの感染拡大は、県民生活に大きな変化をもたらし、様々な経済活動に影響を及ぼしてきました。
- ・感染拡大の防止に最大の注意を払いながら、危機感とスピード感を持って地域経済の回復に取り組んでいく必要があります。

## 2 今後重視していく取組の方向性

### ① 経済を回す

人口減少社会にあっても持続可能な地域づくりを着実に進めるため、地域において魅力ある「しごと」をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していく「経済を回す」仕組みづくりを進めます。

### ② 世界へ打って出る～Local to World～

グローバル化の進展やアジア諸国の経済成長を見据え、これまで以上に世界を視野に入れ、「攻めの姿勢」で取り組みます。

### ③ 労働力不足への対応

若者の県内定着、人財還流を促進し、多様な働き方ができる環境づくりを進めるとともに、AIやIoTの活用などによる省力化や生産性向上に取り組めます。

### ④ 「青森県型地域共生社会」の実現

県民の誰もが地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現をめざします。



### ⑤ 県民の健康づくり

平均寿命、健康寿命の延伸に向け、県民の健康づくりに対する意識向上を図るとともに、ライフスタイルに応じた生活習慣の改善、健診等受診率向上などに取り組みます。

### ⑥ ふるさとあおもりへの自信と誇り

県民誰もが本県への誇りを持ち、県外・海外に向けて自信を持って発信していけるよう、県民の意識醸成に取り組みます。

## 3 戦略プロジェクトの展開

戦略プロジェクトとは、人口減少克服に向けて、「産業・雇用」「安全・安心、健康」「環境」「教育・人づくり」の4分野を横断し、特に重点的に取り組むべきテーマです。

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、成果が現れている分野については一層強化し、課題等には的確に対応していくため、5つの戦略プロジェクトを設定しています。

<計画に掲げる4分野>

4つの分野を設定し、全県的な視点で取組を展開していきます。



### 戦略プロジェクト

5つの戦略プロジェクトを設定し、分野横断で重点的に取り組んでいきます。

#### 「選ばれる青森」食と観光成長プロジェクト

- ① 食の商品力を極める
- ② 食の販売力を極める
- ③ 立体観光の推進
- ④ 観光消費の拡大

#### 多様なしごと創出プロジェクト

- ① 魅力ある雇用の創出
- ② 多様な労働力確保
- ③ 生産性向上・働き方改革

#### 「住みたいあおもり」若者・女性プロジェクト

- ① 高校生・大学生の県内定着促進
- ② 女性の県内定着促進
- ③ 移住・Uターン促進
- ④ 魅力ある生活環境づくり
- ⑤ 結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

#### 未来へつなぐ「地域のゆりかご」プロジェクト

- ① 持続可能な地域づくり
- ② 保健・医療・福祉体制の充実
- ③ 交通ネットワーク形成・買物支援の推進
- ④ 多様な主体・人財の参画・協働

#### 健康ライフ実現プロジェクト

- ① 県民の健やか力向上
- ② 「食」と「運動」で健康
- ③ こころの健康

<地域別計画>

このほか、6つの地域県民局の圏域別では、各地域が置かれている状況や特性を踏まえた取組を進めていきます。

# 第2章 政策点検

## 1 分野別政策点検結果

### 1.

#### 産業・ 雇用分野

しごとづくりと所得の向上

#### 政策

#### 施策

##### 政策1

アグリ分野の  
持続的成長

- 1 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開
- 2 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進
- 3 安全・安心で優れた青森県産品づくり
- 4 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり
- 5 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

##### 政策2

世界から選ばれる  
「おもりツーリズム」  
の推進

- 1 観光産業の基幹産業化
- 2 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信
- 3 誘客促進のための受入環境の整備
- 4 国内誘客の強化・推進
- 5 海外からの誘客の強化・推進

##### 政策3

ライフ・グリーン  
分野の産業創出

- 1 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
- 2 生活関連サービス産業の創出・拡大
- 3 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興
- 4 原子力関連産業の振興

##### 政策4

地域産業の振興による  
多様な「しごと」の創出

- 1 創業・起業の促進
- 2 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承
- 3 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開
- 4 戦略的企業誘致の推進

##### 政策5

「経済を回す」ための  
基盤づくり

- 1 労働力確保対策の強化
- 2 若者・女性の県内定着・人財還流の促進
- 3 働きやすさ収益性を高める生産性向上対策の強化
- 4 ICT利活用の促進
- 5 交流拡大を支える交通ネットワークづくり

### 2.

#### 安全・安心、 健康分野

命と暮らしを守る

##### 政策1

県民一人ひとりの  
健康づくりの推進

- 1 ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善
- 2 社会で取り組むこころの健康づくり

##### 政策2

県民が、がんを知り、がんの  
克服をめざす対策の充実

- 1 科学的根拠に基づくがん対策の推進
- 2 がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

##### 政策3

質の高い地域医療  
サービスの提供

- 1 医師等の医療従事者の育成と県内定着
- 2 医療連携体制の強化

##### 政策4

誰もが生き生きと安心して  
暮らせる環境づくり

- 1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
- 2 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
- 3 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

##### 政策5

安心して子どもを産み  
育てられる環境づくり

- 1 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
- 2 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
- 3 親子の健康増進



### 3. 環境分野

自然との共生、  
低炭素・循環による  
持続可能な地域社会

**政策6**  
原子力施設の安全確保対策と  
原子力防災対策の推進

- ① 安全確保対策と防災対策の充実
- ② 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

**政策7**  
災害や危機に強い  
人づくり、地域づくり

- ① 安全・安心な県土づくり
- ② 地域防災力の強化や危機管理機能の向上

**政策8**  
安全・安心で快適に  
暮らせる生活環境づくり

- ① 安全で快適な生活環境づくり
- ② 犯罪に強い地域づくりの推進
- ③ 交通安全対策の推進
- ④ 消費生活と「食」の安全・安心確保

**政策1**  
自然と共生する「暮らし」や  
「生業（なりわい）」を育む  
環境づくり

- ① 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
- ② 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用
- ③ 地域の協働による健全な水循環の確保

**政策2**  
県民みんながチャレンジする  
低炭素・循環型社会づくり

- ① 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
- ② 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
- ③ 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進
- ④ 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

**政策3**  
あおもりの環境を  
次世代へつなぐ  
人づくりと仕組みづくり

- ① 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
- ② 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

### 4. 教育・人づくり分野

生活創造社会の礎

**政策1**  
あおもりの未来を  
つくる人財の育成

- ① 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり
- ② 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成
- ③ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ④ 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備
- ⑤ 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- ⑥ 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子供を育む仕組みづくり

**政策2**  
あおもりの今をつくる  
人財の育成

- ① 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり
- ② 移住の促進など多様な人財との交流の推進
- ③ あらゆる分野における女性の活躍推進
- ④ 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大




**政策3**  
あおもりの活力をつくる  
文化・スポーツの振興

- ① 歴史・文化の継承と活用
- ② 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり
- ③ 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

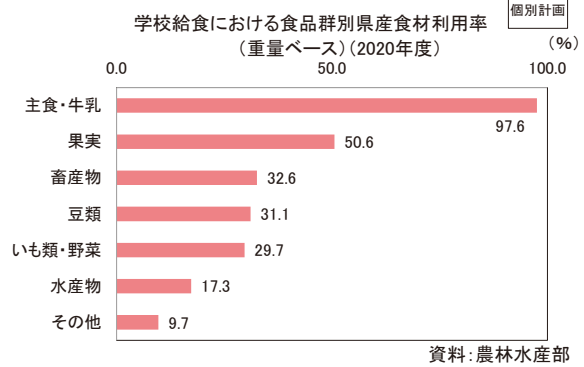
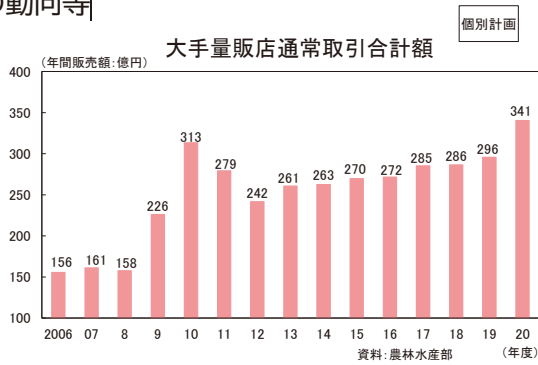
#### 政策点検結果の記載内容について

<「指標の動向」>

各政策に関連する主な指標の推移等を掲載しています。このうち、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標及びKPI、県の個別計画に掲げる数値目標については、それぞれ基本目標、KPI、個別計画、と表示しています。

|   |   |   |   |  |      |          |
|---|---|---|---|--|------|----------|
| 分野  |  産業・雇用  |   | 事業数計  | 63   | 事業費計 | 4,322百万円 |
| 政策  | 1   | アグリ分野の持続的成長   | 施策  | (1) 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開<br>(2) 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進<br>(3) 安全・安心で優れた青森県産品づくり<br>(4) 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり<br>(5) 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成 |      |          |
| これまでの成果   | <p>○県内27事業者の商品が西日本エリアの量販店2,723店舗において新規に取扱いが開始されました。A! Premium以外の取引も含めて飲食店を中心に92社と取引（うち新規開拓が40社）し、10回の県産品メニューフェア開催につながりました。</p> <p>○2021（令和3）年産りんごの4月までの輸出実績では、輸出量が対前年比88%の約2万8千トン、輸出額が対前年比104%の約132億円で、8年連続100億円超えと順調に推移しています。</p> <p>○おうとう「ジュノハート」の登録生産者数が179名、生産量が1,588kgに増加しました。</p> <p>○陸奥湾産ホタテガイの生産金額は、2015（平成27）年～2019（令和元）年まで5年連続で生産金額100億円を超え、2021（令和3）年も2年ぶりに100億円を超えました。</p> <p>○農山漁村「地域経営」の仕組みづくりに向けた取組を支援し、地域経営体数が414経営体から449経営体に増加するなど、農山漁村の「地域経営」を支える組織や人財が着実に育成されています。</p> <p>○県内農林漁家民宿への宿泊者数は、8,201人泊（2015（平成27）年度）から10,744人泊（2019（令和元）年度）に増加しました。</p> <p>○「青い森林業アカデミー」では、高校新卒者や県外出身者、Uターン者など8名が研修を受講して県内の林業事業体に就職しました。</p> |   |   |  |      |          |
| <b>現状と課題 → 今後の取組の方向性</b>  |   |   |   |  |      |          |
| <b>(1) 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開</b>  |   |   |   |  |      |          |
| <p>○コロナ禍の長期化によるEC市場の拡大など消費行動の変化への対応や、効率的な県産品の提案活動手法が必要です。</p> <p>→ 専門家のアドバイスや消費者・実需者の動向を把握して、EC企業との連携や百貨店等におけるフェアに合わせたオンライン販売等を提案・実施するとともに、ICTを活用した新たなアプローチ手法による販路開拓を検証します。</p> <p>○コロナ禍において、試食など対面型の消費宣伝活動の制約が続いており、「新しい生活様式」に対応した効果的な消費宣伝活動手法が必要です。</p> <p>→ 販売現場の状況に対応した新たな消費宣伝活動手法の実践とその効果の実証を行います。</p> <p>○学校給食での県産野菜の利用状況については、生産量の少ない時期や品目などで、県産利用率が低い状況となっています。</p> <p>→ 県産冷凍野菜等について、学校給食への供給も視野に入れながら商品開発を進めるとともに、学校給食関係者に対するPR等を通じて利用拡大を図ります。</p> |   |   |   |  |      |          |
|   |   |  |  | 冷凍野菜の例<br>（左：ブロッコリー 右：アスパラガス）  |      |          |
| <p>○ブランド米の市場競争が激化している中で「青天の霹靂」のブランド米としての地位定着に向け、更なる認知度向上が必要です。</p> <p>→ 新たな「青天の霹靂」ファン獲得に向けて、ウェブによる話題性の高い情報発信や、潜在的顧客をターゲットとした店頭でのPR活動を展開します。</p>   |   |   |   |  |      |          |

## 指標の動向等



## (2) 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進

○りんごの輸出は、輸出先国におけるニーズ把握やブランド力向上、コールドチェーンの実態解明、グローバル化に対応できる安定供給体制確立、輸出先国との連携強化・情報把握といった課題への対応が必要です。

→ 輸送環境等の追跡調査による品質劣化の要因解明と対策の検討や、販売状況調査によるニーズ把握、輸出先的情勢変化への対応強化、コロナ禍により停滞した行政機関との連携強化に取り組みます。



東京湾から台湾への輸出入りんごを乗せ出発準備をするコンテナ船

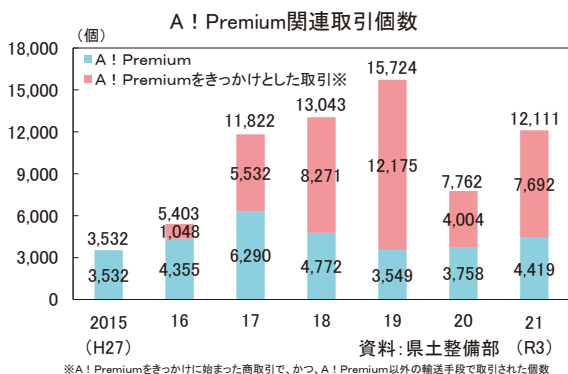
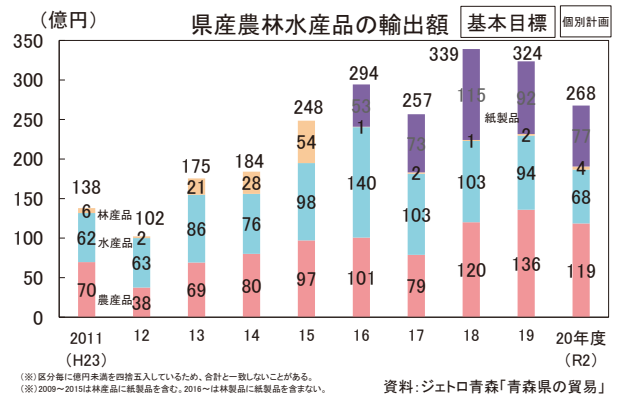
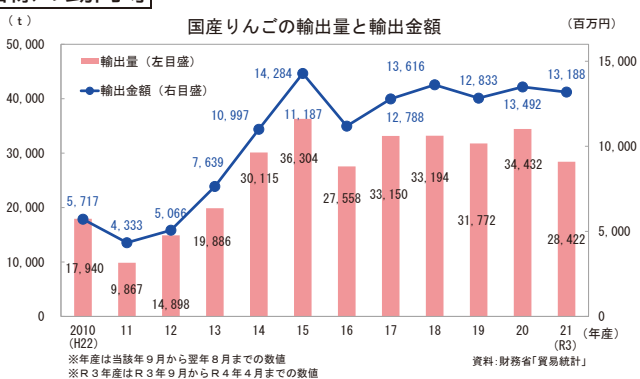
○コロナ禍の影響によりA! Premium関連の海外向け取引が停止し、海外取扱数は減少しました。

→ 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、現地において試食会やフェア等を実施し、取引の回復を図るとともに新たな輸出事業者の販路開拓に取り組みます。

○輸出先のターゲットとする東南アジア等では、新鮮な本県産食材に対する実需者の関心は高いものの、青森県産品の認知度はまだまだ低い状況です。

→ 品目毎に対象国・地域の市場に応じたPR活動や現地の外食業者と連携したA! Premium食材等のPR活動等により認知度向上に取り組みます。

## 指標の動向等



### (3) 安全・安心で優れた青森県産品づくり

○スマート農業技術・機械等に不慣れなことから、普及が進んでいる自動操舵トラクターやドローン等の活用方法を指導できる人財を望む声が生産現場から挙がっています。

→ 普及指導員やJA指導員を対象に、操作実習を含めた研修会を開催し、生産現場でスマート農業を指導できる人財を6県民局管内に「土地利用型作物」、「施設野菜」、「果樹」それぞれ1名以上育成します。



(写真左)：スマート農業機械  
(農業用ドローン)  
(写真右)：自動操舵トラクター  
と農業用無人車(ロボトラ))

○県産米「まっしぐら」の作付偏重によるリスクの軽減に向けて、新品種「はれわたり」の早期導入が必要です。

→ 「はれわたり」の作付拡大に向けて、指導拠点ほの活用などにより、良食味・高品質生産技術の普及と作付意欲の醸成を進めます。また、県内外における需要拡大を図るため、様々なメディアの活用や宣伝活動などにより食味の良さをPRし、認知度向上に努めます。



はれわたり  
(写真左：名称発表の様子  
写真右：作付けの様子)

○畜産は、優良牛を高精度に選抜する体制の整備、出品で上位入賞できる肥育手法の確立、出品者に代わり牛の調教や飼育管理を補助する体制が必要です。

→ 関係機関と連携した巡回指導強化による優良牛の選抜、大会での調教・飼育管理を徹底できるよう、現地指導や研修会等を実施します。

○にんにくは、労働力不足への対応や、高品質安定生産に向けたイモグサレセンチュウ被害防止技術の確立、優良種苗増殖技術の普及、新品種の早期導入に向けた体制の整備が必要です。

→ 労働力不足の対策として収穫期間の拡大や、省力技術の実証を進めるほか、イモグサレセンチュウ被害防止技術の確立や、優良種苗増殖技術指導拠点ほ場を活用した研修会の開催、新品種の生産技術確立試験等を実施し、高品質安定生産に取り組みます。

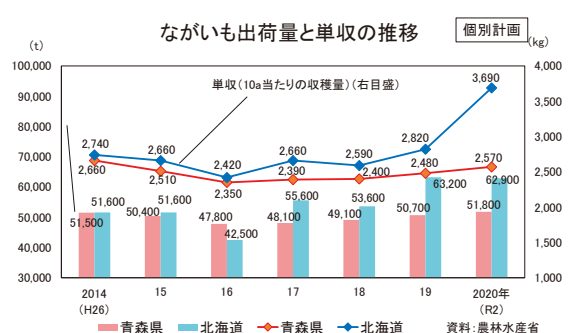
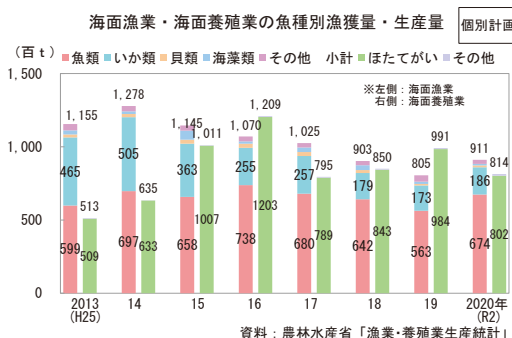
○ながいもは、単収・品質の向上に向け、種苗増殖方法の改善と普及、現場ニーズに合った新品種の選定のほか、収穫作業の省力化に加え、担い手の確保・育成が必要です。

→ 切りも利用による種苗増殖方法改善モデルの実証や、新品種の選定を進めるほか、収穫から運搬までの省力作業体系の実証、若手生産者への研修等により、単収・品質の向上に取り組みます。

○ホタテガイは、成貝養殖条件の検討や付着生物低減対策など、更なる成貝のへい死対策が必要です。

→ 成貝のへい死リスクを低減できる養殖技術を開発し、漁業者への普及に取り組みます。

#### 指標の動向等



#### (4) 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり

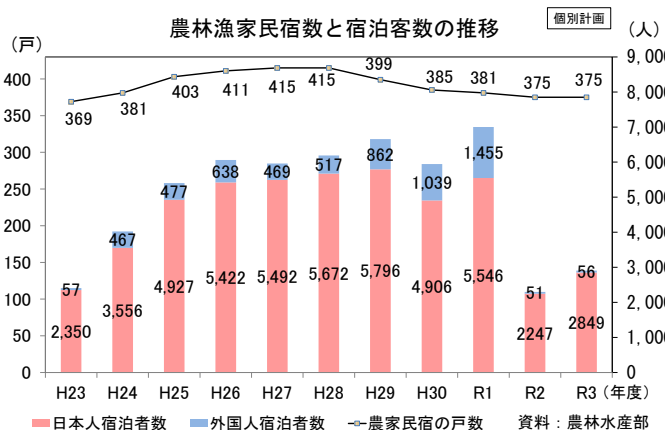
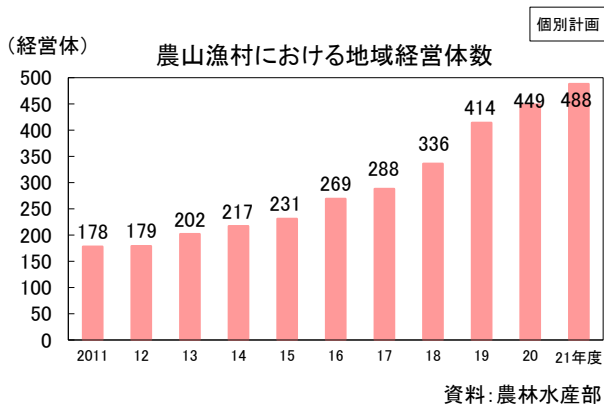
○地域共生社会を支える地域経営体の更なるレベルアップやモデル集落の伴走支援をする中間支援組織の育成が必要となっています。

→ 大学と連携して、中間支援組織の育成のための研修会や集落支援マニュアルの作成を行います。また、中間支援組織の伴走支援による「地域経営」の仕組みづくりに向けたモデル集落を育成します。

○農泊は、個々のオーナーがウェブへの対応スキルを取得する必要があるとともに、コロナ禍前に来青した学校とのつながりの維持や教育旅行再開に向けた新規校の獲得が重要です。

→ 一般旅行の誘客対策として、研修会開催や個別サポートに取り組むほか、体験メニューの情報発信・販売を促進します。また、教育旅行関係者を対象としたファムツアーや国内外でのPRに取り組みます。

#### 指標の動向等



#### (5) 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

○新規就農者育成は、早期の経営安定化支援、特に非農家出身者に対しては手厚い支援が必要です。

→ 非農家出身者に対しては、就農3～6年目の者を対象に経営改善に必要な土壌改良や機械導入等の費用の一部を支援するほか、非農家出身の先輩農業者をメンターとして派遣する仕組みを整えます。

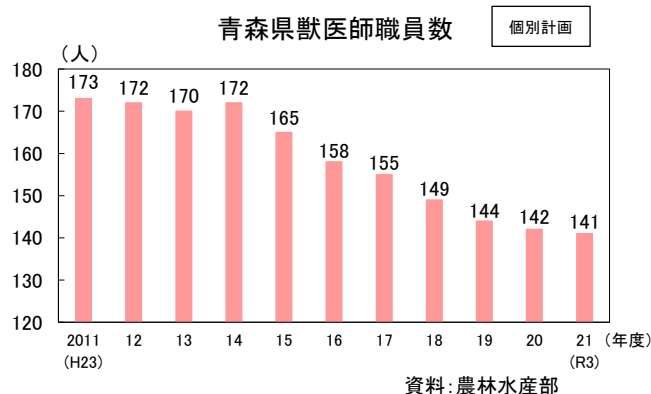
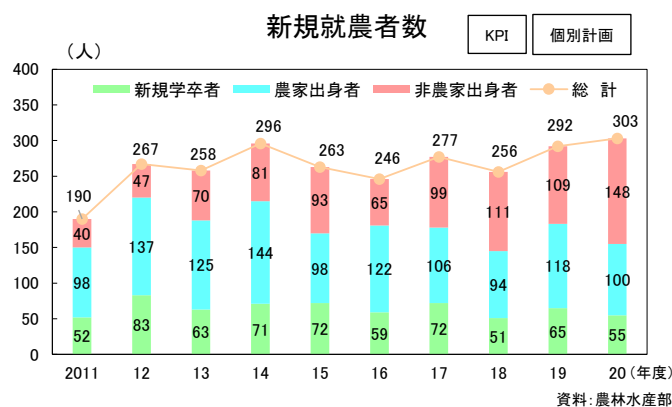
○県の獣医師職員数が10年前に比べ44名減少しており、今後も安定した人財確保が必要です。


→ スキルアップ研修の内容を充実させ、やりがいのある職場環境の整備を図ります。また、青森県出身獣医師の増加を図るため、県内の小・中・高等学校への出前講座を実施し、獣医師の仕事の魅力と重要性を積極的にPRします。

○若者等の林業に対する認知度が低く、林業就業者数が低迷しています。

→ 「青い森林業アカデミー」における研修内容の充実を図るとともに、学校訪問やオープンキャンパスの開催、イベントでのブース出展等により取組を広くPRします。

#### 指標の動向等



|    |  |      |   |      |        |
|----|--|------|---|------|--------|
| 分野 |  産業・雇用 | 事業数計 | 47  | 事業費計 | 714百万円 |
| 政策 | 2 世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進   | 施策   | (1) 観光産業の基幹産業化<br>(2) 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信<br>(3) 誘客促進のための受入環境の整備<br>(4) 国内誘客の強化・推進<br>(5) 海外からの誘客の強化・推進 |      |        |

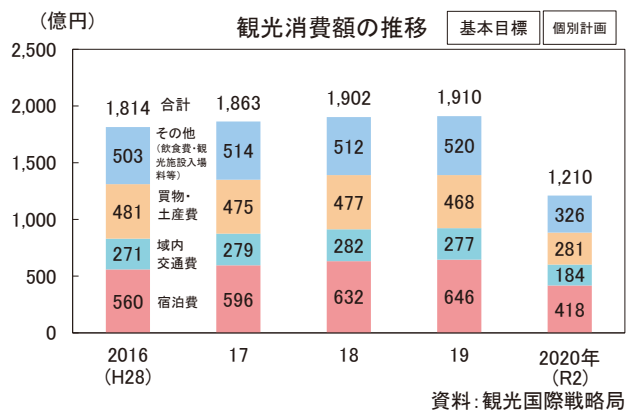
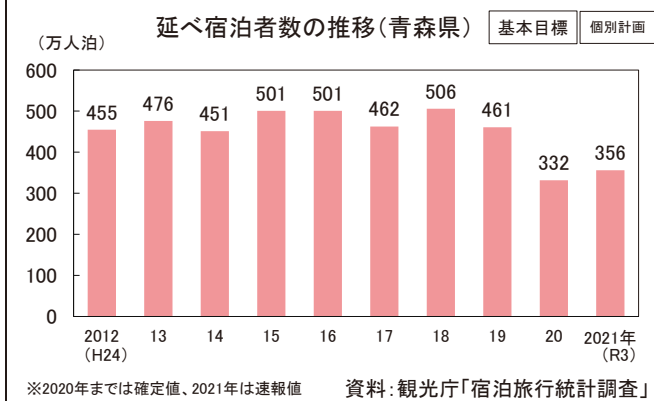
**これまでの成果**

- コロナ禍の環境変化に対応するため、本県観光の方向性を提示した「青森県観光回復実行プラン」(2022(令和4)年3月)を策定し、コロナ禍での観光産業のフェーズに合わせて、県内DMO法人や市町村等における取組が展開されています。
- まるごとあおもりのSNSフォロワーは順調に増加しており、ネットメディア等で大きく取り上げられるなど、本県の魅力が情報発信されています。
- 「青森県祭り・観光イベント感染防止対策ガイドライン」(2021(令和3)年3月)を策定し、2021(令和3)年度では、県内42の祭りがガイドラインに基づく感染防止対策を徹底して開催されました。
- 世界遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」をはじめとする本県の観光情報について、メディア等を通じて情報発信し、本県への誘客の促進を図りました。
- 青森港は、青森港国際クルーズターミナルの整備により屋内でのC I Q(税関、出入国管理、検疫)手続や、天候に左右されない観光案内や物産販売が可能になり、利便性が向上しています。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

- (1) 観光産業の基幹産業化**
- 観光デジタルデータの分析・活用により、コロナ禍の観光マインドの変化を把握し、県内DMOが中心となった観光戦略や情報発信を推進していく必要があります。
    - 観光デジタルデータ等を活用し、有効な観光戦略策定や情報発信のノウハウを展開し、全ての県内DMOが観光デジタルマーケティングを実施できるよう取り組みます。
  - 多様化する観光ニーズに的確に対応した観光地域づくりに向けて、観光地における企画立案や課題解決を実践できる人財を育成する必要があります。
    - 観光関連団体等の次世代リーダーを対象として、O J Tの実施による実践力や現場における判断力を養い、観光マーケティングやマネジメント等のスキルアップに取り組みます。

**指標の動向等**

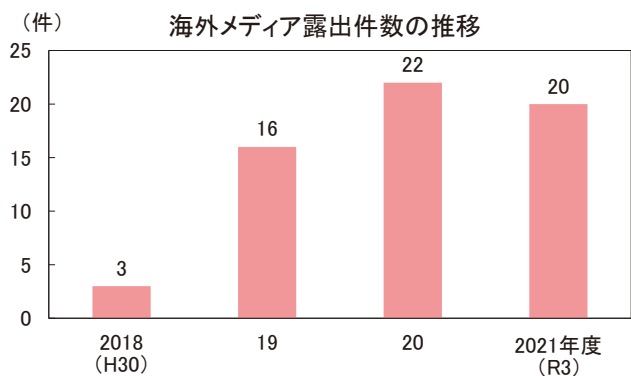


- (2) 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信**
- コロナ禍の状況を踏まえながら、本県の観光資源を生かしたコンテンツの開発やブラッシュアップに取り組んでいく必要があります。
    - 多様化する旅行形態に対応し、自然や文化を生かした滞在型コンテンツの開発を図るとともに、体験・発信・受信の各視点から観光コンテンツの磨き上げなどに取り組みます。
  - SNSのフォロワーに情報を拡散してもらえるよう話題性のあるコンテンツを継続して発信していく必要があります。
    - SNS発信後の分析を行いながら、本県ならではの観光コンテンツやコロナ禍のニーズを踏まえた観光動画などの効果的な情報発信に取り組みます。

○海外メディア関係者とのネットワークを更に強化した戦略的な情報発信を進め、本県のグローバルな認知度及びブランド力の向上を図っていく必要があります。

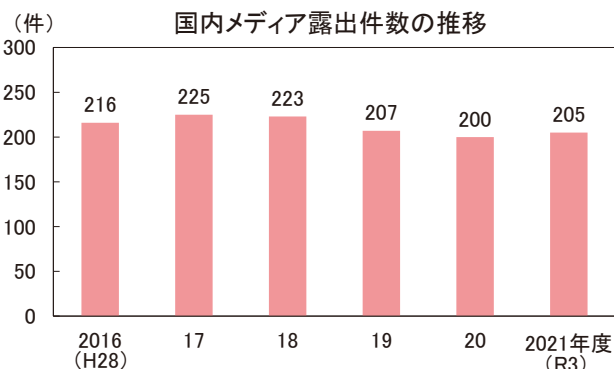
→ 国内在住の海外メディア関係者と連携し、海外メディア向けPR活動や観光情報ウェブサイトの活用など、本県観光資源の情報発信に取り組みます。

### 指標の動向等



資料：観光国際戦略局

※まるごとあおもり情報発信グループが関わった件数



資料：観光国際戦略局

※まるごとあおもり情報発信グループが関わった件数



夜の果樹園（桃）の実証・撮影

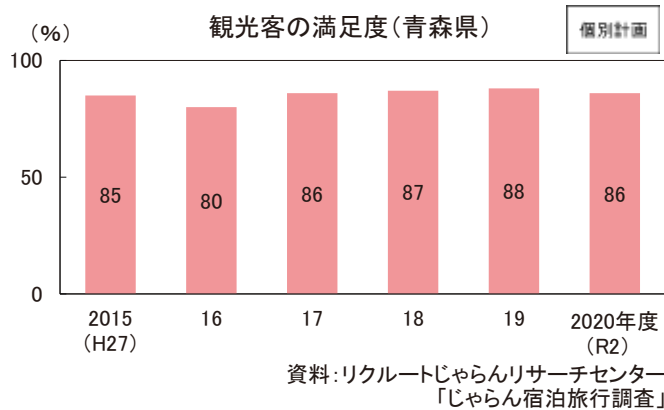


森の中をめぐるホーストレッキング

### (3) 誘客促進のための受入環境の整備

- コロナ禍において個人型旅行の増加が顕著になっており、旅行者が希望する情報を迅速に入手できる観光情報のデジタル化を図る必要があります。
  - 地図情報アプリを活用して観光情報の充実を図るとともに、県内観光事業者等による効果的な情報発信体制の構築に取り組みます。
- 旅行形態・働き方の変化に対応し、新しい形態を導入する県外企業を受け入れる環境を整備する必要があります。
  - 宿泊施設を利用する福利厚生やワーケーション・テレワークを導入する県外企業と県内宿泊施設のマッチング支援を行い、新たな顧客層の獲得に向けた受入環境の整備に取り組みます。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録の効果を幅広い分野において最大限に活用していくため、観光資源として定着させる必要があります。
  - 周遊モデルコースの設定や多様な旅のニーズ・海外トレンドに対応したコンテンツの開発など、幅広い層での誘客を促進し、リピーターの獲得に取り組みます。

### 指標の動向等



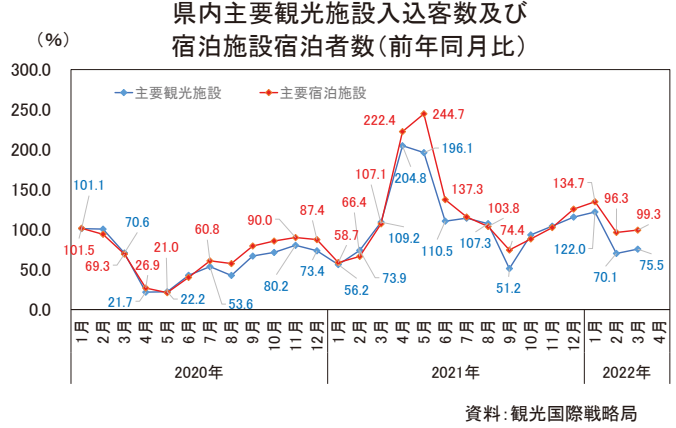
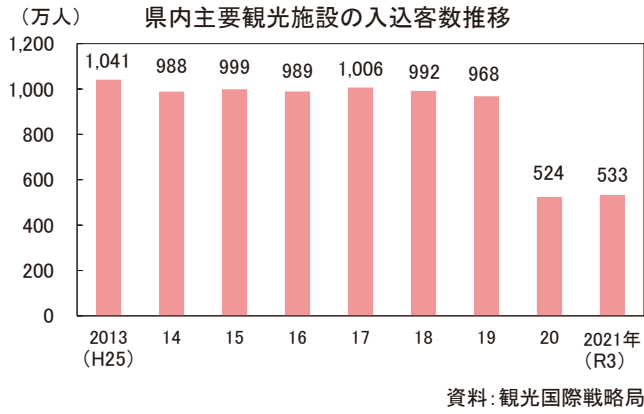
青森縄文トラベルガイドブック

### (4) 国内誘客の強化・推進

- コロナ禍の影響により落ち込んだ県内主要観光施設の入込数を伸ばしていく必要があります。
  - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を引き続き徹底し、旅行形態を捉えた旅行商品造成の強化に加え、県内の各美術館が連携した情報発信など観光施設の認知度向上を図るPRに取り組みます。
- コロナ禍を踏まえた域内観光の推進で喚起された観光需要を、今後の誘客に向けた基盤強化につなげていく必要があります。
  - 域内観光を定着させていくとともに、北東北3県・青函の連携を強化し、エリアを拡大した域内観光の活性化に向けて、世界遺産を活用した周遊観光など誘客の強化に取り組みます。
- 国内旅行市場の縮小が進み、地域間競争が過熱しており、本県の強みを十分に生かした誘客戦略を展開する必要があります。
  - 一定の規模が見込まれる大規模な企業に対し、本県観光・県産品のPR活動を展開するほか、自然や農業を体験できるプログラムや受注型旅行商品の造成促進など、青森ファン獲得に向けた環境整備に取り組みます。



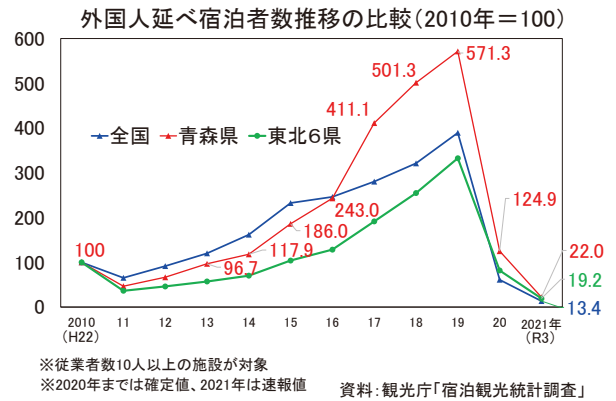
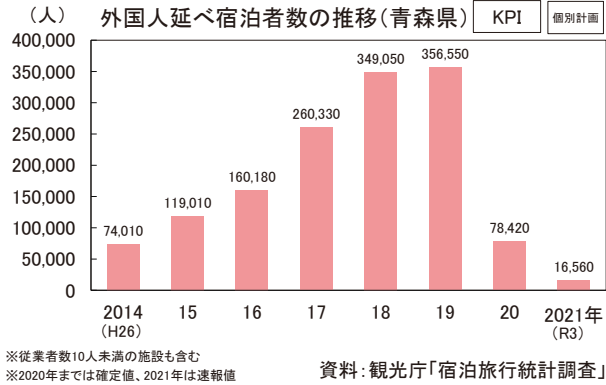
指標の動向等



(5) 海外からの誘客の強化・推進

- コロナ禍の影響により大幅に減少したインバウンド需要を早期に回復していく必要があります。
  - コロナ禍の状況を踏まえながら、これまで築いてきた航空会社・旅行会社等との連携を一層強化し、チャーター便の運航や乗継便などを活用しながら、定期便の運航再開をめざすとともに、本県観光の認知度の更なる向上や、国・地域ごとのニーズにきめ細かく対応した誘客促進に取り組みます。
- 欧米を対象とした日本発着の外国船クルーズや小型ラグジュアリー船に対応し、県内の港への誘致に取り組んでいく必要があります。
  - 国内他港と連携した海外船社へのセールス活動の実施やオプションツアーの充実を図るほか、県内通訳案内士を対象とした技術向上研修を行うなど、上質な寄港地観光プログラムの造成などに取り組みます。

指標の動向等



香港、台湾で開催した青森フェアの様子

|    |  |      |    |      |        |
|----|--|------|----|------|--------|
| 分野 |  産業・雇用 | 事業数計 | 15 | 事業費計 | 271百万円 |
|----|--|------|----|------|--------|

|    |   |                 |    |   |
|----|---|-----------------|----|---|
| 政策 | 3 | ライフ・グリーン分野の産業創出 | 施策 | (1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成<br>(2) 生活関連サービス産業の創出・拡大<br>(3) 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興<br>(4) 原子力関連産業の振興 |
|----|---|-----------------|----|---|

|         |  |
|---------|--|
| これまでの成果 | <p>○ライフ分野への参加意欲を持つ県内企業が着実に増加しています。</p> <p>○青森県臨床工学技士会等と連携し、「あおり医工連携サポーター」を育成してきました。</p> <p>○プロテオグリカン製造品出荷額（累計）が着実に増加し、300億円を上回りました。</p> <p>○青森県消費購買動向調査により、コロナ禍における、買い物回数や店舗滞在時間の減少、ネット・通販の増加等の消費行動の変化が把握されたことを踏まえ、地域団体・事業者等で組織するワークショップにおいて、課題の抽出と対応方針の検討を行いました。</p> <p>○首都圏人財や地元クリエイティブ人財を活用した商店街活性化のためのモデル事業やワークショップを実施しました。</p> <p>○固定価格買取制度（FIT）の再生可能エネルギー発電設備の導入状況は、制度開始時の2014（平成26）年度末から2021（令和3）年度末までで約3.75倍に増加しました。</p> |
|---------|--|

現状と課題 → 今後の取組の方向性

(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成

- ①「医福工連携」の推進
- 2025年問題や新しい生活様式への対応のほか、医療・介護現場における職員の負担軽減や生産性・安全性の向上が必要となっています。
- 引き続き、医福工連携の推進に向けて、介護現場とものづくり企業等とのマッチング機会の充実や医福工連携による製品開発の支援などに取り組みます。
- ②ヘルスケアサービス産業の育成
- 単身高齢者や施設入居者の増加に伴い、在宅医療・介護・健康管理など、公的保険外の課題やニーズが多様化、拡大しているほか、コロナ禍で健康志向の高まりが見られます。
- 引き続き、弘前大学COI（センターオブイノベーション）との連携を強化するほか、県産食材を使用した健康志向の商品開発に取り組む県内企業の支援や、多様な課題やニーズに対応するヘルスケアサービスの創出実証に取り組みます。
- ③モノ・コト健康美容産業の振興
- 「あおりPG」は、地域産業として拡大していますが、県外での知名度向上・販路拡大が課題です。
- 引き続き、「あおりPG」の首都圏でのPRや、県内企業の一層の外貨獲得に取り組めます。
- ※「あおりPG」とは、弘前大学が開発した技術によりサケの鼻軟骨から抽出されたプロテオグリカンのことで、この技術により、世界で初めて大量生産が可能となりました。
- 青森りんごの機能性成分を生かした化粧品等の商品開発に取り組む県内企業の支援が必要となっています。
- 青森りんごの機能性を生かした商品開発及び販路開拓の支援に取り組めます。

指標の動向等

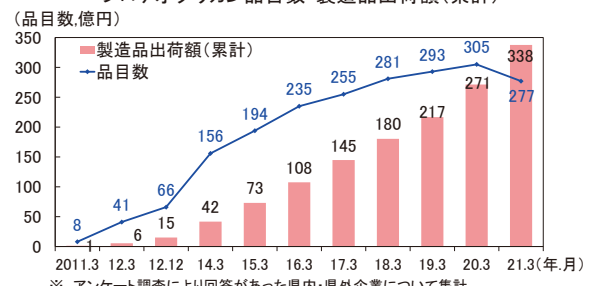
KPI 個別計画

ライフ産業への参加意欲を持つ県内企業数

|    |       | 年度 | 2017 | 18  | 19  | 20  | 21  |
|----|-------|----|------|-----|-----|-----|-----|
| 分野 | 医工連携  |    | 92   | 97  | 102 | 108 | 114 |
|    | サービス  |    | 17   | 21  | 25  | 30  | 35  |
|    | プロダクト |    | 96   | 122 | 136 | 150 | 158 |
|    | 計     |    | 205  | 240 | 263 | 288 | 307 |

資料：商工労働部

プロテオグリカン品目数・製造品出荷額（累計）



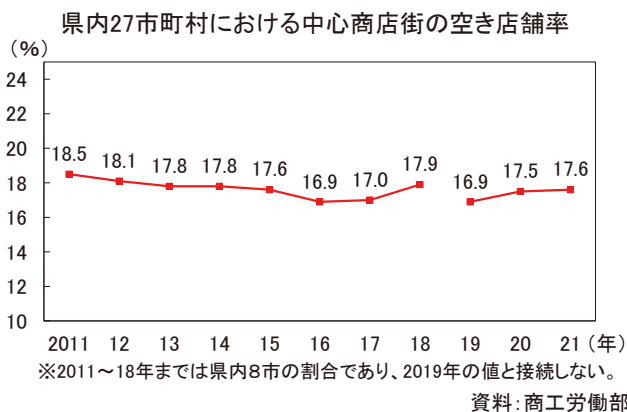
※ アンケート調査により回答があった県内・県外企業について集計。品目数は最終製品を対象。

資料：商工労働部

## (2) 生活関連サービス産業の創出・拡大

- 商店街が抱える経営者の高齢化や後継者不足といった従前からの課題に加え、コロナ禍を踏まえた変化について、地域の実情に応じた自発的な取組の促進が必要です。
  - これまで得られた調査・検討結果の周知やモデル的な取組の他地域への横展開により、自発的な取り組みを促進するほか、引き続き、関係者の連携構築やアドバイザー派遣に取り組みます。
- 買物困難者支援については、地域の商店だけでは住民ニーズに合った商品を十分供給し続けられない等の課題があり、商店街振興とは別に、消費者目線に立った持続可能なサービスの構築が必要です。
  - 食品スーパー等を核とした持続可能な買い物支援対策について検討します。

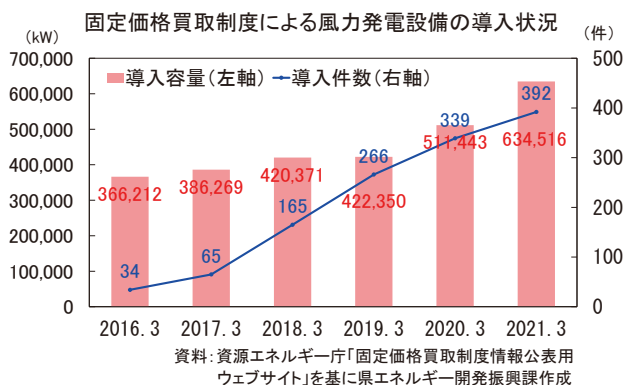
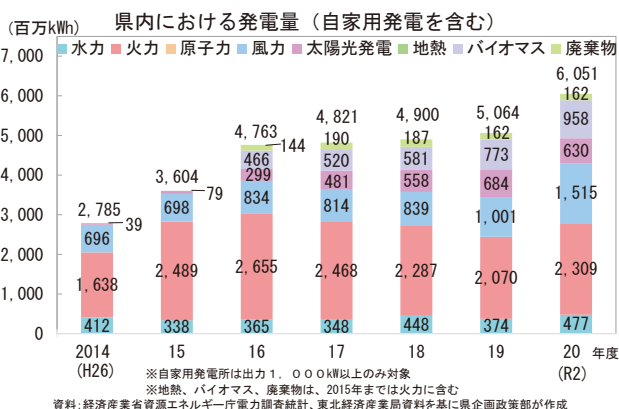
### 指標の動向等



## (3) 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興


- 地域資源である再生可能エネルギーの活用による、地域課題解決や新たなニーズに対応した関連ビジネスへの県内企業の積極的な参加が期待されています。
  - 県内企業の参加促進に向け、地域のエネルギー資源を地域が主体となって活用する事業の創出支援、熱利用モデルの普及啓発、風力関連業務を担う人材育成等に取り組みます。
- むつ小川原開発地域への関連産業の集積に向け、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（QST）が開発した脱炭素レアメタル精製技術の活用促進が必要です。
  - 関連産業の立地可能性調査や、技術展示会への出展、県内事業者向け相談会等による技術紹介やコネクション形成に取り組みます。

### 指標の動向等



## (4) 原子力関連産業の振興

- 原子力関連業務への更なる県内企業参加や量子科学センターの利用促進が必要です。
  - 引き続き、技術力向上・営業活動等の両面から県内企業の取組を促進するとともに、大学等と連携し、量子科学分野の周知啓発やセンターの研究成果と県内企業等のニーズとのマッチングに取り組みます。

|    |  |      |    |      |          |
|----|--|------|----|------|----------|
| 分野 |  産業・雇用 | 事業数計 | 41 | 事業費計 | 1,727百万円 |
|----|--|------|----|------|----------|

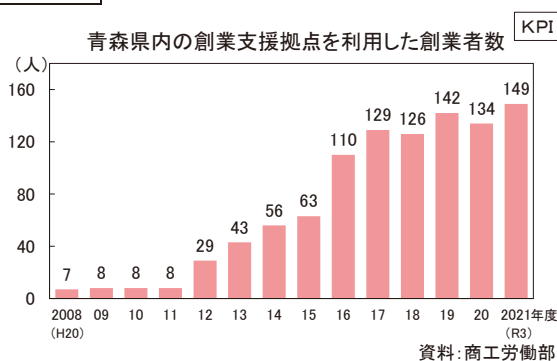
|    |   |                       |    |   |  |
|----|---|-----------------------|----|---|--|
| 政策 | 4 | 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出 | 施策 | (1) 創業・起業の促進<br>(2) 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承<br>(3) 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開<br>(4) 戦略的企業誘致の推進 |  |
|----|---|-----------------------|----|---|--|

|         |  |
|---------|--|
| これまでの成果 | <p>○県内の創業支援拠点における伴走型支援の強化等により、創業支援拠点を利用した県内の創業者数は149名(2021(令和3)年度)と、6年連続で100名を超えています。</p> <p>○中小企業の事業活動の促進と経営の安定化を図るため、青森県特別保証融資制度を実施し、2017(平成29)年度から2021(令和3)年度までの5年間で16,078件、約2,332億円を融資しました。</p> <p>○台湾事業展開コーディネーターの配置により、台湾企業との取引意欲のある県内企業の掘り起こしや、台湾企業ニーズ・シーズを踏まえたマッチングに取り組みました。</p> <p>○成長ものづくり関連、農林水産関連、情報・クリエイティブ関連及び物流関連の各産業を中心に企業誘致を展開し、2017(平成29)年度から2021(令和3)年度までの新規誘致件数は69件となりました。</p> |
|---------|--|

現状と課題 → 今後の取組の方向性

- (1) 創業・起業の促進
- コロナ禍の長期化等による首都圏在住者の地方回帰への関心が高まっており、U I J ターン創業の誘致に向けた取組の更なる強化が必要です。
    - 引き続き、U I J ターン創業希望者を対象として、移住・交流推進の取組と連携した首都圏等での相談会や先輩創業者とのネットワークづくりに取り組みます。
  - ライフステージの変化に対応した柔軟な働き方を希望する女性への支援体制が不足しています。
    - 引き続き、身近なロールモデルとなる県内女性起業家との交流機会の創出や、女性の創業支援者の育成に取り組みます。

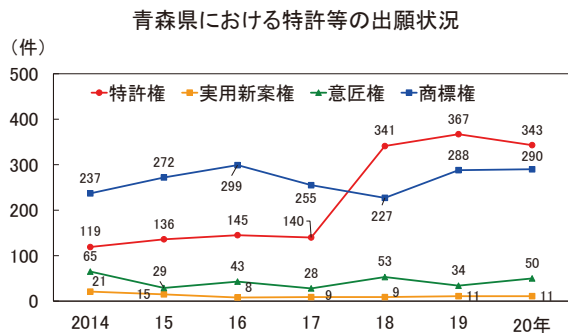
指標の動向等



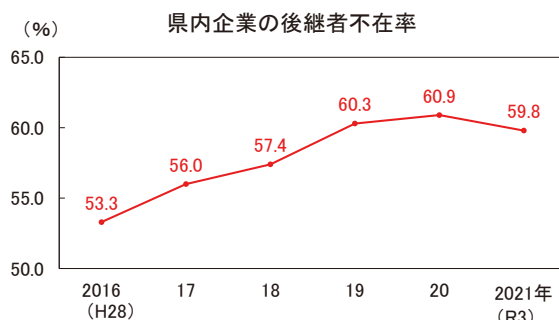
女性の創業希望者と先輩起業家による交流会

- (2) 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承
- デジタル化関連市場の拡大や5Gの実用化などデジタル環境が大幅に変化する中、対応できる人財が不足しているほか、県内企業におけるA I ・ I o Tの導入・活用が進んでいません。
    - A Iを活用するセミナーやセキュリティ対策のための研修会等を開催し、デジタル人財の育成に取り組むほか、A I ・ I o T関連技術を活用した実証により新たなビジネスの創出に取り組みます。
  - E Cの拡大等の購買形態の変化や商談手法の変化、新しい生活様式やS D G s等を含めた価値観やライフスタイルの多様化等を商機として生かすため、県内企業の積極的な対応・参入が必要です。
    - 専門家個別指導等によるE Cの実践促進や、首都圏ショップと連携した工芸品の開発・販売体制の構築、本県由来の未利用資源の有効活用による「アップサイクルビジネス」の創出等に取り組みます。
  - 経済や産業のグローバル化による国内外の競争激化に対応するためには、市場における自社技術の特徴や優位性を把握し、知的財産を有効活用できる県内企業を増やすことが必要です。
    - 引き続き、知的財産の意義を普及啓発するほか、知的財産を活用した新事業等の促進に取り組みます。
  - 県内企業の約6割が後継者不在となっており、経営者の平均年齢も高齢化が進んでいます。
    - 引き続き、県内中小企業者の事業承継支援体制の強化や経営者の承継意識の向上を図るとともに、後継者候補の人財育成に取り組みます。

## 指標の動向等



資料: 特許庁「特許行政年次報告書」



資料: 商工労働部

### (3) 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開

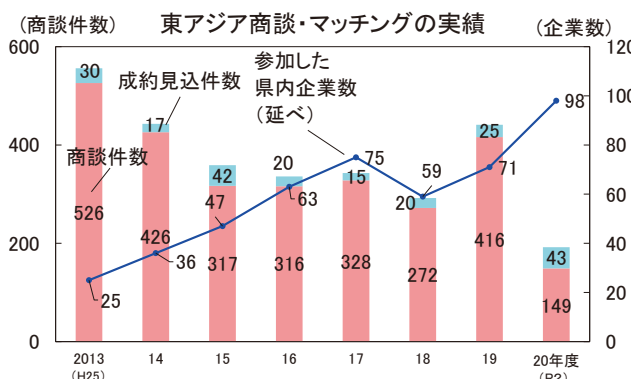
○台湾や香港との経済交流覚書 (MOU) を生かし、現地企業との技術提携やビジネスパートナーとして海外展開に取り組む県内企業を増やしていく必要があります。

→ 引き続き、台湾企業と本県企業とのマッチングを図るとともに、香港での現地ECサイトと実店舗で連携した青森県産品フェアや現地ECバイヤー招請等に取り組めます。

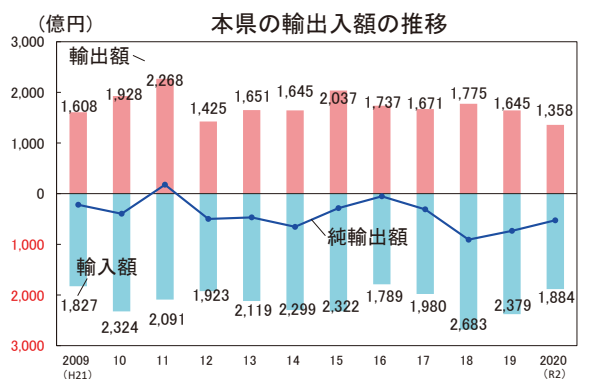
○東アジアや東南アジアへの県産品の輸出拡大に向け、輸出先ごとのニーズ・食品規制への対応や、現地から直接オンラインで県産品情報にアクセスできる環境の構築が必要です。

→ 海外市場のニーズに対応した商品開発への支援や県内企業への普及啓発に取り組むとともに、ターゲット国・地域ごとに現地向け青森県産品サイトを構築してPR体制の強化に取り組めます。

## 指標の動向等



資料: 観光国際戦略局



資料: ジェトロ青森貿易情報センター「青森県の貿易」

### (4) 戦略的企業誘致の推進

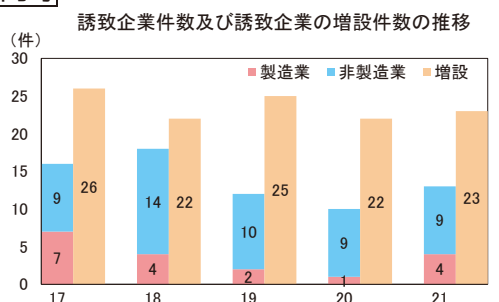
○デジタル化やグリーン化、コロナ禍の長期化や国際情勢の動向等に伴う市場変化と、それに対応する企業の新たな動向を見据えた誘致活動の展開が必要です。

→ ものづくり産業のデジタル化や食関連産業における原料産地の分散化、グリーン産業の拡大、物流拠点開設ニーズの増大等を踏まえた誘致活動に取り組めます。

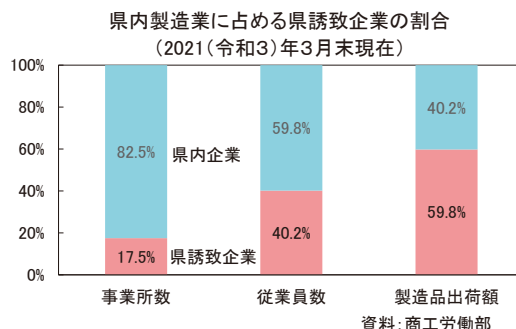
○人手不足傾向が続く中、知名度不足等により人財確保の課題を抱える誘致企業が多い状況にあります。

→ 引き続き、県内の高校生・大学生等へ誘致企業の業務内容や職場環境などの周知に取り組めます。


## 指標の動向等



資料: 商工労働部



資料: 商工労働部

|    |  |      |    |      |          |
|----|--|------|----|------|----------|
| 分野 |  産業・雇用 | 事業数計 | 57 | 事業費計 | 9,243百万円 |
|----|--|------|----|------|----------|

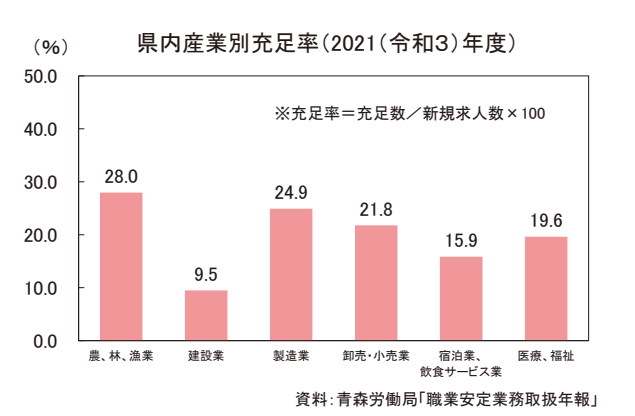
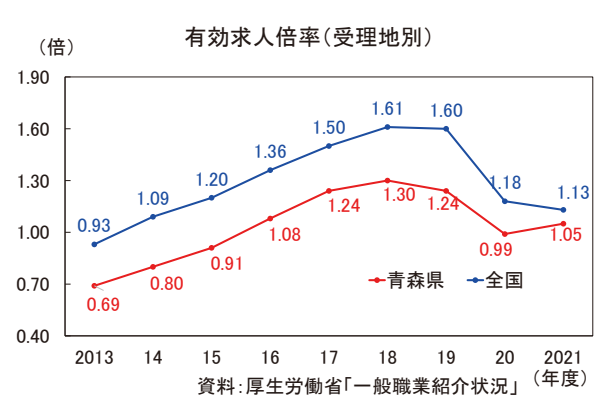
|    |   |                     |    |   |  |
|----|---|---------------------|----|---|--|
| 政策 | 5 | 「経済を回す」ための<br>基盤づくり | 施策 | (1) 労働力確保対策の強化<br>(2) 若者・女性の県内定着・人財還流の促進<br>(3) 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化<br>(4) ICT利活用の促進<br>(5) 交流拡大を支える交通ネットワークづくり |  |
|----|---|---------------------|----|---|--|

|         |   |
|---------|---|
| これまでの成果 | <p>○2020（令和2）年度に「あおり人財確保推進センター」を開設し、企業の人財確保と求職者の就労支援を一体的に実施する体制を構築しました。</p> <p>○「あおりUIJターン就職支援センター」の設置とUIJターン相談員を配置により、2014（平成26）年度以降計208名の県内就職につながりました。</p> <p>○中小企業の生産現場に対して、作業の効率化等を図るための専門家を派遣した結果、工場の稼働率改善などの生産性向上につながりました。</p> <p>○専門家派遣等により県内企業のテレワーク導入を支援したほか、首都圏のIT従事者等を対象に県内IT企業者等との交流会を開催し、UIJターンの受け皿となるコミュニティづくりを進めました。</p> <p>○2020（令和2）年3月にFDA青森・神戸線が就航したほか、同年10月には三沢・羽田線が4便に増便されるなど、航空ネットワークの拡充が進みました。</p> |
|---------|---|

現状と課題 → 今後の取組の方向性

- (1) 労働力確保対策の強化**
- コロナ禍で一時的に低下した有効求人倍率は、再び1.0を上回っている状況であり、特定業種において深刻な人手不足状態が続いています。
    - 子育て中の女性等の個々のニーズに対応した支援や相談など、潜在的労働力を就業に結び付ける取組を進めるほか、県内企業と求職者のマッチングに取り組みます。
  - 農林水産業では、就業者等の高齢化や他業種との競合により、労働力の確保が厳しさを増しています。
    - 「青天農場」における農作業体験の促進やワンストップ相談窓口の継続・拡充により多様な農業労働力の確保を図るほか、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を促進します。

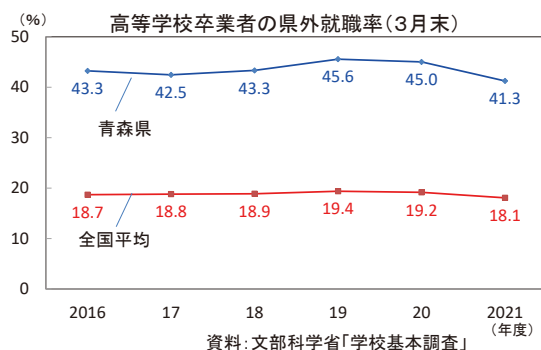
**指標の動向等**



- (2) 若者・女性の県内定着・人財還流の促進**
- 高校生の県内就職率が全国最下位であり、高校生や教員、保護者に対する県内就職や県内企業の理解促進が必要です。また県内大学生の県内就職率も依然として低い状況です。
    - 高校生や教員等に対して、ライフプランも含めた県内就職のPR、企業と連携した魅力発信や普及啓発に取り組むほか、「あおり若者定着奨学金返還支援制度」の活用促進に取り組みます。
  - コロナ禍により、首都圏在住の若者世代を中心に地方回帰の気運は高まっているものの、本県への転入者数は大きく増加していません。
    - 首都圏の若者にUIJターン就職応援冊子と県産品を贈る「あおジョブキャンペーン」の継続等により、潜在的な転入希望者の、本県のUIJターン支援制度に対する認知度向上に取り組みます。
  - 学生の就職活動における説明会やインターンシップのオンライン化が急速に進展しており、県内企業の対応の遅れが課題となっています。

→ 学生ニーズに基づいたオンラインインターンシッププログラムの構築支援や採用活動のデジタル化実践セミナー、ウェブ合同企業説明会の開催等に取り組みます。

### 指標の動向等



### (3) 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化

○生産性向上に向けた県内企業の先端設備等導入計画認定件数は年々増加しているものの、東北6県では相対的に低くなっています。また、コロナ禍等外部環境の大きな変化に対応するための企業変革を伴うDX（デジタルトランスフォーメーション）の必要性が指摘されています。

→ AI・IoT、ロボット等の導入支援や活用に向けた意識啓発のほか、DXコーディネーターの設置等によるDX支援体制の強化に取り組みます。

### (4) ICT利活用の促進

○社会のデジタル化が進展する中、地域の抱える課題をデジタル技術で解決する方法などにより、新たなビジネスが創出される可能性があり、県内企業の積極的な対応・参加が求められます。

→ 産学官で構成する「あおりクロステック活用研究会」を設立し、ビジネスモデルの検討や事業可能性調査などに取り組み、県内企業の事業展開を促します。

○自宅に居ながら他者とのコミュニケーションや仕事を行うため、ICTの利活用が急速に拡大しており、障がい者や高齢者、女性や子ども等あらゆる主体のデジタル社会への対応が必要となっています。

→ 障がい者が仕事につなげられるICTスキルを教える講座や、高齢者や障がい者を支える「ICTサポーター」の育成に取り組むほか、高齢者によるeスポーツなどの体験会の開催に取り組みます。

### (5) 交流拡大を支える交通ネットワークづくり

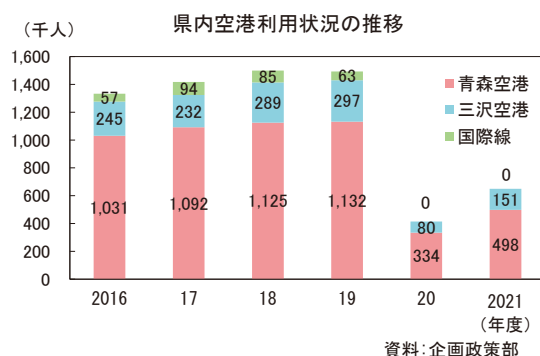
○北海道新幹線新青森・新函館北斗間では、奥津軽いまべつ駅の更なる利活用や貨物列車との共用走行区間における高速化が引き続き課題になっています。

→ 奥津軽いまべつ駅からの二次交通の運行支援及び周遊ルートの定着など、交通ネットワークの充実・強化に取り組みます。

○コロナ禍により、青森空港と三沢空港の利用者数が大きく減少しているため、感染症の状況を見極めながら、航空利用の機運醸成や航空需要の回復に取り組む必要があります。

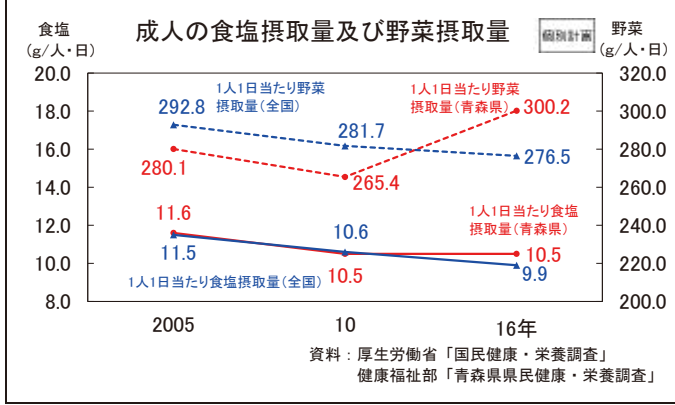
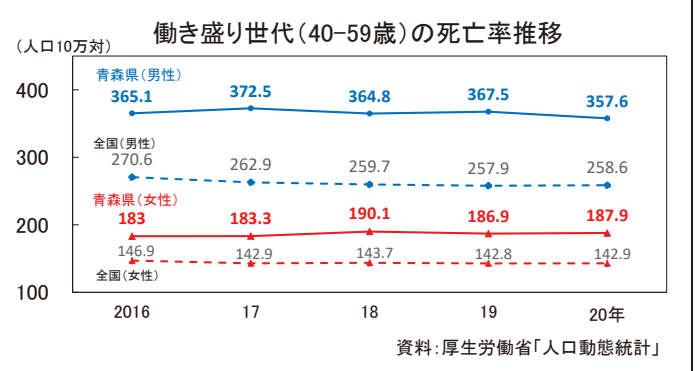
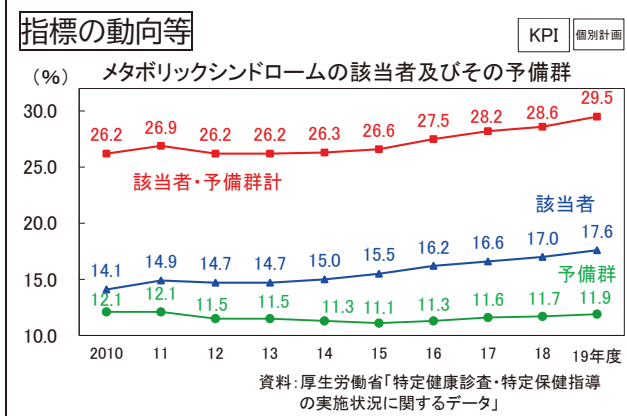
→ 三沢・東京線の4便定着、青森・神戸線の早期の2便化、既存路線の維持をめざし、航空会社等と連携して、路線の認知度向上や利便性の向上、航空需要の喚起に取り組んでいきます。

### 指標の動向等



|                   |   |      |   |      |        |
|-------------------|---|------|---|------|--------|
| 分野                | 安全・安心、健康  | 事業数計 | 19  | 事業費計 | 148百万円 |
| 政策                | 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進  | 施策   | (1) ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善<br>(2) 社会で取り組むこころの健康づくり |      |        |
| これまでの成果           | ○2017（平成29）年4月から開始した「青森県型健康経営認定制度」は、これまで5年間で350事業所を認定し、職域での健康づくりの取組が広がっています。<br>○2021（令和3）年度までに食育推進計画を策定した市町村の割合は82.5%となり、コロナ禍においても、2021（令和3）年度は食育活動に116団体が取り組みました。<br>○2021（令和3）年度までに県内全市町村において自殺対策計画が策定され、地域の実情に応じた自殺対策推進の基盤が整いました。 |      |   |      |        |
| 現状と課題 → 今後の取組の方向性 |   |      |   |      |        |

- (1) ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善
- 平均寿命は着実に延伸しているものの、メタボリックシンドローム該当者・予備群とも増加しており、がんや心疾患、糖尿病など生活習慣病による働き盛り世代（特に男性）の死亡率が高くなっています。
    - 働き盛り世代をターゲットに運動習慣の定着を促すほか、協会けんぽと連携した健康経営事業所の新規申請の促進や、健やか力推進センターと連携して県内で「QOL健診」を展開していくための効果的な実施方法等の検証などにより、職域における健康づくりを促進します。
  - 望ましい食生活を実践する県民の一層の増加に向けて、ライフスタイルに合った効果的なアプローチを図る必要があるほか、世帯構造や社会環境の変化により家族と共に食事をすることが難しい人が増加している状況に対応した食育の仕組みづくりが必要です。
    - オンライン食育講座の開催などライフスタイルに合った効果的な食育推進に加え、関係者のネットワークづくり支援を通して「共食の機会」の提供促進を図り、子ども食堂や高齢者サロンなどの「共食の場」における食育推進に取り組みます。
  - 食塩摂取量（目標8g、現状10.5g）、野菜摂取量（目標350g、現状300g）ともに改善傾向にあるものの、いずれも目標には達していません。
    - 手軽に「だし活」ができるよう減塩総菜の拡大に向けてメーカー等に働きかけるほか、県民の行動変容につながるよう、「だし活+だす活」アンバサダーを起用した、若年世代をターゲットにした野菜摂取促進のPRに取り組みます。





## (2) 社会で取り組むこころの健康づくり

○コロナ禍は、全国的に女性が従来から抱えていた就業、生活、健康面などの問題に様々な形で影響を及ぼしており、県内の女性の実態を調査するためのウェブアンケートを実施したところ、半数の女性が、「適切な相談先に関する情報提供」を求めています。

→ 生活に困難を抱えたまま自らの力では協力・支援を求めることができずに孤独・孤立に悩む女性に必要な支援機関や相談窓口適切につなげるため、女性支援総合案内サイトの構築や相談窓口等の連携・協力体制の強化に取り組みます。

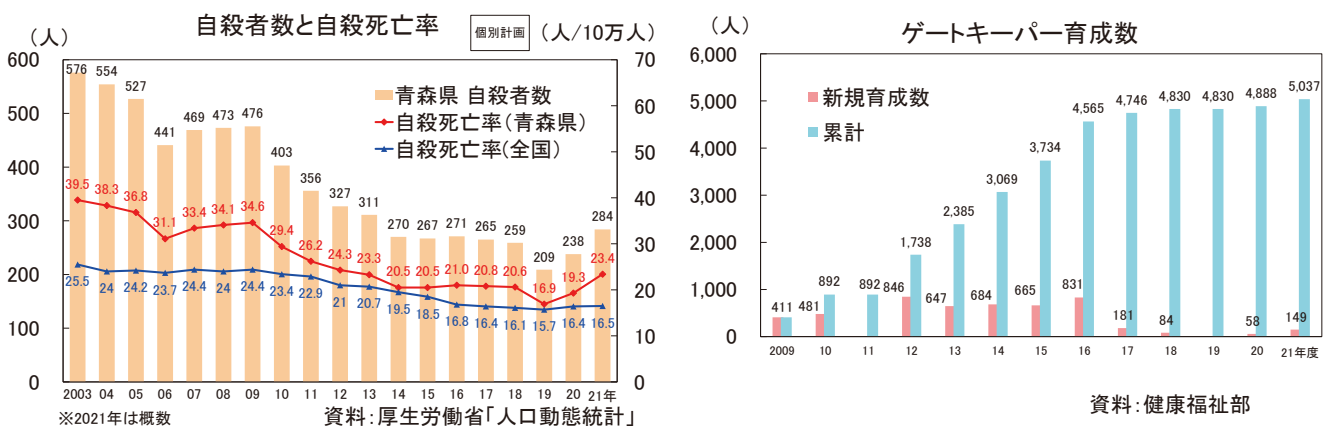
○本県の自殺者数は、2003（平成15）年の576人をピークに減少傾向が続いていましたが、2020（令和2）年に増加に転じ、2021（令和3）年の自殺者数は令和2年を大幅に上回り、自殺死亡率が全国順位としてはワーストとなりました。自殺は、過労や生活困窮、いじめや孤立など様々な要因が複合的に絡み合い発生すると言われていますが、昨今のコロナ禍による、外出自粛等による孤立や、経済、雇用、暮らしや健康問題等への影響等により、自殺リスクの急激な高まりが考えられます。

→ コロナ禍の自殺リスクの高まりに対して、重点的な普及啓発事業により、悩みを抱えた県民に必要な情報が届く体制づくりに取り組むほか、自殺の危険を示すサインに気づき、傾聴し、つなぎ、見守りを行う人材であるゲートキーパーの養成者数の拡大等に取り組みます。

○自殺の原因として、健康、家庭の問題、生活困窮、いじめなど、複雑化・複合化した背景があることを踏まえ、県の取組の他、住民に最も身近な市町村がそれぞれの自殺対策計画に基づき取組を進めていくことが必要です。

→ 県・市町村が役割分担しながら、相互の取組が連動して展開されるよう連携を強化します。また、中核市等における戦略的な自殺対策の体制整備支援に取り組みます。

### 指標の動向等



|    |          |      |   |      |        |
|----|----------|------|---|------|--------|
| 分野 | 安全・安心、健康 | 事業数計 | 8 | 事業費計 | 186百万円 |
|----|----------|------|---|------|--------|

|    |                            |    |  |
|----|----------------------------|----|--|
| 政策 | 2 県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実 | 施策 | (1) 科学的根拠に基づくがん対策の推進<br>(2) がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実 |
|----|----------------------------|----|--|

**これまでの成果**

- 大腸がん検診モデル事業によって未受診者のリスク検証等を行い、過去5年間に受診歴がない者のがん発見率は受診歴がある者の約3倍であることを確認しました。
- がん検診及び精密検査の受診率向上に向けた継続的な働きかけにより、がん検診受診率はおおむね全国平均を上回って推移しており、要精密検査者の未受診率は、大腸がんで、全国の少ない順で7番目であるなど、全国平均よりも低い（未受診者が少ない）結果となっています。
- がん検診の精度管理向上に向けた取組を進めてきた結果、市町村が、がん検診の精度管理等の状況を自ら評価したチェックリストの実施状況に、改善傾向が認められます。
- 2020（令和2）年4月から全面施行された改正健康増進法を周知するとともに、空気クリーン施設の認証施設数を着実に増やし（2014（平成26）年：2,027施設→2021（令和3）年：4,902施設）、受動喫煙対策を進めています。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 科学的根拠に基づくがん対策の推進**

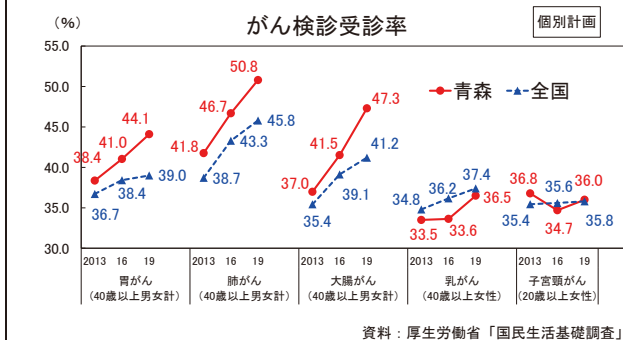
○がんの75歳未満年齢調整死亡率は、部位別では大腸がんの死亡率が全国平均と比べて特に高くなっており、17年連続全国ワースト1位となっているほか、乳がん及び子宮がんによる女性の死亡率が悪化傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内でがん検診の受診件数が最も多い青森県総合健診センターの公表では、市町村が実施した2020（令和2）年度のがん検診受診者数は前年度から約17パーセント減少する等、一定数の方ががん検診の受診控えをしている可能性があります。

→ 大学、医師会及び市町村等の関係機関との連携により、正しい方法による高い精度でのがん検診の浸透を進めるとともに、大腸がん検診モデル事業の手法を用いた市町村への未受診者対策の展開や、女性のがん検診受診促進のためのワークショップ等の取組を進めます。また、がんの早期発見につながるよう、定期的ながん検診の重要性について、様々な広報媒体を活用して県民に強く働きかけていきます。

○喫煙率は男女計、男性、女性ともに減少傾向にありますが、いずれも全国平均を上回っています。

→ 空気クリーン施設の認証などにより、改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策を引き続き進めるほか、禁煙治療医療機関の従事者向け研修、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に係る正しい知識の啓発などに取り組みます。

**指標の動向等**

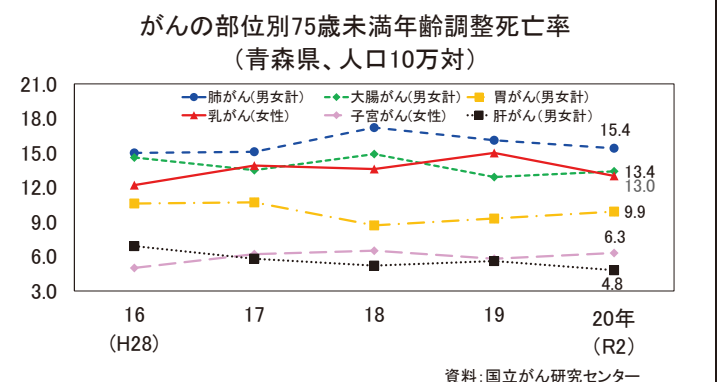
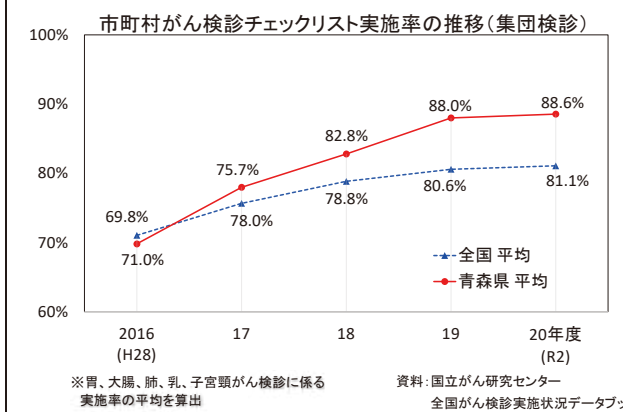


要精密検査者の未受診率(2019年度、40歳以上男女)

(胃がん、肺がん、大腸がんは40歳以上男女計、乳がんは40歳以上女性、子宮頸がんは20歳以上女性)

|                | 青森県 | 東北6県 | 全国   | 全国順位 |
|----------------|-----|------|------|------|
| 胃がん(胃部エックス線検査) | 6.4 | 7.0  | 7.1  | 22   |
| 大腸がん           | 8.8 | 9.1  | 13.4 | 7    |
| 肺がん            | 5.5 | 8.7  | 6.4  | 22   |
| 子宮頸がん(女性)      | 5.9 | 5.3  | 6.4  | 23   |
| 乳がん(女性)        | 2.7 | 2.9  | 3.0  | 17   |

資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」



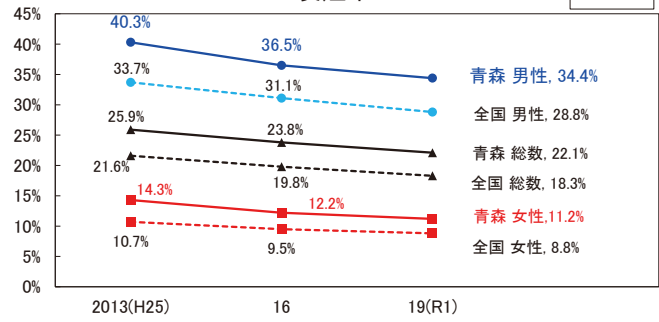
部位別のがんの年齢調整死亡率  
(75歳未満、人口10万対、2020年)

|           | 青森県  | 全国平均 | 全国順位 |
|-----------|------|------|------|
| 胃がん(男女計)  | 9.9  | 7.0  | 46位  |
| 大腸がん(男女計) | 13.4 | 9.8  | 47位  |
| 肺がん(男女計)  | 15.4 | 12.5 | 46位  |
| 肝がん(男女計)  | 4.8  | 3.9  | 42位  |
| 乳がん(女性)   | 13.0 | 10.2 | 47位  |
| 子宮がん(女性)  | 6.3  | 5.0  | 44位  |

資料：国立がん研究センター

喫煙率

個別計画



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

## (2) がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

- 西北五地域ではつがる総合病院が2020（令和2）年4月に「青森県がん診療連携推進病院」として県の指定を受けていますが、県内の二次医療圏で唯一、国指定の「がん診療連携拠点病院」等がない状況です。
  - 西北五地域で、国の基準による「地域がん診療病院」の指定に向けた協議を進めます。
- コロナ禍において、がん患者やその家族に対する相談支援活動が制限され、がん患者の悩みやストレス等が増している状況下で、がん連携拠点病院等で対面でのがんサロンが開催できず、養成したピアサポーターを十分に活用できない状況です。
  - コロナ禍の収束も見据え、都道府県がん診療連携拠点病院である県立中央病院が主催する県がん診療連携協議会の相談支援部会と連携し、医療機関におけるピアサポーターのスキルアップと活用を図るなど、がん診療連携拠点病院等における相談支援体制の充実に取り組みます。

## 指標の動向等

個別計画

二次保健医療圏におけるがん診療連携拠点病院等の整備状況

2021(令和3)年4月1日現在

| 区分   | 圏域数 | 指定区分       | 備 考   |
|------|-----|------------|---|
| 整備済み | 5圏域 | がん診療連携拠点病院 | 青森地域(青森県立中央病院)<br>津軽地域(弘前大学医学部附属病院)<br>八戸地域(八戸市立市民病院) |
|      |     | 地域がん診療病院   | 上十三地域(十和田市立中央病院)<br>下北地域(むつ総合病院)                      |
| 未整備  | 1圏域 |            | 西北五地域   |

資料：健康福祉部

|    |                       |      |  |      |        |
|----|-----------------------|------|--|------|--------|
| 分野 | 安全・安心、健康              | 事業数計 | 16                                     | 事業費計 | 714百万円 |
| 政策 | 3 質の高い<br>地域医療サービスの提供 | 施策   | (1) 医師等の医療従事者の育成と県内定着<br>(2) 医療連携体制の強化 |      |        |

**これまでの成果**

○医師を志す高校生向けの学習セミナーや教員向けの教育セミナー、先進校視察のほか、医学生等を対象とした臨床研修病院の合同説明会、臨床研修指導医ワークショップの開催、修学資金貸与、若手医師に対するキャリア形成支援やベテラン指導医による相談体制整備などにより、県内高校からの医学部医学科合格者数、本県の臨床研修医の採用者数及び医療施設従事医師数は増加傾向にあり、着実に成果が上がっています。

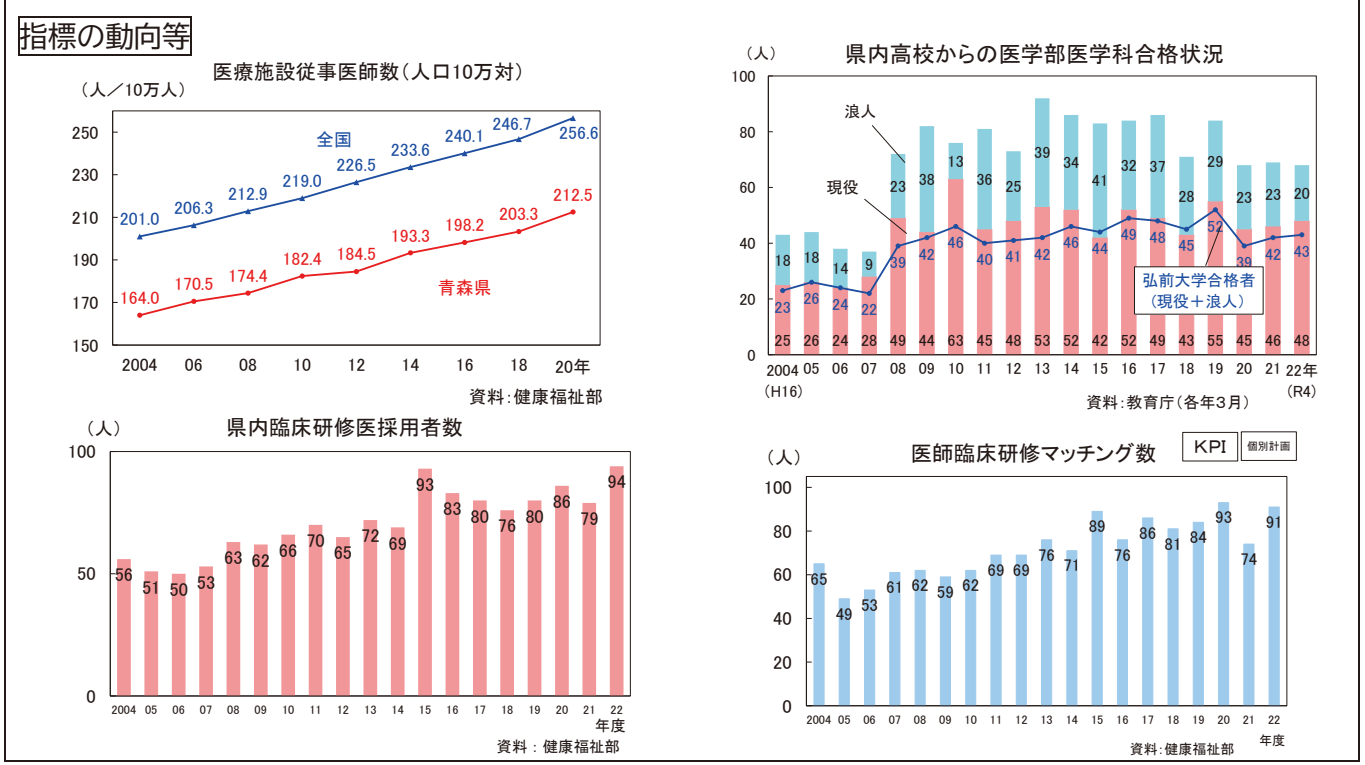
○高校生向けの薬剤師の仕事紹介等の情報誌作成や薬局病院等職場体験事業の実施、薬学生・県外薬剤師を対象とした就職相談会、県内医療機関の就職情報誌の作成・配布などにより、県内従事薬剤師数が年々増加しています。

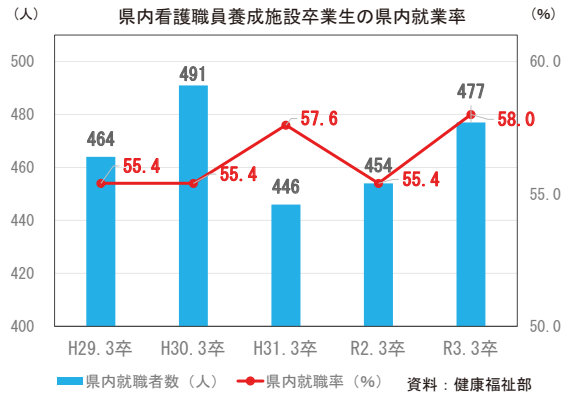
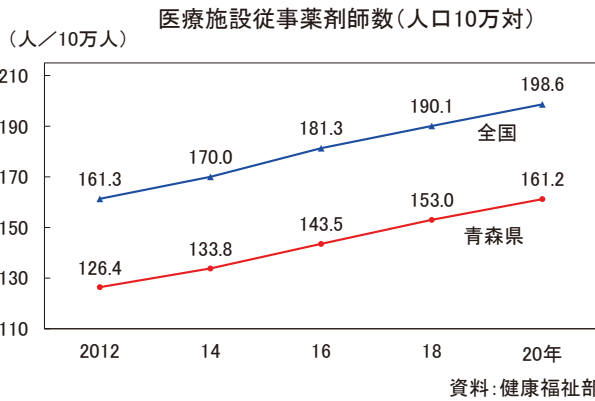
○2014（平成26）年3月に策定した「青森県看護師等サポートプログラム」に沿って、看護職員の県内就業・定着促進に取り組んでおり、看護師等学校養成所卒業生県内就職率は、2020（令和2）年度は増加しています。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 医師等の医療従事者の育成と県内定着**

- 2022（令和4）年度から臨床研修を開始する医師のマッチング数は、県保健医療計画での目標110名に対し91名となっています。医療施設従事医師数（人口10万人対）は増加傾向ですが、依然として厳しい医師不足の状況にあります。
  - 医師をめざす高校生の志の醸成と学力養成、修学資金などの育成対策を引き続き推進するほか、若手医師等へのキャリアアップサポート、産科・小児科医や脳神経外科医など医師が不足している診療科に係る寄附講座設置、2024（令和6）年度からの医師の時間外労働上限規制を見据えた勤務環境の改善に取り組みます。
- 人口10万対の薬剤師数は、2020（令和2）年末で全国平均（198.6人）を下回る161.2人で、全国ワースト3位となっています。
  - 県薬剤師会等と連携し、県内外の薬学生や県内外で働く薬剤師を対象とした県内就職の情報発信等に継続的に取り組みます。
- 県内看護職員養成施設卒業生の2020（令和2）年度の県内就業率は58.0%であり、前年度に比べ高くなっています。
  - 看護職員の育成・定着のための修学資金制度による支援の継続や、青森県看護協会等と連携を図りながら、県内就職の情報発信等を行い、看護職員の県内定着に取り組みます。





## (2) 医療連携体制の強化

○本県の入院患者数は、2025(令和7)年から2030(令和12)年にかけてピークを迎え、また、高齢化の進展に伴い回復期機能(在宅復帰に向けた医療やリハビリ提供)や在宅医療などに係る医療・介護ニーズの増大が見込まれています。

→ 「青森県地域医療構想」に基づき、医療資源の効率的・効率的な配置を促し、バランスの取れた医療・介護サービスの提供体制構築を図るため、地域医療構想調整会議において引き続き地域ごとの協議を進めるとともに、自治体病院の機能再編成、施設・設備整備の支援により、医療機関の自主的な機能分化・連携の取組を推進します。

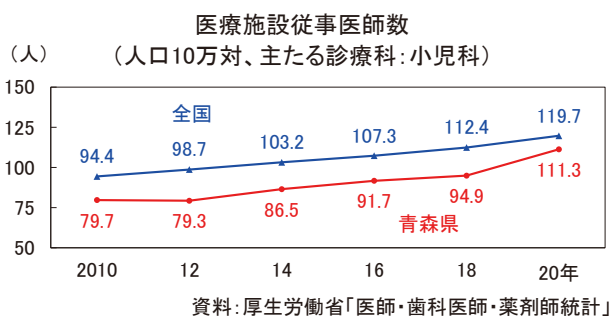
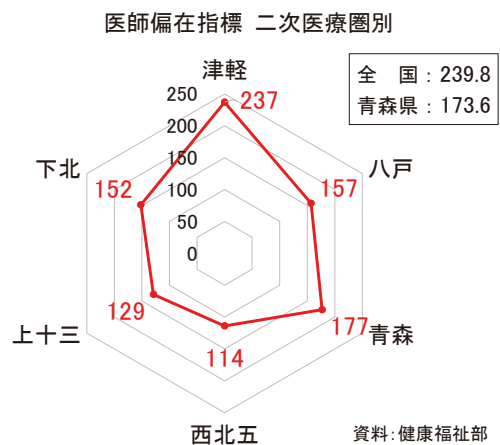
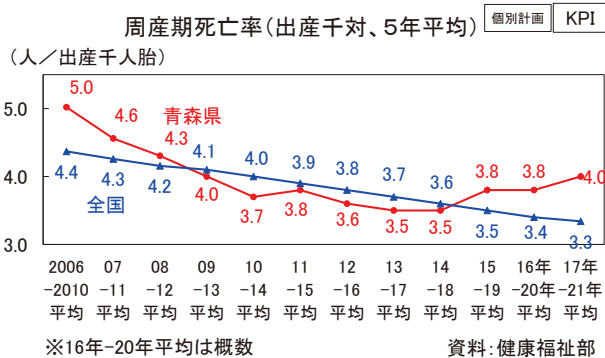
○本県の周産期死亡率は改善してきましたが、出生数が減少する中で、近年、全国平均より悪化しています。

→ 県立中央病院に設置する総合周産期母子医療センター、各地域周産期母子医療センター及びその他の周産期医療施設の連携による周産期医療システムの円滑な運用により周産期医療の充実を図ります。

○医療資源が限られているへき地等では、広いエリアに点在する医療ニーズに対応しており、人口減少や高齢化が進む中であっても、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、医療提供体制の維持・構築が必要です。

→ 市町村と連携しながら、ICTを活用した在宅医療やオンライン診療に必要な環境整備を進め、圏域の中核的な役割を担う病院とへき地等の医療機関のネットワーク強化を図るなど、へき地医療の確保を図ります。

## 指標の動向等



※ 青森県医師確保計画(2020年3月策定、計画期間2020~2023年度)より

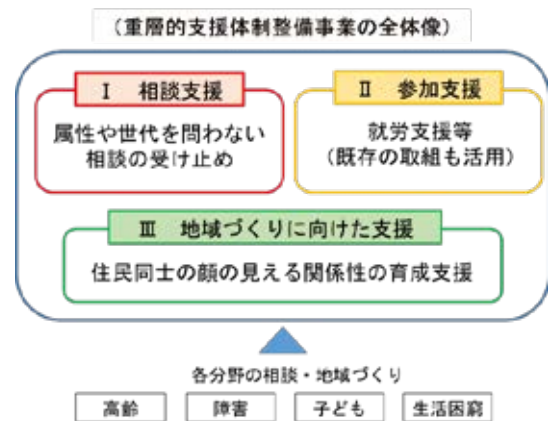
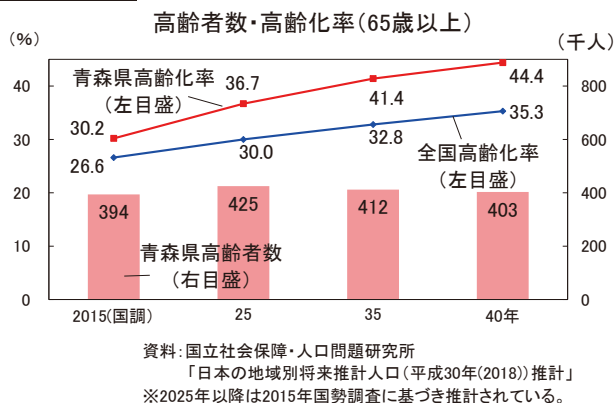
|         |  |      |  |      |        |
|---------|--|------|--|------|--------|
| 分野      | 安全・安心、健康   | 事業数計 | 19   | 事業費計 | 233百万円 |
| 政策      | 4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり  | 施策   | (1) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実<br>(2) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり<br>(3) 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり |      |        |
| これまでの成果 | ○青森県型地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人等による地域貢献活動の運営モデルが構築され、ひとり親世帯等への食品等の無料配布や、地域の身近な総合相談窓口の開設が実現しました。<br>○2025（令和7）年以降の超高齢化時代を見据え、地域において「食事」「移動」「買い物」などの生活支援サービスを維持可能な形で提供・運営できるモデルの構築について、県内11か所で取組が進められてきました。<br>○県内6か所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者を配置したことにより、県内すべての圏域において就労している障がい者の日常生活、社会生活に係る相談等に対応可能になりました。 |      |  |      |        |

現状と課題 → 今後の取組の方向性

(1) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

- 保健・医療・福祉サービスの充実、専門職による多職種連携の強化や、「住民主体活動」の活性化により適切な地域課題を抽出し、その地域に応じた取組を創出していくことが必要です。
  - 多職種による包括的な支援を担う「ごちゃまぜ師(※)」のスキルアップ、地域共生社会情報共有サイトの構築により多職種間のネットワーク強化を図ります。また、市町村に対しては、引き続き個別の伴走支援により課題解決スキルの向上を図るとともに、大学等を活用して地域の活動や人材等の地域資源の把握・分析を行い、施策の効率化や県内での横展開を図ります。
  - (※ごちゃまぜ師：県が2018（平成30）年度、2019（令和元）年度に養成した多職種連携による包括的な支援体制の構築に寄与する人材のこと。)
- 少子高齢化の進展に伴って住民課題が複雑化・複合化する中、市町村における包括的な支援体制の構築が遅れていることに加え、小規模な社会福祉法人では地域での公益的な取組の単独実施が難しくなっています。
  - 市町村が分野横断的に相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の推進に向けた人材研修のほか、西北地域県民局では、社会福祉法人等の地域貢献活動の取組に加え健康支援を行う地域ナースを活用した地域貢献活動のモデル実証を行っています。

指標の動向等

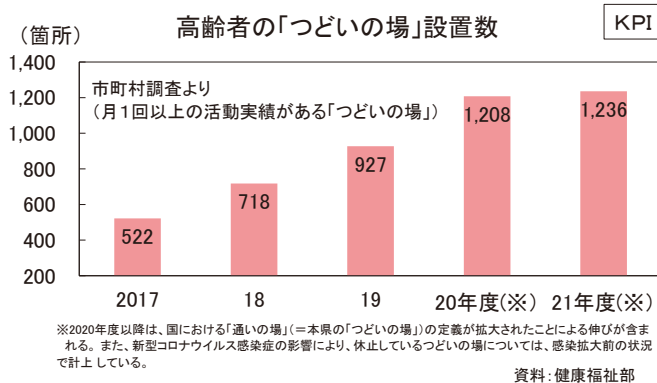


(2) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

- 各市町村で増加傾向にある高齢者の「つどいの場」は、高齢者の社会参加、生きがいづくりのほか、関係専門職員の関与による介護予防の場など、その役割が一層重視されてきています。
  - 引き続き市町村と連携して「つどいの場」の設置を促していくとともに(目安：1,250か所=人口1万人あたり10か所)、専門職との連携強化のための情報交換会や生活支援コーディネーターの実践力向上研修などを通じて、市町村の取組を後押しします。また、コロナ禍における高齢者の身体的活動時間の減少や認知機能の低下などの「コロナフレイル」に対応するため、栄養改善に向けた研修会の開催、e-スポーツを活用した高齢者と若年世代の交流などの取組を進めます。
- 介護職員が不足する中、県内介護福祉士養成校への入学者や、卒業後の県内介護施設等への就職者は減少しており、2025（令和7）年には約2,500人の介護職員の不足が見込まれています。

→ 介護職員が安心して仕事をする事ができる環境づくりとして「介護サービス事業所認証評価制度」を引き続き運用するほか、介護事業者等とともに介護人財確保のための新たなプラットフォームの立ち上げやSNSなどを通じて若年層向けに介護職の魅力を発信します。また、県社協による各種研修支援や潜在的有資格者の再就職支援やマッチング支援などを進めます。さらに、介護従事者の業務負担軽減や省力化に取り組みます。

### 指標の動向等



### (3) 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

○障がい者が住み慣れた地域において、安心して生活が送ることができるよう、障害福祉サービスの提供に必要な人財の確保や質の向上が必要です。

→ 引き続き「障害福祉サービス事業所等認証評価制度」の実施により、障害福祉分野における人財の確保・定着、サービスの質の向上を図り、施設入所者の地域生活への移行を進めます。

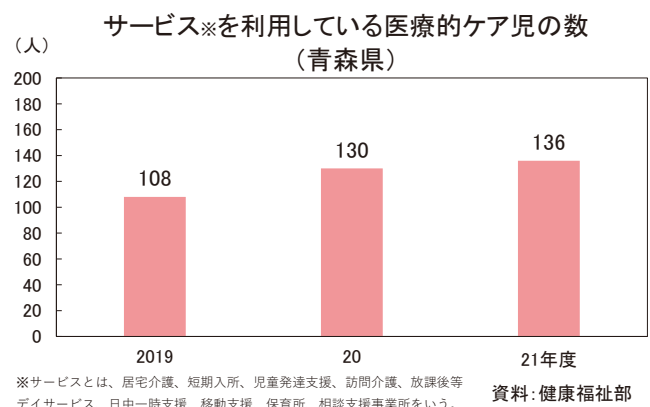
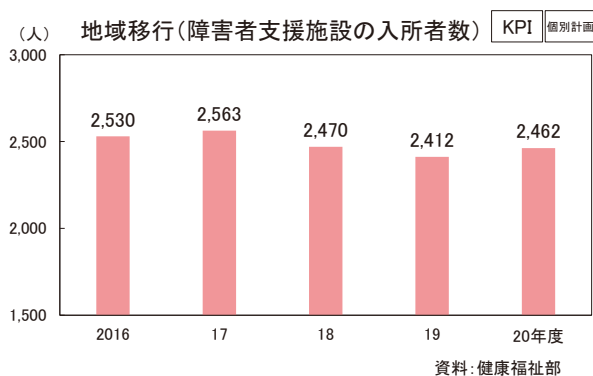
○医療的ケア児支援に関するスキルの不足などにより、医療的ケア児を受け入れる事業所が少なく、とりわけ医療型短期入所施設は県内4か所にとどまっています。また、医療的ケア児の相談を一元的に対応する人財が不足しています。

→ 県内の小児在宅支援の拠点として「青森県小児在宅支援センター」を設置し、人財育成を行うため、支援機関に対する継続的な研修・実地指導等を実施するほか、看護職員の増員や短期入所施設の新規開設の促進に取り組みます。また、医療的ケア児コーディネーターの養成及びフォローアップに引き続き取り組むとともに、圏域代表コーディネーターの育成、2021(令和3)年度に作成した在宅移行支援マニュアルの活用促進などに取り組めます。

○難病は、できる限り早期の診断と、診断後におけるより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制整備が必要です。また、対象疾病数が多く症状も様々であるため、相談内容が複雑、多様化しています。

→ 県の難病医療提供体制や、県立中央病院に配置している難病診療連携コーディネーター・難病診療カウンセラーの活用促進に向けた周知を図ります。また、難病相談支援センター及び保健所等の相談対応職員の資質向上を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行うため各地域の実情に応じた保健・医療・福祉等の関係機関との連携強化を図ります。

### 指標の動向等



|    |          |      |    |      |          |
|----|----------|------|----|------|----------|
| 分野 | 安全・安心、健康 | 事業数計 | 21 | 事業費計 | 4,448百万円 |
|----|----------|------|----|------|----------|

|    |                        |    |   |
|----|------------------------|----|---|
| 政策 | 5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり | 施策 | (1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進<br>(2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実<br>(3) 親子の健康増進 |
|----|------------------------|----|---|

**これまでの成果**

○安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する「あおり働き方改革推進企業」は、148社（令和4年4月1日現在）が認証されています。

○県内の保育所等で就労する保育士の不足解消のため、2015（平成27）年から「青森県保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の再就職支援や求人・求職マッチング支援を行ってきた結果、保育士不足が改善され、年度後半に発生していた待機児童数が減少しました。

○貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くよう、情報交換会の実施や子どもの居場所活動事例集の作成・配布、「こども食堂バス」県内キャラバンなどを実施した結果、県内の子ども食堂数は2019（令和元）年度の16か所から、2020（令和3）年度は50か所と、3倍以上に増加しました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進**

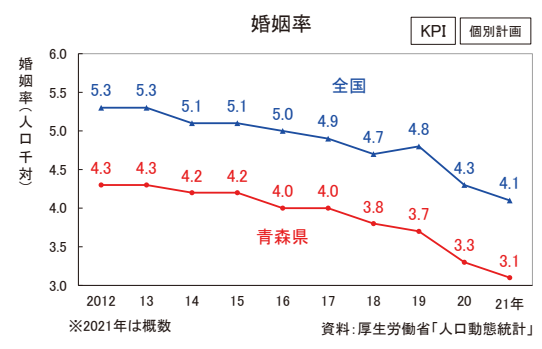
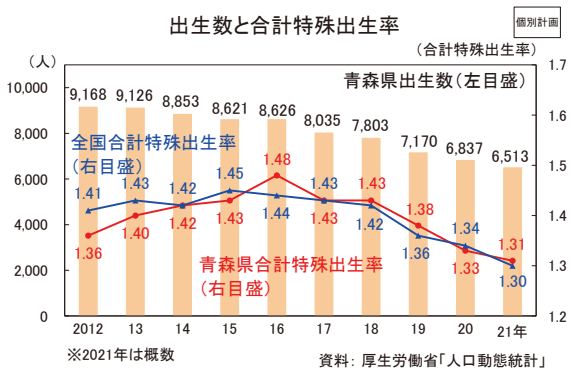
○本県の出生数は減少が続いており、2021（令和3年）は6,513人（概数）と前年より324人減少し、過去最少となっています。合計特殊出生率は一時的に改善していましたが、2016（平成28）年から低下を続け、2021（令和3）年は1.31（概数）となっています。婚姻率も減少傾向にあり、2021（令和3）年は人口千対3.1で全国の4.1を1.0ポイント下回っています。

→ 働き方改革推進企業の更なる拡大により、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを進めるとともに、子育てに関する総合的な情報提供を行うなど、社会全体で妊娠・出産・子育てを応援する気運醸成に取り組みます。また、県、市町村、企業等による結婚支援体制を強化するとともに、AIによるマッチングシステムを導入するなど、結婚を希望する男女に新たな出会いの場を提供します。

○本県は年度当初（4月時点）においては待機児童が発生していないものの、年度途中で入園希望者があっても、保育士の補充が困難な保育所では受入れが難しくなり、結果として年度後半に待機児童が発生する要因となっています。

→ 潜在保育士の再就職支援や保育士修学資金貸付など、保育士の育成と定着に向けた取組を強化するとともに、保育サービス認証評価制度の周知や認証事業所の拡大に取り組むなど、引き続き働きやすい環境の整備を進めます。

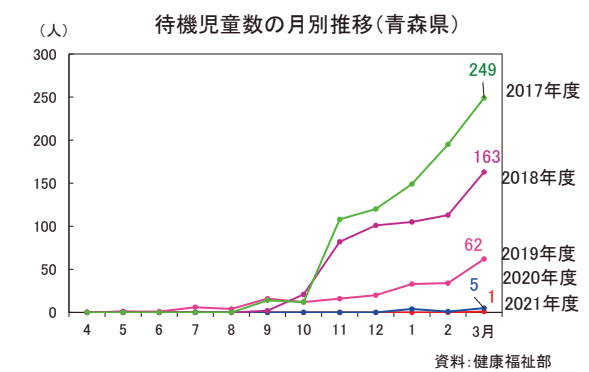
**指標の動向等**



**この地域で子育てをしたいと思う親の割合**

|       |       |
|-------|-------|
| 2020年 | 93.9% |
| 2019  | 93.8% |
| 2018  | 92.9% |

資料：厚生労働省「母子保健課調べ」、健康福祉部





## (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

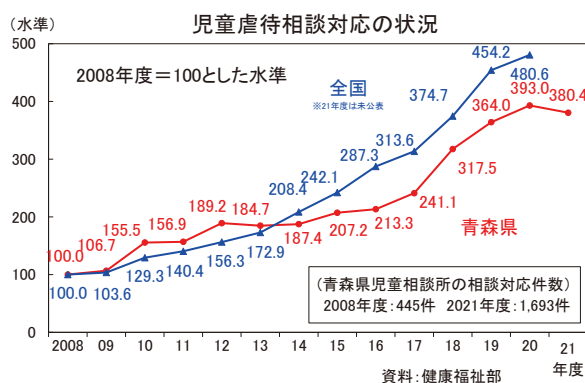
○児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、2021（令和3）年度は過去2番目に多い1,693件となっています。相談に適切かつ速やかに対応し、再発防止に向けた子どもや保護者への支援を行うため、職員の更なる資質向上や相談体制整備が必要です。

→ 児童相談所職員の適正配置を進め、研修の実施や実地の指導教育を通じ、専門性の確保を図るとともに、市町村、警察等の関係機関との連携強化を図っていきます。

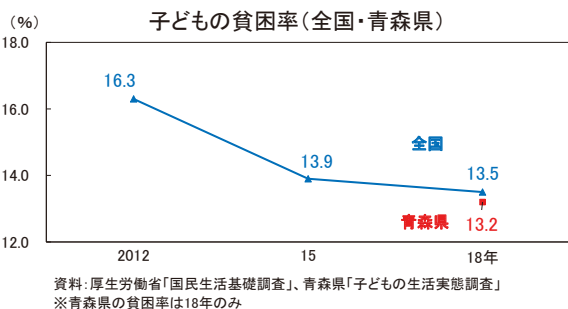
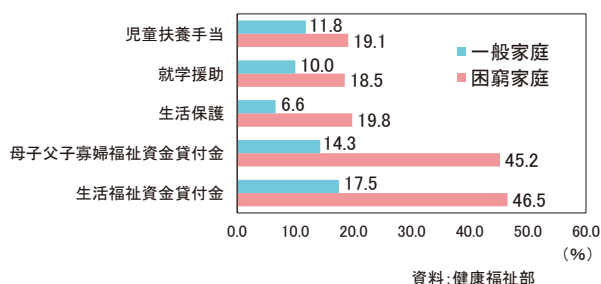
○県内の困窮家庭の割合は13.2%（2018（平成30）年度「青森県子どもの生活実態調査」）となっており、困った時の相談相手がない、各種支援制度を知らないもしくは利用の仕方が分からないといった保護者が一定割合存在しています。

→ 女性支援総合案内サイトの構築や相談窓口等の連携・協力体制の強化に合わせ、ひとり親家庭や貧困家庭のワンストップ相談体制を構築するとともに、アウトリーチ支援を強化します。また、ひとり親家庭等の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体等の表彰制度を創設するなど、事業所の意識啓発を進めます。

### 指標の動向等



支援制度を「知らなかった」または「利用の仕方がわからなかった」保護者の割合  
(2018年、県内在住の小学校5年生の保護者)

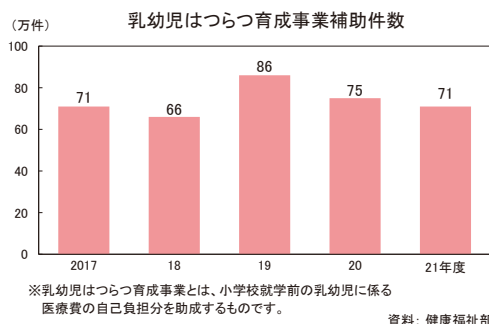
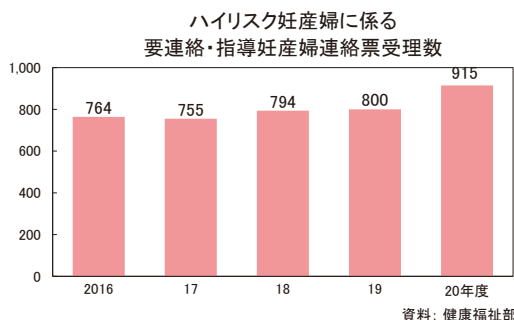



## (3) 親子の健康増進

○訪問指導等を通じた支援を特に要するハイリスク妊産婦が増加傾向にあります。また、乳幼児は医療費負担が大きく、経済的負担の軽減が必要です。さらに、がん罹患した小児・AYA世代（思春期・若年成人を指し、15歳から39歳が該当）が将来の妊娠・出産に備えて卵子・精子等を凍結する妊孕性温存療法を受ける場合、高額な自費診療となり経済的負担が大きいため費用負担の軽減が必要です。

→ 各種母子保健施策を通じて妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を提供していくほか、市町村が実施する医療費助成に対し「乳幼児はつらつ育成事業補助」を実施します。また、令和3年度から開始した「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」において、国及び県の負担により妊孕性温存療法に係る経費を助成するとともに、患者やその家族等に対して治療法や制度を適切に周知される体制づくりに向けて、関係医療機関との連携を図ります。

### 指標の動向等



|    |   |      |    |      |          |
|----|---|------|----|------|----------|
| 分野 |  安全・安心、健康 | 事業数計 | 11 | 事業費計 | 1,262百万円 |
|----|---|------|----|------|----------|

|    |                           |    |   |
|----|---------------------------|----|---|
| 政策 | 6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進 | 施策 | (1) 安全確保対策と防災対策の充実<br>(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進 |
|----|---------------------------|----|---|

**これまでの成果**

○これまで国指定の「高度被ばく医療支援センター」（弘前大学病院）のほか、原子力災害時に被災地域の原子力災害医療の中心となって機能する「原子力災害拠点病院」を2か所（青森県立中央病院、八戸市立市民病院）指定するとともに、県内19の医療機関について、県や原子力災害拠点病院の活動を支援する「原子力災害医療協力機関」に登録するなど、原子力災害医療体制の充実に取り組んできました。

○2022（令和4）年3月に青森県地域防災計画（原子力災害対策編）を修正し、国の防災基本計画の修正及び原子力災害対策指針の改正を反映させるなど、県の地域防災計画や個別マニュアル等を随時修正しています。

○2016（平成28）年3月に「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」及び2020（令和2）年3月に「原子燃料サイクル施設の原子力災害時における避難の基本的な考え方」を策定して、関係市町村が行う避難計画の修正を支援するとともに、それを基に原子力防災訓練を実施して防災体制の確立及び防災業務関係者の緊急時対応能力の向上に取り組んでいます。

○原子力施設周辺での空間放射線量率等の測定結果について、四半期ごとに行う学識経験者などで構成する青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議での評価・確認を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告で広報するとともに、リアルタイムの空間放射線量率等のホームページでの公表などを通じて、原子力施設の安全確保対策について正しい知識の普及を図りました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

- (1) 安全確保対策と防災対策の充実**
- 資機材配備計画に基づき、民間事業者を含む防災活動従事者向けに防災資機材を配備していますが、管理する資機材が増加しており、配備機関数や種類・数量等を適切に管理する必要があります。
    - 引き続き防災活動従事者向けの防災資機材の整備や維持管理を行うとともに、原子力防災資機材のデータベースの運用により、国及び関連道府県と一貫した管理体制を構築します。
  - 行政職員、防災業務関係者が原子力防災に関する知識を習得する必要があるとともに、県原子力防災訓練については、新型コロナウイルス等の感染症や天候・季節等の条件を考慮しながら継続して実施する必要があります。
    - 県原子力防災訓練については、国、関係市町村、関係機関、地域住民の参加、連携の下、コロナ禍の想定は継続し、天候・季節等の条件を取り入れつつ、図上及び実動により実践的な訓練を継続して実施します。
  - 原子力災害医療に関する研修等の受講者数は毎年100名を超えて推移していますが、医師、看護師、診療放射線技師などの原子力災害医療に必要な人材を確保・育成していく必要があります。
    - 緊急時における対応能力を高めるため、引き続き原子力災害医療関係者を対象とした研修や訓練を実施します。
  - 2016（平成28）年度以降実施（2019（令和元）年度からは更新配布を開始）してきた東通原子力発電所のPAZ内（予防的防護措置を準備する区域、東通原子力発電所からおおむね半径5km圏内）の住民等への安定ヨウ素剤の事前配布について、有事に備えて事前配布率（2021（令和3）年度：56.3%）を向上させていく必要があります。
    - 安定ヨウ素剤の事前配布に係る説明会への参加について、東通村などと協力し、様々な広報媒体や機会を通じて対象住民に対して働きかけていきます。

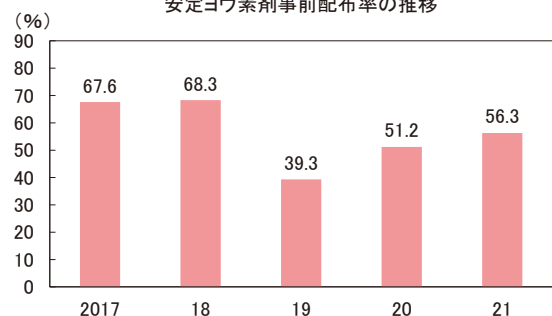
**指標の動向等**

原子力安全対策に関する指標

|                   | 17  | 18  | 19  | 20  | 21年度 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 原子力防災訓練開催(日)      | 2   | 2   | 2   | 2   | 2    |
| 原子力防災研修等参加者(人)    | 478 | 494 | 454 | 348 | 341  |
| 立入調査等実施(回)        | 297 | 263 | 236 | 209 | 152  |
| 空間放射線量測定地点数(連続測定) | 27  | 27  | 27  | 27  | 27   |

資料：危機管理局

安定ヨウ素剤事前配布率の推移



資料：健康福祉部 年度

<2021（令和3）年度青森県原子力防災訓練より>



避難行動要支援者の搬送



一時集合場所開設・運営



傷病者等の搬送

(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

○広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告を用いてモニタリング結果を四半期に1回公表しているほか、環境放射線の連続測定結果をリアルタイムにウェブサイトで確認できる「青森県環境放射線モニタリング情報」を公開しています。環境放射線モニタリングの解説動画などを活用し、幅広い情報を分かりやすく県民に伝えていく必要があります。

→ 「青森県環境放射線モニタリング情報」については、2020（令和2）年度に公開したスマートフォン用サイトの利便性を周知し、普及啓発に取り組むとともに、広報誌や新聞広告を活用した広報を継続しながら、より効果的な広報手段の検討を行います。また、出前講座等を活用し県による主体的な広報を実施すると合わせて、市町村が実施する訓練、研修への支援を通じて普及啓発を進めます。

指標の動向等

放射線測定結果に関する公表回数

(単位:回)

|                                | 17 | 18 | 19 | 20 | 21年度 |
|--------------------------------|----|----|----|----|------|
| モニタリング結果公表<br>(モニタリングつうしんあおもり) | 4  | 4  | 4  | 4  | 4    |
| モニタリング結果公表<br>(新聞広告)           | 4  | 4  | 4  | 4  | 4    |
| 原子力施設環境放射線調査結果<br>報告書発行        | 4  | 4  | 4  | 4  | 4    |

資料:危機管理局




環境放射線モニタリングの紹介動画



環境放射線モニタリング情報のスマートフォン専用サイト画面



|    |   |      |    |      |          |
|----|---|------|----|------|----------|
| 分野 |  安全・安心、健康 | 事業数計 | 30 | 事業費計 | 8,801百万円 |
|----|---|------|----|------|----------|

|    |                      |    |   |  |  |
|----|----------------------|----|---|--|--|
| 政策 | 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり | 施策 | (1) 安全・安心な県土づくり<br>(2) 地域防災力の強化や危機管理機能の向上 |  |  |
|----|----------------------|----|---|--|--|

**これまでの成果**

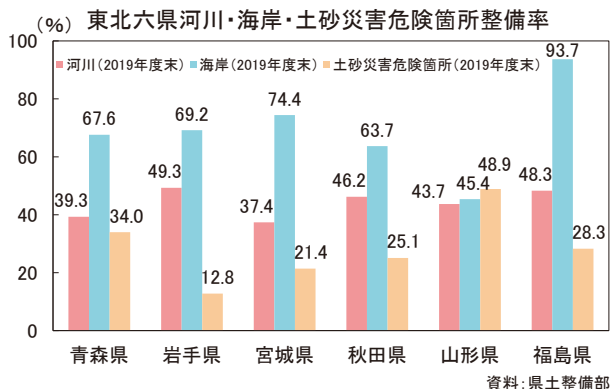
- 災害に強い安全・安心な県土づくりに向け、道路、河川、海岸保全、土砂災害対策、農業水利施設の耐震・豪雨対策などを計画的に進めているほか、市町村による耐震改修事業に補助を行うなど、県民の生命と財産を守るインフラや住宅等の防災対策を進めています。
- 1981（昭和 56）年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため市町村が実施する木造住宅耐震診断及び耐震改修事業に費用の一部を補助し、住宅の耐震化率が5年間で約10%増加したほか、1981（昭和 56）年以前に建築された民間大規模建築物（耐震診断義務付け対象建築物）の耐震化を促進するため市が実施する耐震診断事業、耐震化計画策定事業及び耐震改修事業に費用の一部を補助し、4施設の耐震化がなされました。
- 自主防災組織活動カバー率は震災前の28.5%（2010（平成 22）年4月1日）から55.8%（2021（令和 3）年4月1日）と着実に上昇しています。
- 地域防災活動への女性の積極的な参画を見据え、2018（平成 30）～2020（令和 2）年度の3年間で計174名の女性防災リーダーを育成しました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 安全・安心な県土づくり**

- 2021（令和 3）年8月の下北大雨災害の際には、国道 279 号小赤川橋の落橋等による集落孤立が生じるなど、多大な被害が発生しました。国道 279 号、国道 338 号、むつ恐山公園大畑線における道路冠水、土砂崩落、落石等により、住民避難や物資輸送に支障が生じたことを踏まえ、災害直後でも緊急輸送が可能となるよう整備を進める必要があります。
  - 斜面の崩壊対策や擁壁の補修等の防災対策、排水不全箇所における側溝修繕や舗装の嵩上げ等による冠水対策のほか、緊急輸送道路の橋梁を対象に、落橋防止システムの設置など耐震補強対策を行います。
- 近年、風水害や地震災害等が激甚化・頻発化する中、本県の河川及び海岸の整備率は東北の中でも下位であり、土砂災害危険箇所の整備率は東北では山形県に次いで2番目ではあるものの整備率は約3割と低く、また、整備済みの施設に関しても老朽化への対策は万全とは言えない状況です。
  - あらゆる関係者の連携による「流域治水」の考えの下、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に呼应し、「青森県国土強靱化地域計画」に位置付けている事前防災対策やインフラの老朽化対策を実施します。また、県内において大規模災害が発生している状況を鑑み、施設点検や事業規模が小さい箇所など国庫補助事業対象外のものについても、緊急インフラ対策を集中的に進めます。
- 1981（昭和 56）年6月の建築基準法改正以前に建てられた建築物等の耐震診断・耐震改修を促進するため、県民への情報提供と建築士等の建築技術者等への耐震診断・耐震改修技術の普及を行ってきましたが、2021（令和 3）年12月21日に国の基本方針が改正されたことを踏まえ、2022（令和 4）年3月に「青森県耐震改修促進計画」を改定し、耐震性が不十分な住宅については2030（令和 12）年までに、同じく耐震診断義務付け対象建築物については2025（令和 7）年までにおおむね解消することを目標としています。
  - 市町村や住民等に対する普及啓発とともに、市町村が実施する木造住宅の耐震診断、耐震改修事業やブロック塀等耐震改修事業を通じて耐震化を促進します。

**指標の動向等**



橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画

|              | 2012  | 2013  | 2014  | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  | 2019   | 2020  | 2021 | 2026 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|------|------|
| 2012年度計画(累計) | 24    | 67    | 86    | 110   | 126   | 140   | 162   | 184    | 213   | 242  | -    |
| 実績(累計)       | 34    | 69    | 91    | 105   | 138   | 164   | 210   | 242    | -     | -    | -    |
| 進捗状況         | 14.0% | 28.5% | 37.6% | 43.4% | 57.0% | 67.8% | 86.8% | 100.0% | -     | -    | -    |
| 2017年度計画(累計) | -     | -     | -     | -     | -     | 14    | 36    | 58     | 87    | 116  | 256  |
| 実績(累計)       | -     | -     | -     | -     | -     | 26    | 72    | 104    | 147   | -    | -    |
| 進捗状況         | -     | -     | -     | -     | -     | 10.2% | 28.1% | 40.6%  | 57.4% | -    | -    |

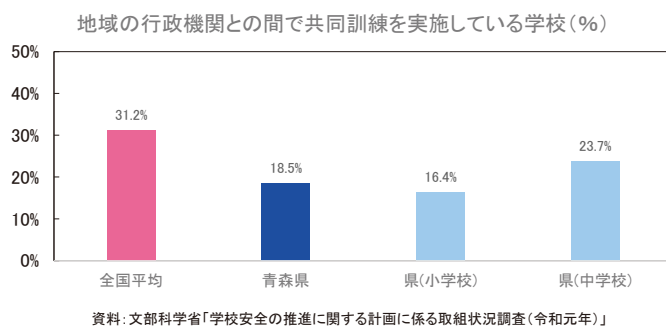
橋梁補修完了数(橋長15m以上かつ事業費10,000千円以上)


資料：県土整備部

## (2) 地域防災力の強化や危機管理機能の向上

- 自主防災組織の活動カバー率は着実に向上しているものの、全国に比べると低く、全国ワースト2位にとどまっているとともに、組織の構成員が高齢化しており、若返りによる組織の活性化等が必要です。
  - 自主防災組織未設立町会等を対象とした研修会の開催により、洪水浸水等の災害の発生が想定される区域における自主防災組織の設立を重点的に働きかけるとともに、自主防災組織の役員や地域防災活動に興味がある女性等を対象とした研修会の開催により、男女双方の視点を取り入れた防災対策を実践できる防災リーダーを育成します。
- 消防団は地域防災で重要な役割を果たしてきましたが、県内の消防団員数は2000(平成12)年から15%減少しており、50代以上の団員が占める割合は約3分の1に上昇しています。特に過疎化の進行が著しい地域では、将来的な消防団機能及び地域防災力の低下が懸念されます。
  - 主に若者や女性を対象としたPRを進めるとともに、若者・女性の消防団員等を対象とする勉強会を開催し、持続的な消防団活動の在り方について学ぶ機会を提供するほか、若者や女性が参画しやすい消防団の活動環境を充実させます。また、小中学生向けリーフレットの作成・配付等により、若いうちからの理解を促進します。
- 2019(令和元)年10月の大川小事故最高裁判決を踏まえ、防災教育の充実及び学校防災体制の強化が必要とされていますが、本県における地域の行政機関との共同訓練を実施している学校の割合は18.5%であり、全国平均31.2%よりも低い状況です。
  - 防災教育モデル指定校における地域と連携した防災訓練の実施により防災教育モデルを構築するとともに、モデル指定校の取組について県内全域に周知を図ります。また、学校防災リーダー養成研修会を6地区で開催し、学校防災を担う中核教員を育成します。
- 災害時でも確実に保健・医療・福祉サービスを提供するため、平時から県職員及び市町村職員が継続的に研修・訓練を行い、人事異動等があっても現場職員が対応できる体制を構築する必要があります。
  - 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)研修への職員の派遣によって、県災害対策本部に設置される保健医療調整本部で調整事務を担当する人財を育成するとともに、市町村との連携体制を構築するため、県職員と市町村職員が合同訓練を実施するなど、応急体制を維持・改善していきます。

### 指標の動向等



|    |   |      |    |      |        |
|----|---|------|----|------|--------|
| 分野 |  安全・安心、健康 | 事業数計 | 31 | 事業費計 | 401百万円 |
|----|---|------|----|------|--------|

|    |   |                      |    |   |  |
|----|---|----------------------|----|---|--|
| 政策 | 8 | 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり | 施策 | (1) 安全で快適な生活環境づくり<br>(2) 犯罪に強い地域づくりの推進<br>(3) 交通安全対策の推進<br>(4) 消費生活と「食」の安全・安心確保 |  |
|----|---|----------------------|----|---|--|

**これまでの成果**

○持続可能な交通ネットワークの構築に向け、2019（平成 31）年 3 月に策定した青森県地域公共交通再編指針に基づいて広域バス路線の再編を進めているほか、県内 5 事業者に対し、国と協調して複数市町村に跨る広域路線バスの運行に係る欠損補助（※一部路線は市町村補助もあり）を行い、生活交通の確保・維持を図っています。

○県民の防犯意識向上のため、「安全・安心まちづくり旬間」における啓発活動、自主防犯活動の活性化等に向けた研修会の実施などの施策を行い、本県の刑法犯認知件数は 2003（平成 15）年から 2021（令和 3）年まで 19 年連続で減少しています。

○継続した交通安全対策により、交通事故負傷者数は、2001（平成 13）年をピークに 20 年連続で減少しており、2021（令和 3）年の交通事故死者数は、現在の統計方法となった 1966（昭和 41）年以降、2 番目に少ない 29 人となりました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 安全で快適な生活環境づくり**

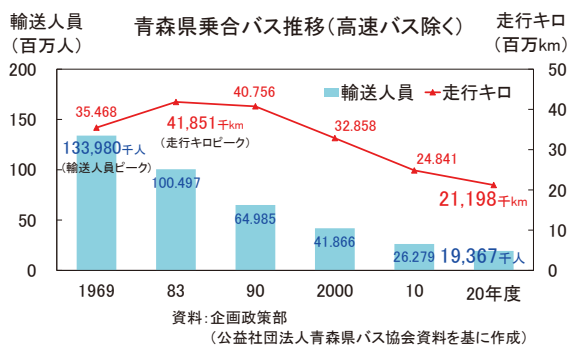
○バス利用者数は減少傾向にあり、ピーク時の約 5 分の 1 まで減っており、路線バスの減便・廃止による路線網の縮小による生活交通の利便性の低下を防ぐことが必要です。

→ 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るため、地域公共交通実態等調査を行い、市町村、公共交通事業者及び学識経験者で構成されるワーキング会議での検討を経て、2022（令和 4）年度末までに青森県地域公共交通計画を策定するとともに、市町村における地域公共交通計画の策定を支援します。

○国の自治体 DX 推進計画で定められた、特に国民の利便性向上に資する手続のうち、市町村分の 27 手続について、県内市町村のオンライン化状況は 2 割程度にとどまっており、オンライン化に向けた理解促進が必要です。また、マイナンバーカードの交付率が約 4 割であり、普及促進が必要です。

→ 行政手続のオンライン化に係る有用性の周知徹底を図るとともに、多くの市町村職員が参加できる研修を行います。マイナンバーカードの集中的な普及促進に資するよう、市町村と連携して出張申請受付サポートを実施します。

**指標の動向等**



地域公共交通会議の設置数(県、市町村)

| 2014 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21年度 |
|------|----|----|----|----|----|----|------|
| 28   | 28 | 28 | 29 | 30 | 30 | 30 | 30   |

資料：企画政策部

**(2) 犯罪に強い地域づくりの推進**

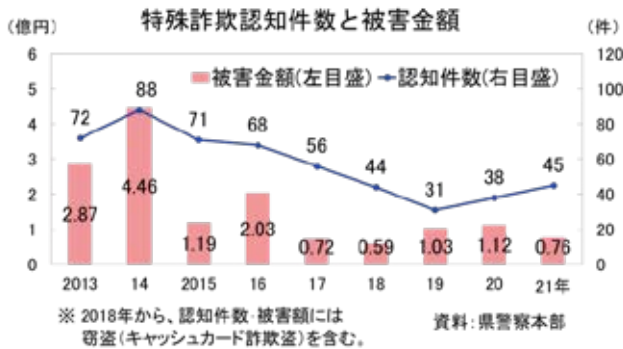
○2021（令和 3）年に実施した防犯に関する意識調査では、県民の約 65%が、安全・安心なまちづくりに特に必要なものとして「防犯カメラ」を挙げ、県民の約 87%が、防犯カメラが設置されていると「安心と感じる」、「やや安心と感じる」と回答しているものの、公共空間における防犯カメラの普及は進んでいません。

→ 地区防犯協会と連携して防犯カメラを貸出・設置する取組を行い、設置地区の犯罪情勢分析と地域住民アンケート調査を行います。地域住民アンケート結果の公開や事業成果発表、設置・運用に関するガイドラインやリーフレットの活用等により防犯カメラの有用性を周知します。

○特殊詐欺の認知件数が 2 年連続で増加しており、2021（令和 3）年は高齢者を狙った「還付金詐欺」が大幅に増加しました。被害者の約 4 割が特殊詐欺の具体的手口を知らず、被害者の約 7 割が相手の話を信用している状況にあり、未然防止が必要です。

→ 幅広く注意喚起を行うとともに、被害者の約7割が固定電話で犯人からの電話を受けていることを踏まえて「迷惑電話撃退装置」を貸し出すほか、ATMコーナー用床面シートの設置や路線バスの車内アナウンスなど、騙されている状態の被害者に「気付かせる」抵抗力の向上を図ります。

### 指標の動向等



### (3) 交通安全対策の推進

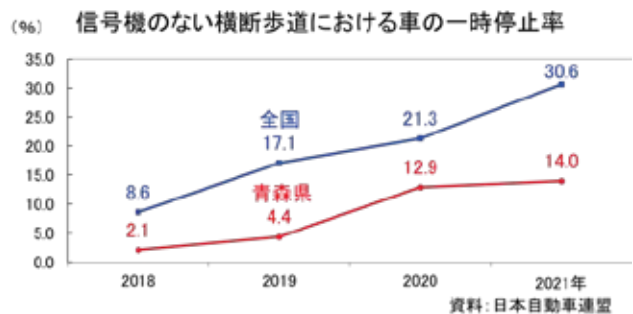
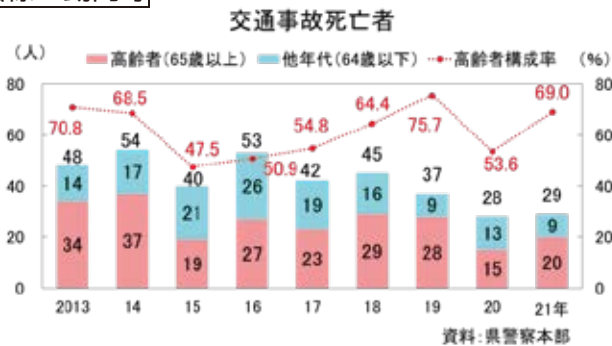
○交通事故死亡者のうち、高齢者の割合が6割を超えており、加齢に伴う身体機能の変化や交通マナー及び交通ルールの順守に対する意識の低下が要因として考えられます。

→ 高齢者のつどいの場を活用した対話型交通安全教室の開催や、自転車の安全利用・自転車保険加入促進に向けた啓発活動などを行います。

○信号機のない横断歩道における車の一時停止率は年々上昇しているものの、2021(令和3)年は14.0%で全国ワースト3位であり、一時停止義務のルールが徹底されていません。

→ 県民の歩行者保護意識を醸成するため、テレビCMの放映やラッピングバスの運行、バス車内広告等の広報を行います。

### 指標の動向等

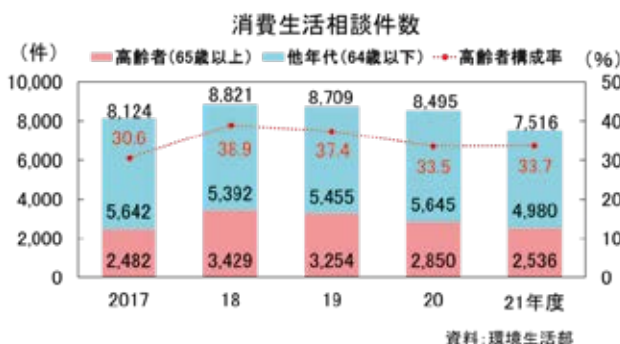


### (4) 消費生活と「食」の安全・安心確保

○コロナ禍での外出自粛等の影響でSNS等の利用が増加し、インターネット・SNSを入口とした消費生活トラブルが増加しています。また、2022(令和4)年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことによる若年者の消費者被害の増加が懸念されます。

→ 中学校、高等学校及び大学等における消費者教育を進めるとともに、県弁護士会、県司法書士会と連携し、高等学校での授業実施を通じた消費者力の向上を図ります。

### 指標の動向等



|         |  |      |  |      |          |
|---------|--|------|--|------|----------|
| 分野      | 環境   | 事業数計 | 15   | 事業費計 | 1,883百万円 |
| 政策      | 1 自然と共生する「暮らし」や「生業（なりわい）」を育む環境づくり  | 施策   | (1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用<br>(2) 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用<br>(3) 地域の協働による健全な水循環の確保 |      |          |
| これまでの成果 | <p>○白神山地をはじめとした自然の魅力や価値の発信、体験プログラムの充実や登山道の整備などの取組を通じて、保全と利活用の両立に向けた環境づくりを進めています。</p> <p>○第12次鳥獣保護管理事業計画に基づいた鳥獣保護区の設定やニホンジカの捕獲等による管理、狩猟者の養成研修等に計画的に取り組んだ結果、狩猟免許の新規取得者数は6年連続100人以上となりました。</p> <p>○十和田市休屋地区において、景観ガイドラインに基づいた既存空き店舗のリノベーションが3件行われました。</p> <p>○高性能林業機械の導入や路網整備を進めるとともに、再造林の支援及び県産材活用施設の立地に取り組むなど、森林の整備・活用を進めています。</p> <p>○鳥獣被害防止対策の各種会議や研修等開催により、38市町村で被害防止計画が策定されたほか、14市町村でICT技術を活用したモデル実証の取組が行われました。</p> <p>○小学生を対象とした水循環システムを学ぶ校外学習会の実施校が6年間で累計54校となるほか、水循環システム保全活動に取り組む団体数が増加するなど、県民の環境保全意識が着実に醸成されています。</p> |      |  |      |          |

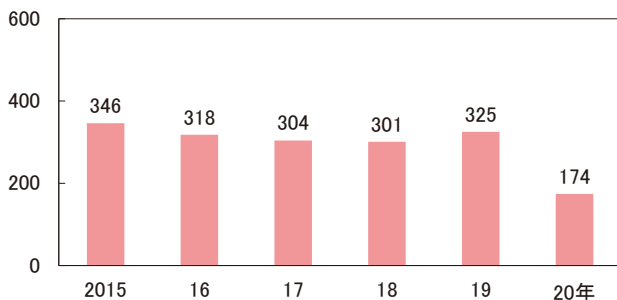
現状と課題 → 今後の取組の方向性

(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、白神山地の入込者数が減少しています。
  - 白神山地を「学びの森」と位置づけ、小学生を対象とした環境教育や企業による保全活動の推進、縄文遺跡群と連携した情報発信に取り組むことにより、県民等の自然の利活用を促進します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、自然公園の入込者数が減少しています。
  - 貴重な自然の成り立ちを学ぶ自然観察会や勉強会を開催するほか、地域住民等と連携した保全活動体験プログラムを創出することにより、自然公園の価値や魅力、保全の必要性等に対する県民の理解促進に取り組みます。
- ニホンジカやイノシシの目撃件数、ツキノワグマの出没件数は増加傾向です。
  - 有識者からの意見を踏まえた生息状況の分析や、大型獣捕獲の担い手を育成するための捕獲及び解体処理技術などの研修会等を実施することで、適正な管理体制の強化と担い手育成に取り組めます。
- 休屋地区の景観が悪化しているほか、市町村の景観行政団体への移行が進んでいない状況です。
  - 景観ガイドラインを活用しながら行政、民間、地域住民が連携して休屋地区の景観改善に取り組めるよう支援するとともに、市町村の景観に対する関心を向上させ、景観行政団体への移行を促すことにより、良好な景観の形成を進めます。

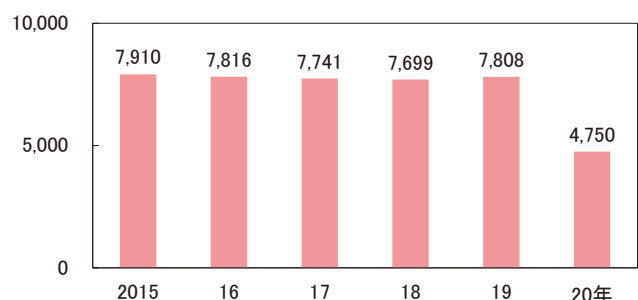
指標の動向等

(千人) 白神山地入込者数の推移



資料: 観光国際戦略局

(千人) 自然公園入込者数の推移



資料: 観光国際戦略局



### 指定管理鳥獣(ニホンジカ)の目撃及び捕獲頭数の推移

(単位:件、頭)

|         | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020年度 |
|---------|------|------|------|------|------|--------|
| 目撃件数    | 87   | 118  | 175  | 157  | 232  | 290    |
| 目撃頭数    | 120  | 160  | 222  | 216  | 350  | 382    |
| 捕獲頭数(※) | 16   | 28   | 52   | 49   | 60   | 104    |

※ 捕獲頭数には、捕獲事業や狩猟、有害鳥獣捕獲に加えて交通事故等による死亡個体が含まれる。

資料:環境生活部

### 狩猟免許交付状況

(単位:人)

|        | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  | 2019  | 2020年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 交付者数   | 1,400 | 1,504 | 1,634 | 1,627 | 1,667 | 1,785  |
| 新規取得者数 | 93    | 159   | 151   | 145   | 168   | 224    |

資料:環境生活部

## (2) 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用

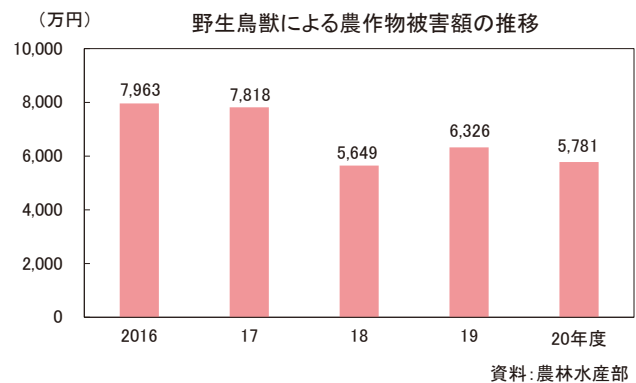
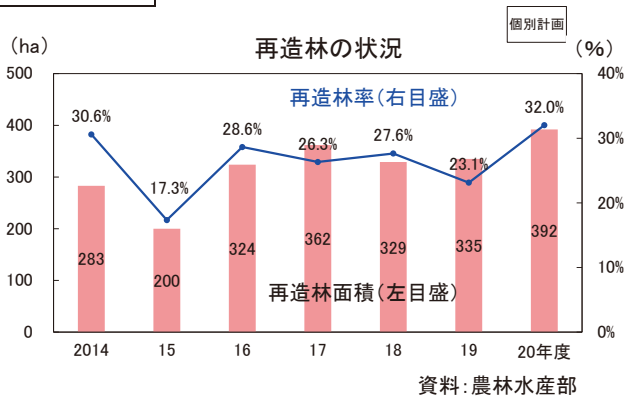
○林地保全に配慮した伐採作業と低コスト再生林に取り組む林業事業者の確保・育成が課題となっています。

→ 高性能機械の導入支援や路網の整備等により作業の低コスト化を図るほか、林業事業者向けのガイドラインや所有者向けの森林経営プランを作成・普及することで、森林の整備・活用を進めます。

○野生鳥獣による農作物被害が継続して発生しており、生息域拡大に伴う被害拡大が懸念されます。

→ カラスの行動域調査や大型獣等の捕獲技術の向上等を図る研修会を開催するほか、対策の効率化・省力化に向け、ICT技術の活用を促進し、効果的な被害防止対策につなげていきます。

### 指標の動向等



## (3) 地域の協働による健全な水循環の確保

○山・川・海をつなぐ水循環システムを保全していくためには、県民に対する継続的な普及啓発が必要です。

→ 小学生を対象とした水循環システムを学ぶ校外学習会の拡充や関係団体との連携による情報発信、環境公共の理解促進のためのバスツアー等を実施し、地域の協働による健全な水循環の確保に取り組みます。

### 指標の動向等



水循環システムを学ぶ校外学習会



環境公共理解促進のためのツアー

|    |    |      |   |      |       |
|----|----|------|---|------|-------|
| 分野 | 環境 | 事業数計 | 9 | 事業費計 | 61百万円 |
|----|----|------|---|------|-------|

|    |   |                           |    |   |  |
|----|---|---------------------------|----|---|--|
| 政策 | 2 | 県民みんながチャレンジする低炭素・循環型社会づくり | 施策 | (1)「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進<br>(2)暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進<br>(3)地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進<br>(4)廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進 |  |
|----|---|---------------------------|----|---|--|

**これまでの成果**

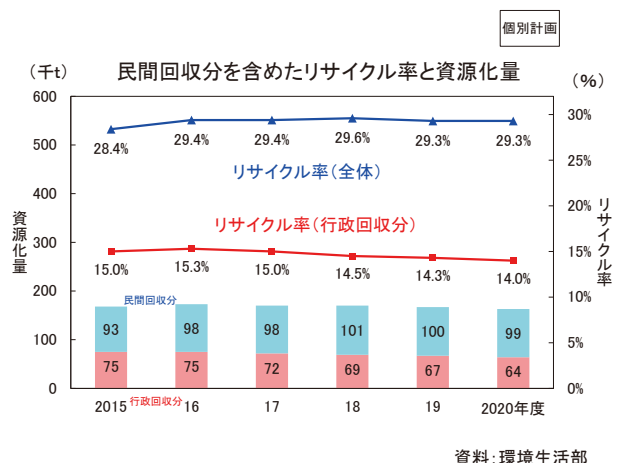
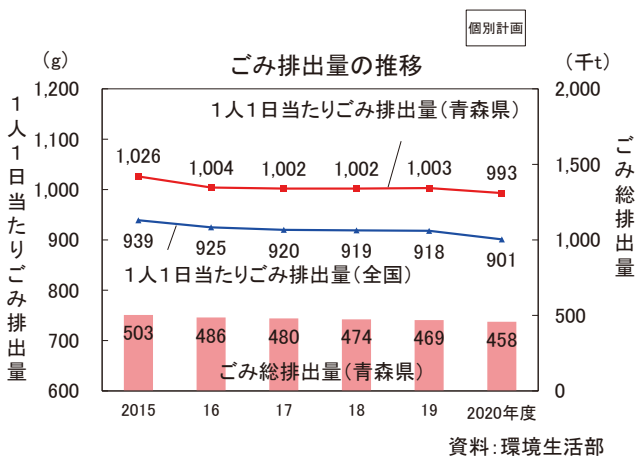
- 「もったいない・あおり県民運動」を展開し、関係者と連携して3Rの取組を推進した結果、県民1人1日当たりごみ排出量は、同運動開始前より約100g減少しました。
- 廃棄物に関する県民意識調査(2019(令和元)年度)で「3Rを意識し、具体的に行動している」の割合が前回調査(2014(平成26)年度)の33%から38%に増加するなど、県民等の3R推進に関する意識が高まっています。
- 稲わら有効利用の普及啓発や流通促進に関係機関と連携して取り組んだ結果、稲わらの焼却面積は減少し、近年は水稲作付面積全体の1%程度に留まっています。
- 本県の温室効果ガス削減目標の達成に向け、地球温暖化対策の取組を強化した結果、二酸化炭素排出量は着実に減少しています。
- 青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議の会員数が2021(令和3)年度に271企業・団体となり、県内の産学官金の再生可能エネルギーに関するネットワークづくりが進んでいます。
- 廃棄物の不法投棄等防止対策として、排出事業者や産業廃棄物処理業者に対する立入検査や法令の周知、不法投棄の現場等における監視指導の強化等を行った結果、不法投棄等の件数はおおむね減少傾向となっています。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1)「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進**

- 県民1人1日当たりごみ排出量は減少しているものの、全国順位は下位の状況であり、適正分別等3Rに対する県民及び事業者の意識啓発が必要です。
  - 適正分別等3Rの実践を働きかける啓発活動とともに、リサイクル資源は「ごみ」ではなく「原料」という意識の転換・強化を促し、ごみの減量及びリサイクルを推進します。また、市町村向けの各種会議や研修会を開催し、市町村の3Rの取組を促進します。
- 食品ロスは、「食べ残し」や「期限切れ」等が理由で発生しています。
  - 県民等に対する食品ロス削減の啓発活動を市町村や食品関係事業者と連携して取り組むほか、食品ロス削減に取り組む事業者への認定制度利用の呼びかけや、消費・賞味期限の近い商品を積極的に購入する「てまえどり」の普及に取り組みます。
- 既存の稲わら収集事業者は、収集機械や労働力の点から、収集面積の拡大が難しい状況です。
  - 新規稲わら収集事業者の掘り起こしや稲わら販売事業者等との取引拡大に向けた意見交換会を開催するとともに、市町村等と稲わらの活用方法を検討することで、稲わらの収集面積拡大及び利用拡大を進めます。

**指標の動向等**



## (2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進

○県内の二酸化炭素排出量の約50%が「産業部門」「業務その他部門」から排出されていますが、事業者等においては、人財や知識、資金不足等から、省エネ活動の優先度が低くなっています。

→ 環境配慮と経営課題を同時に解決するため、金融機関や経営コンサルタント等と連携し、中小企業等を対象としたセミナー等の開催や省エネ診断の普及活動、PDCAサイクルによる継続的な省エネ活動の実践支援を行うことで、事業者の省エネ対策を促進します。

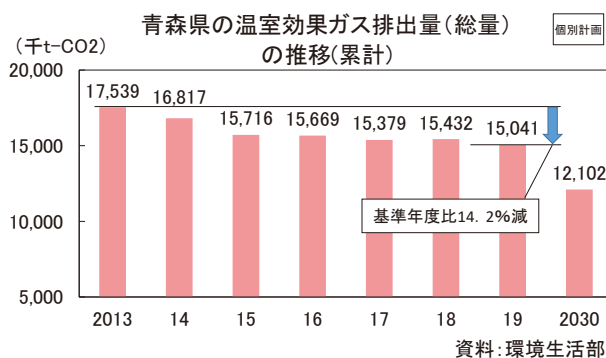
○県内の二酸化炭素排出量の約25%が「家庭部門」から排出されています。また、積雪寒冷地である本県は、暖房等で電力や灯油を使用することが多く、全国と比較して世帯当たりのエネルギー消費量が高くなっています。

→ 関係機関と連携した広報やイベントの開催、ホームセンター等における住まいの断熱DIYの普及啓発活動などにより、家庭での日常生活における「エコ活」を推進します。

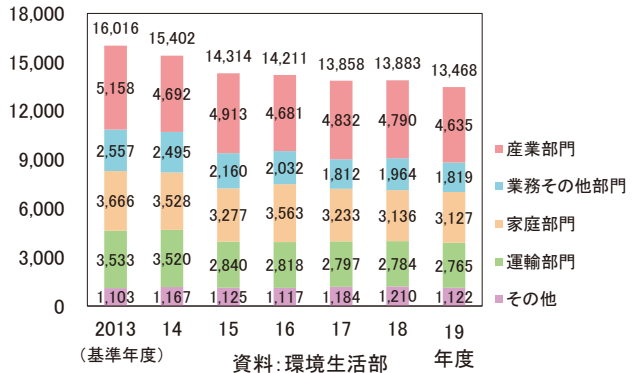
○県内の二酸化炭素排出量の約20%が「運輸部門」で、そのうちの約90%以上が自動車からの排出です。

→ 交通事業者等と連携した公共交通機関の利用促進など、スマートムーブの取組を推進します。

### 指標の動向等



(千t-CO2) 青森県の二酸化炭素排出量推移(部門別)



## (3) 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進

○本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用を促進する必要があります。

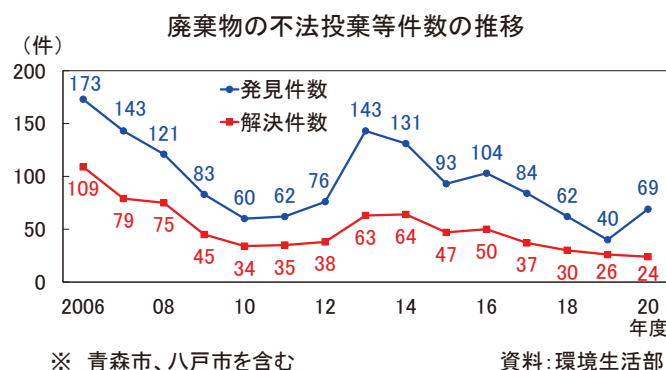
→ 積雪寒冷地である本県において需要が高い熱エネルギー利活用の普及拡大や、県内の産学官金が連携した人材育成や事業化支援により、地域エネルギー事業の創出に取り組みます。

## (4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

○産業廃棄物の不法投棄等の多くが建設系廃棄物であることから、建設系廃棄物の大規模な不法投棄について、おおむね2028(令和10)年までに撲滅することを目標としています。また、PCB廃棄物・使用製品の期限内処分を完了させる必要があります。

→ 排出事業者等への立入検査や監視指導の強化、関係団体と連携した指針等の周知により、不法投棄等の未然防止や早期解決に取り組みます。また、PCB廃棄物の保管状況の把握や事業者等への期限内処分の徹底指導、広報媒体を活用した注意喚起を通じて、PCB廃棄物の適正処理を進めていきます。

### 指標の動向等



|    |    |      |   |      |       |
|----|----|------|---|------|-------|
| 分野 | 環境 | 事業数計 | 4 | 事業費計 | 25百万円 |
|----|----|------|---|------|-------|

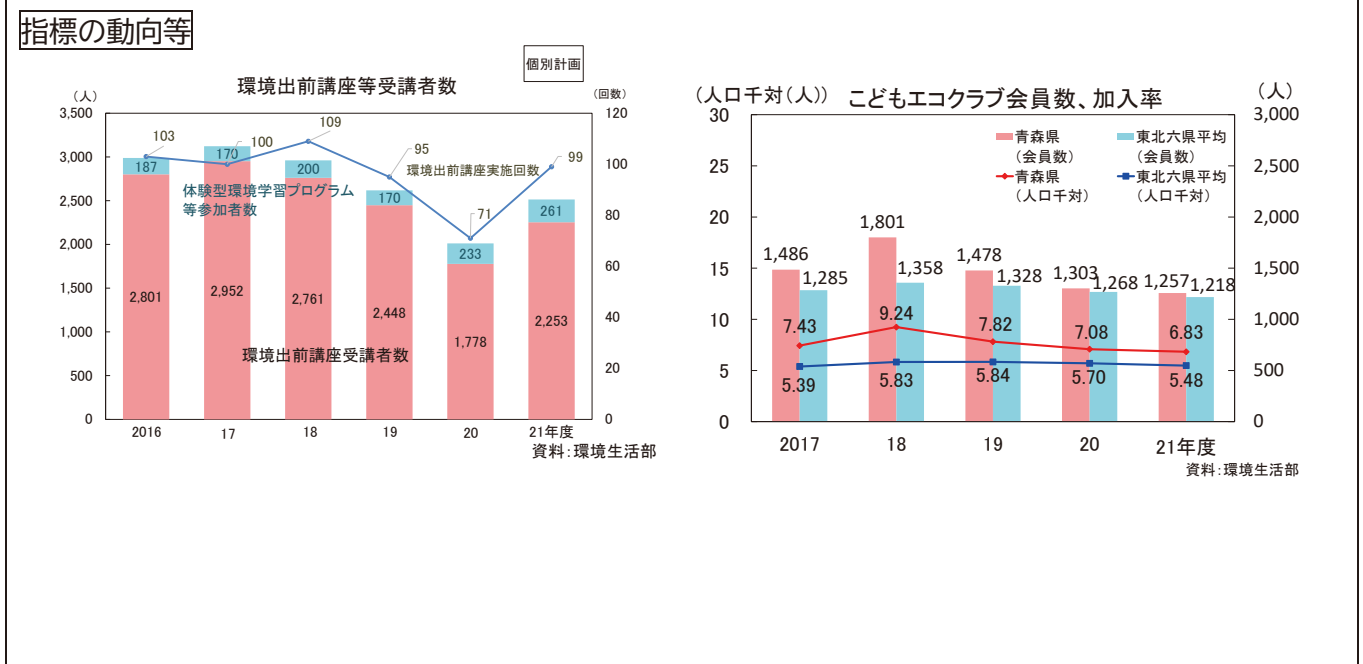
|    |   |                            |    |   |  |
|----|---|----------------------------|----|---|--|
| 政策 | 3 | あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり | 施策 | (1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり<br>(2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり |  |
|----|---|----------------------------|----|---|--|

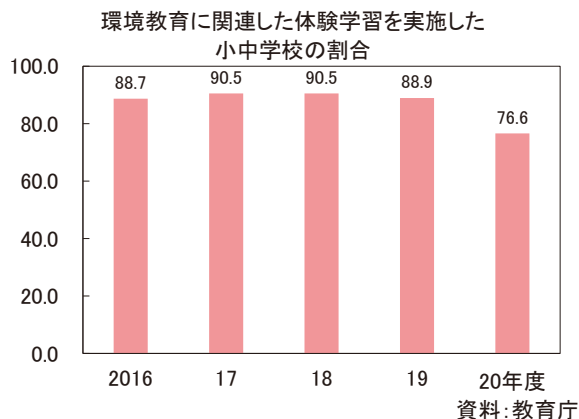
**これまでの成果**

- 2021（令和3）年度の環境出前講座等受講者数は、新型コロナウイルス感染症による影響で減少した2020（令和2）年度より約500人増加しました。
- 環境教育に関連した体験学習に取り組んだ小中学校の割合は、近年約8～9割を維持しています。
- 大学における「環境＋経済＋社会」思考に基づく地域課題解決型授業等の実施や多様な団体等による環境配慮行動拡大をめざしたモデル事業の実施により、環境配慮行動の実践につなげています。
- 環境に配慮した取組を行う「あもりECOにこオフィス・ショップ」の認定事業所数は、2022（令和4）年3月末時点で1,228事業所となり、更なる増加に向けて取り組んでいます。
- 内部監査や研修の実施により、県自らの環境マネジメントシステムの取組を着実に進めています。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

- (1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり**
- 小中学校における環境教育は定着してきていますが、環境人財育成のためには、継続的な環境教育・学習機会の提供が必要です。
    - 環境教育の担い手として育成した環境教育専門員や地域NPOと協働し、小学校における環境出前講座を実施するほか、こどもエコクラブのサポーター及びコーディネーターを対象とした研修会等を行うことで、環境教育の学習機会の提供を推進します。
  - SDGsや脱炭素社会の視点を有する環境人財の育成が必要ですが、大学生等を対象とした実践的環境教育・学習機会の場が不十分です。
    - 県内大学が地元企業や経済・環境団体、地域住民等と協働で行う「環境＋経済＋社会」思考に基づく地域課題解決型授業を支援することにより、環境教育・学習機会の創出や地域の保全活動につなげます。
  - 環境配慮行動に取り組む人が固定化している中、県民一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、環境配慮行動を実践していくための動機づけが必要です。
    - 環境に関する活動を主たる業務としている団体以外の団体において現在行っている活動に、環境配慮行動やSDGsの視点をプラスしたモデル事業を実施することで、県民や団体等の地域における環境配慮行動の拡大につなげていきます。
  - 本県のエシカル消費の認知度は5.6%となっており、全国と比較して低くなっています。
    - 商業施設と連携したエシカル商品の売り場コーナーの設置や親子でエシカル消費を考える機会の提供、事業者向けのセミナーの開催など、エシカル商品やサービスに関わる多様な主体と連携し、商品開発やサービスの提供等につなげる取組を推進し、エシカル消費の普及啓発を行います。





大学生を対象とした環境講座

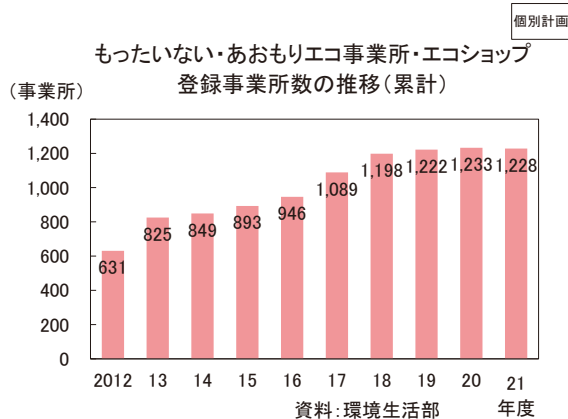



団体によるごみ拾いイベント

## (2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

- 本県の温室効果ガス排出量の更なる削減に向け、事業者等の一層の取組拡大が必要です。
  - 県地球温暖化防止活動推進センターなどの関係団体や市町村等との連携を強化し、環境に配慮した取組を行う「あおりエコにこオフィス・ショップ」登録事業所数の増加に向けた普及活動等を行います。また、認定事業所の中から優れた取組を表彰することにより、事業者の取組拡大につなげます。
- 事業所等の環境負荷の低減を図るためには、県が率先して事務・事業等を見直すことが必要です。
  - 青森県環境マネジメントシステムに基づく取組を着実に進めるとともに、県内事業所等への環境マネジメントシステムの普及啓発を行うことで、事業活動から生じる環境負荷の低減を図ります。

### 指標の動向等



|    |  |      |    |      |          |
|----|--|------|----|------|----------|
| 分野 |  教育・人づくり | 事業数計 | 69 | 事業費計 | 7,832百万円 |
|----|--|------|----|------|----------|

|    |   |                  |    |  |  |
|----|---|------------------|----|--|--|
| 政策 | 1 | あおもりの未来をつくる人財の育成 | 施策 | (1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり<br>(2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成<br>(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進<br>(4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備<br>(5) 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進<br>(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり |  |
|----|---|------------------|----|--|--|

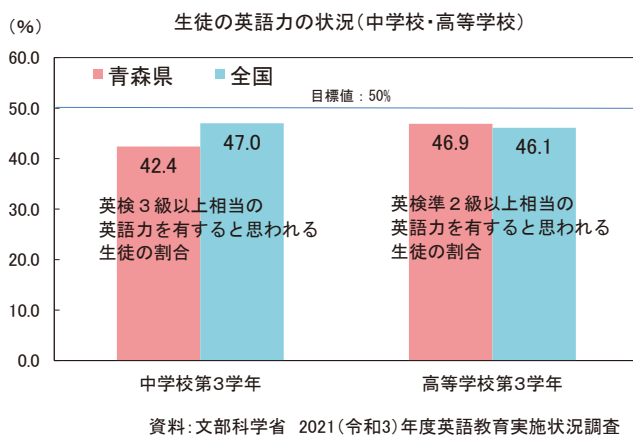
|         |   |
|---------|---|
| これまでの成果 | <p>○高校生の国際的素養やコミュニケーション能力の育成を図るため、台湾の高級中学との協働学習をオンラインで実施し、延べ764名が参加しました。</p> <p>○医師を志す高校生の学力養成により、県内高等学校から医学部医学科への合格者数は高い水準で推移しています。</p> <p>○特別な教育的ニーズのある児童生徒の学びを支援するため、個別の支援計画・指導計画や指導方法のノウハウ、専門的な教育資源をデータベース化した「青森県特別支援教育情報サイト」の開発・普及等を行いました。</p> <p>○地区研修会やリーダー研修会等を開催し、教員のICT活用指導力の向上に取り組むとともに、ICT活用応援サイトの構築、地区協議会及び実践発表会の開催により、公立小・中学校及び県立学校におけるICT活用に係る取組状況、活用事例及び課題等の蓄積・共有が図られました。</p> <p>○県立高等学校への就職支援員の配置を12校に拡充し、進路相談や県内の求人開拓等を強化しています。</p> <p>○社会全体で子どもを育む仕組みを作るため、地域学校協働活動に取り組む市町村への支援を行うとともに、教職員・地域住民の意識啓発を図る研修会等の実施や、地域学校協働本部のモデル設置による本部未設置市町村への普及を図りました。</p> |
|---------|---|

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり**

- コロナ禍で海外への渡航が困難な状況においても、オンライン等を活用した取組により交流を維持し、国際理解や相互交流に対する意欲を高めていく取組が必要です。
- オンラインによる海外の生徒との協働学習を実施するほか、青森県版英語教育推進リーダー等による効果的な指導実践例の普及や、国際バカロレアの理念に基づく教育プログラムの開発・普及に取り組みます。

**指標の動向等**

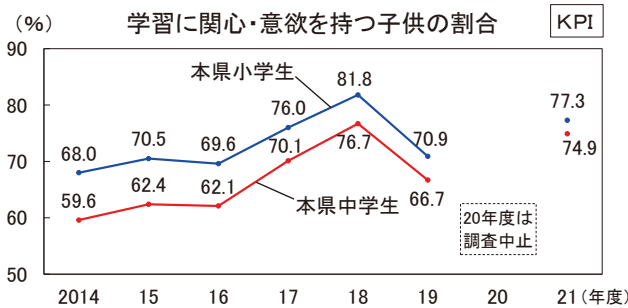


台湾の高級中学とのオンライン交流

**(2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成**

- いじめの認知件数は減少していますが、2021(令和3)年度のスクールカウンセラーへの延べ相談者数は前年度に比べ約800人増加しており、いじめや不登校の未然防止、早期発見に向けた取組が求められています。
- 相談体制の充実や教員の資質向上に取り組むほか、いじめ防止標語コンクール等の継続的な実施により、安心できる学校環境づくりといじめ防止意識の啓発に取り組めます。
- 小学校低学年における1日の運動・スポーツ実施時間(体育を除く)が30分未満の割合が大きく、運動習慣の定着を図る必要があります。
- 楽しい体育の実現に向けた教員向け研修会を実施するほか、運動習慣確立に向け、運動プログラム及び運動チャレンジカードの普及に取り組めます。

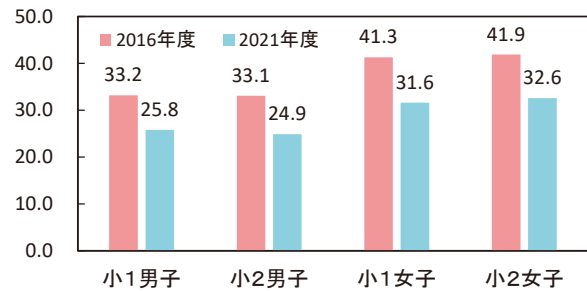
## 指標の動向等



(注)「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」(18年度のみ「小学校5年生又は中学校2年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うか」において、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合。)

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

1日の運動・スポーツ実施時間(体育を除く)が30分未満の割合



資料：教育庁

### (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

○本県の小・中学校における特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒の数は、過去5年間で1.4倍に増加しているほか、相談・支援内容が複雑化・多様化しており、関係機関の連携や支援する教員等の専門性の向上が求められています。

→ 教育相談体制の強化を図るため、関係機関等との連絡・調整機能の充実にに向けた仕組みづくりや、特別支援学校教員の専門性向上研修等を行います。

### (4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備

○スクール・サポート・スタッフの配置等、外部人材の活用により、教員の負担軽減が図られています。

→ 事務的補助を行うスクール・サポート・スタッフ、法務相談等に対応するスクールロイヤー、中学校・高等学校への部活動指導員の配置により、教員の負担軽減を図り児童生徒と向き合う時間の確保に取り組みます。

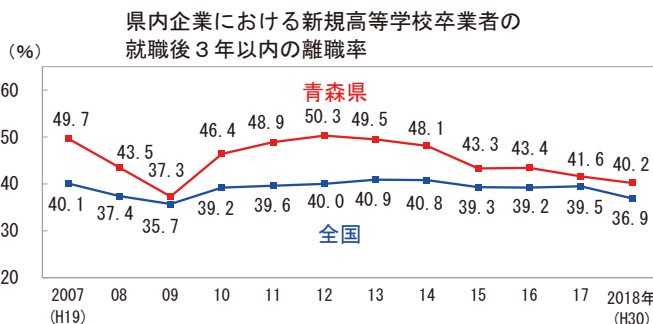
### (5) 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

○高校卒業後の県内企業への就職率は全国と比べ低い状況にあり、特に就職者数が多い専門高校等の卒業生の県内定着に取り組む必要があります。

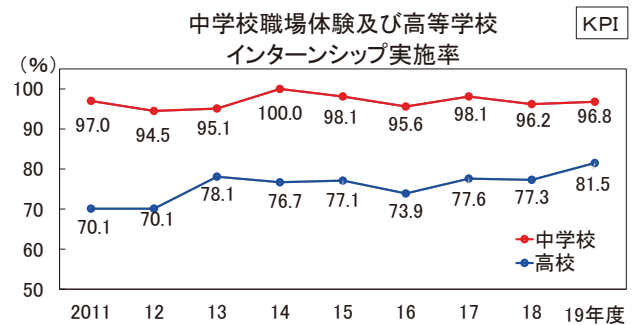
→ 2022(令和4)年度に本県で開催する全国産業教育フェアを契機に産業教育の活性化を図るとともに、高校生による地域産業の研究等により地域産業や県内企業に対する理解を深め、高校生の県内就職率の向上を図ります。

○県内企業における新規高等学校卒業者の早期離職率は全国平均と比べ依然として高く、生徒の職業観、勤労観の醸成と、雇用のミスマッチを減らす取組が必要です。

→ キャリアパスポートを活用し系統的なキャリア教育を進めるほか、キャリア形成講座等により社会人・職業人として必要な資質・能力の育成を図ります。また、高校生を対象に、県内企業訪問や採用担当者との交流会を実施します。



資料：青森労働局



資料：文部科学省「職場体験・インターンシップ実施状況調査」

## 指標の動向等

### (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

○本県の地域学校協働本部の整備率は増加傾向にあるものの全国平均と比べ低い水準にあるため、地域学校協働活動に対する理解を得ながら、本部設置を進めていく必要があります。

→ 地域学校協働活動推進員の育成に取り組むとともに、多様な形態の設置モデルを示すことで市町村への本部設置を促します。

|    |  |      |    |      |        |
|----|--|------|----|------|--------|
| 分野 |  教育・人づくり | 事業数計 | 24 | 事業費計 | 203百万円 |
|----|--|------|----|------|--------|

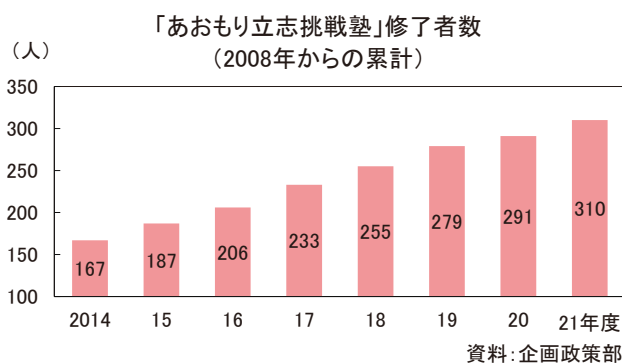
|    |   |                 |    |  |  |
|----|---|-----------------|----|--|--|
| 政策 | 2 | あおもりの今をつくる人財の育成 | 施策 | (1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり<br>(2) 移住の促進など多様な人財との交流の推進<br>(3) あらゆる分野における女性の活躍推進<br>(4) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大 |  |
|----|---|-----------------|----|--|--|

|         |   |  |  |  |  |
|---------|---|--|--|--|--|
| これまでの成果 | <p>○リーダー人財を育成する「あおもり立志挑戦塾」修了者数は14年間で310名を数え、着実に増加しているほか、修了者が主体となって「あおもり立志挑戦の会」を組織し、県内各地で地域貢献活動や、人財の掘り起こしと育成に向けた活動を行っています。</p> <p>○青森暮らしの情報発信、移住イベント開催、「あおもり移住倶楽部」の創設・運用など官民で連携して移住・交流促進に取り組んだ結果、移住相談件数は2021(令和3)年度2,692件、移住決定者数は61組109名と、着実に成果を上げています。</p> <p>○中小企業者を対象とした女性活躍推進オンライン研修会の実施や「あおもり女性活躍推進協議会」を通じた情報共有、各種取組の連携を進めた結果、「あおもり働き方改革推進企業」認証企業数が148社に達しました。</p> <p>○NPO活動促進のための環境整備や活動基盤の強化に向け、講座の実施など支援に取り組んできた結果、認証NPO法人は400を超える法人数で推移しています。</p> |  |  |  |  |
|---------|---|--|--|--|--|

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

- (1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり
- 地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成は着実に進んでいます。今後も持続可能な地域づくりに向け、こうした人財のネットワークづくりを強化していくとともに、新たな担い手層の充実が求められています。
    - 地域において持続的に人財が育成される仕組みづくりに引き続き取り組むほか、地域や分野を越えた人財のネットワークの拡大や、地域活動に取り組む新たな人財を確保するため、定年退職後を見据え、早い時期からの意識醸成とノウハウ習得を促進していきます。
  - 県内地域を拠点にグローバルな視野を持ちながらローカルに活躍する人財の育成を目的としたアカデミーを開催し、青森県のグローバル化に対応できる人財の育成を進め、育成した人財による新たなネットワークが構築されていますが、本県においても進行するグローバル環境の変化を見据え、世界を相手に活躍するグローバル人財の更なる育成が求められています。
    - 引き続きグローバル人財の育成に取り組むとともに、人財が活躍できる場・機会の情報発信、人財間のネットワーク化や人財の県内定着・回帰に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

**指標の動向等**



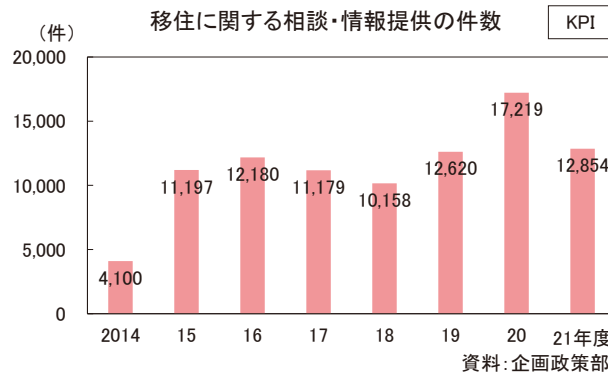
あおもり立志挑戦塾のグループディスカッション

- (2) 移住の促進など多様な人財との交流の推進
- コロナ禍での地方移住への関心の高まりやリモートワークの普及を移住促進の好機と捉え、移住関心層へのアプローチや移住相談・受入体制の強化、リモートワーク移住という新たな選択肢の提供等、生活意識や行動の変化を踏まえた移住促進の取組を一層加速させていくことが必要です。
    - インターネット広告等の活用や県内学校との連携により、県外在住者や県外に転出する学生に対して本県の魅力を情報発信し移住の関心を高めるほか、移住相談イベントの開催、移住相談窓口での継続的かつ丁寧な相談対応、市町村によるリモートワーカー移住促進の支援に取り組めます。
  - 地域を支える担い手として、または将来的な移住者として関係人口の活用が期待され、関係人口の創出に向けた取組が全国的に活発化するなか、本県に関心を持つ層の裾野を拡大し、関心層が地域と関わる多様な機会の創出が必要です。



→ 県外在住者を対象に地域課題の解決等をテーマとした参加型プログラムの実施や関係人口を受け入れる担い手の育成に取り組みます。

### 指標の動向等



### (3) あらゆる分野における女性の活躍推進

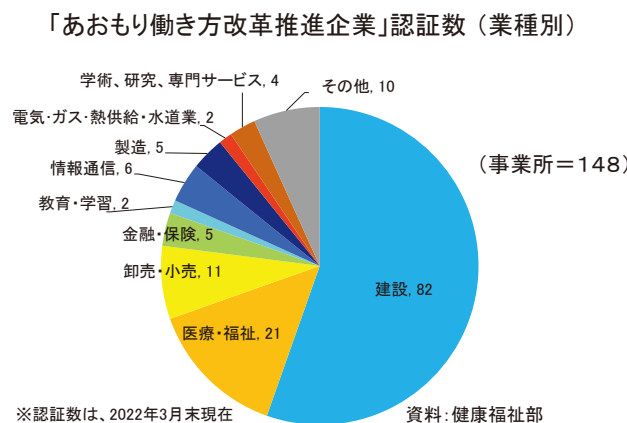
○人口減少社会にあつては、地域経済の活性化に向け、女性の力を最大限発揮していくことが求められており、女性が生きがいや働きがいを持って活躍していくために、女性自身の意識啓発の場や更なるネットワークの拡大が必要です。

→ 「奥入瀬サミット」で構築された女性人財ネットワークの持続的な活動による、女性人財の育成と女性人財ネットワークづくりの支援により、引き続き女性人財の活躍促進を図ります。

○女性が活躍できる環境をつくっていくためには、特に中小企業における職場環境の見直しに向けた取組や、家庭における男性の家事・育児への参画を一層促進させていくことが必要です。

→ 職場環境においては中小企業等における女性活躍を推進するための研修会を開催し、企業の理解と取組を促進するほか、家庭においては夫婦の対等なパートナーシップの形成促進に向け、家事分担等について話し合う機会の提供などの働きかけを行っていきます。

### 指標の動向等



### (4) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

○地域の担い手として期待されるNPOの活動を促進させるためには、スキルを生かして社会貢献活動を行うプロボノ人財の参画促進のほか、プロボノ活動の地域コミュニティ活動等の地域レベルまでの浸透が課題となっています。

→ プロボノ人財とNPO等をつなぐプラットフォームの活用等により、プロボノ活動に参加する機会の拡大に取り組むほか、地域課題に密接に関わる市町村との役割分担により地域でのプロボノ活動を促進していきます。

○人生 100 年時代における県民の社会参加活動や多様な働き方を可能とし、あらゆる人財の活躍を促すため、学び直しの機会の提供が必要です。

→ 図書館サービスの充実や、特別支援学校を活用した生涯学習講座の実施に加え、eラーニングコンテンツの配信等により、県民がいつでもどこでも学習することができる環境の整備を進めます。

|    |  |      |    |      |        |
|----|--|------|----|------|--------|
| 分野 |  教育・人づくり | 事業数計 | 21 | 事業費計 | 756百万円 |
|----|--|------|----|------|--------|

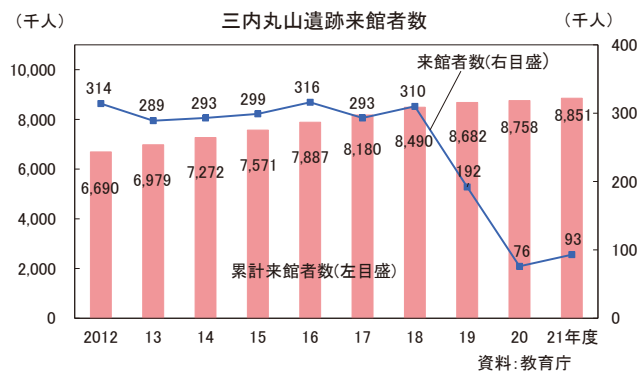
|    |   |                           |    |  |  |
|----|---|---------------------------|----|--|--|
| 政策 | 3 | あおもりの活力をつくる<br>文化・スポーツの振興 | 施策 | (1) 歴史・文化の継承と活用<br>(2) 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり<br>(3) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上 |  |
|----|---|---------------------------|----|--|--|

|         |   |
|---------|---|
| これまでの成果 | <p>○2021（令和3）年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されました。</p> <p>○縄文遺跡群への来訪と周遊につなげていくための情報発信やプロモーションを実施したほか、三内丸山遺跡の価値や魅力を伝えるためのガイドブックの作成、ウェブコンテンツの利便性向上・多言語化を行い、受入態勢の充実に取り組みました。</p> <p>○2022（令和4）年3月に本県の文化芸術資源を活かし、文化芸術の推進に関する施策に総合的かつ計画的に取り組むため「青森県文化芸術推進計画」を策定しました。</p> <p>○スポーツやレクリエーションを通じた健康づくりや世代間交流の場としての役割を期待されている総合型地域スポーツクラブは、未設置町村への働きかけや研修会の開催等により、2021（令和3）年度末現在で42クラブ（前年度比3クラブ増）となりました。</p> |
|---------|---|

現状と課題 → 今後の取組の方向性

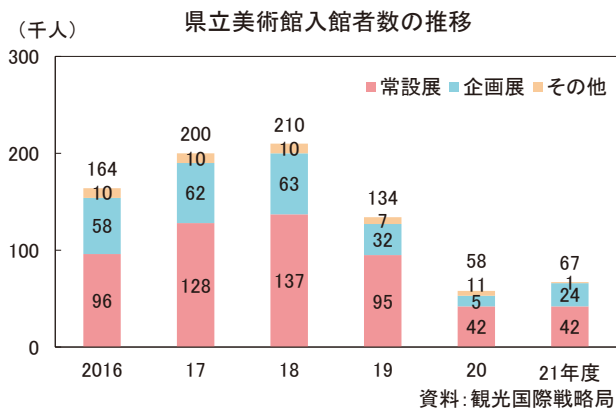
- (1) 歴史・文化の継承と活用
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録された効果を最大限に活かし、縄文遺跡群への来訪を促進するため認知度向上を図るほか、縄文遺跡群を人類共通の財産として次世代に継承していくために価値や魅力の浸透が必要です。
    - 登録効果の獲得に向け、多様な媒体の活用に加え、スタンプラリーや西日本でのプロモーションの実施により認知度向上や遺跡への来訪・周遊促進に取り組むほか、価値の伝達・保護意識の醸成を図るため、世界遺産登録1周年記念催事の実施や世界遺産講座の開催、官民で連携した受入態勢の整備に取り組みます。
  - 文化財所有者の高齢化や少子化等により、地域の文化財の保存、活用及び継承に支障をきたしている例がみられることから、縄文遺跡群をはじめとした文化財に対する地域住民の理解促進や保護意識の向上のほか、民俗芸能などの後継者の育成が課題となっています。
    - 子どもの頃から文化財に触れることで保存・活用の意識を育み、将来的な後継者・担い手などの育成につなげていくため、小学生を対象に地域の文化財について地域の大人の参画を得ながら学習・体験できる機会の創出に取り組みます。

指標の動向等



- (2) 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり
- 本県において美術館や博物館等で文化芸術を直接鑑賞したことのある県民の割合は全国平均に比べ低調であることから、アートに触れる機会が少ない地域への働きかけや、県立美術館への来館が少ない層に対する新たな切り口でのアプローチが必要です。
    - 県内諸地域で現代アートの面白さや美術館の特徴的な建築・デザインを紹介し、アートや美術館の魅力を発信するとともに、ナイトミュージアムを開催して通常開館時に来館できない層の来館を促すなど、県内の幅広い層の興味・関心の向上に取り組みます。
  - 子ども達が地域の文化芸術に継続的に触れる機会が不足しています。
    - 「文化芸術体験・学習プログラム」を県内全域に展開していくとともに、県民協働による芸術作品の制作・体験活動を通して、子ども達をはじめ県民が文化芸術に触れる機会の提供に取り組みます。

## 指標の動向等



津軽地域での美術館体験事業  
「美術館堆肥化計画 2021」の様子

### (3) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

○本県のスポーツ実施率は、着実に向上していますが、全国平均と比較すると下回っており、特に「働き盛り」や「子育て世代」の実施率の低さが課題となっています。

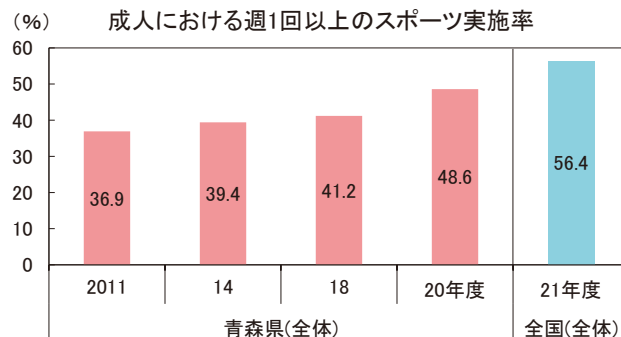
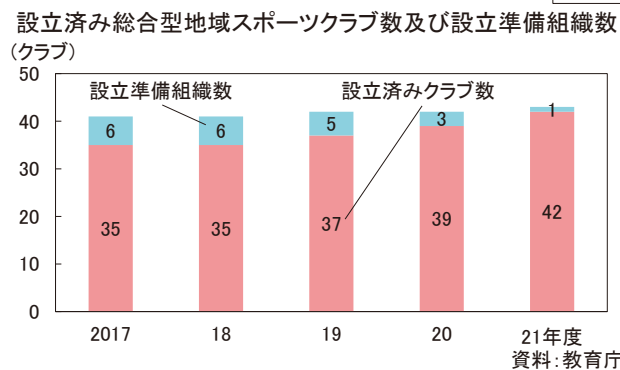
→ 地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブと連携し、地域の実情に応じてスポーツに親しむ環境の充実に取り組み、成人の運動習慣の定着に向けたスポーツ活動を推進します。

○2026（令和8）年度に開催される第80回国民スポーツ大会に向けては、全体的な競技力の底上げと、大会開催を契機とした県民のスポーツ意欲向上につなげるための取組が必要です。

→ ジュニア選手の発掘・育成や指導者の養成・資質向上を図るなど、段階的な競技力向上に取り組むほか、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点から広く県民が参加する取組を推進します。

## 指標の動向等

KPI



資料: 教育庁「県民の健康・スポーツに関する意識調査」  
スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」

青の煌めきあおもり国スポ  
青の煌めきあおもり障スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って



第80回国民スポーツ大会  
(冬季大会・本大会)  
第25回全国障害者スポーツ大会

大会マスコットキャラクター  
「アップリート君」



|         |   |      |   |      |       |
|---------|---|------|---|------|-------|
| 地域      | 東青地域  | 事業数計 | 5 | 事業費計 | 22百万円 |
| 取組の基本方針 | (1) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり<br>(2) 地域資源の高付加価値化と販売の促進<br>(3) 地域の魅力づくりと広域観光の推進<br>(4) 一人ひとりが健康でいつまでも住み続けられる地域づくり   |      |   |      |       |
| これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者確保に向けて、農業農村の魅力PR動画による情報発信や、就農相談・支援制度の説明、基礎的知識の習得研修、定期的な就農状況確認・助言を実施した結果、新規就農者は増加しています。</li> <li>・陸奥湾においてホタテに次ぐ重要水産物であるナマコの資源が減少傾向にあることから、海洋環境と各生産現場を踏まえたナマコ種苗生産技術の確立・普及に向けて、管内3漁協や生産者グループと協働し、産卵から幼生までの生き残りを増やすための技術の検証等を行いながら種苗生産に取り組んだ結果、計画の90万個を大幅に上回る489万個の種苗を生産・放流しました。</li> <li>・食と観光を生かした誘客の強化に向けて、陸奥湾の周遊観光を推進するため、夏泊半島・津軽半島を紹介する総合パンフレットを作成したほか、地域食材を使用した5種の東青オリジナルアイスクリームを開発し、試験販売しました。</li> <li>・働き盛り世代の健やか力向上に向けて、管内農協・漁協や事業所を対象とした職域での健康づくりの普及に取り組んだ結果、空気クリーン施設認証申請や健康教育実施に向けた相談が増加しました。</li> <li>・移住者増加に向けて、東青地域に移住・定住している方の生業や生活を紹介する動画やガイドブックを作成し、インターネットや首都圏で情報発信したことなどにより、東青地域への移住者数は年々増加傾向にあります。</li> <li>・地域共生社会づくりについて、外ヶ浜町上小国地区において、住民主体による「上小国いきいき地域づくりプラン」に基づく取組が継続されています。</li> </ul> |      |   |      |       |

### 現状・課題と今後の取組の方向性

- (1) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり
- (2) 地域資源の高付加価値化と販売の促進

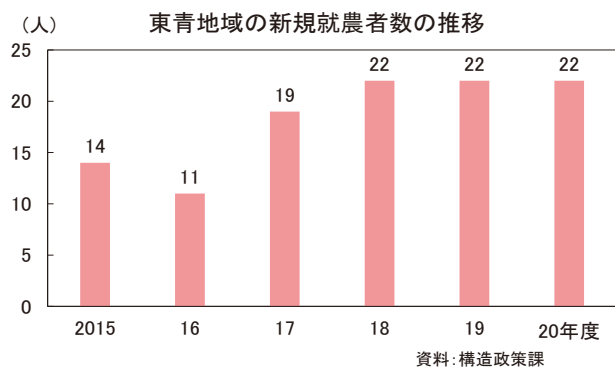
○新規就農者における非農家出身者の割合が高く、生産基盤の脆弱さ、農業経営の知識不足等の要因により、就農後の所得確保に苦労している農業者が見受けられます。

→ 新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向けて、農業経営と販売能力の向上に関するセミナーや商談会等を実施します。

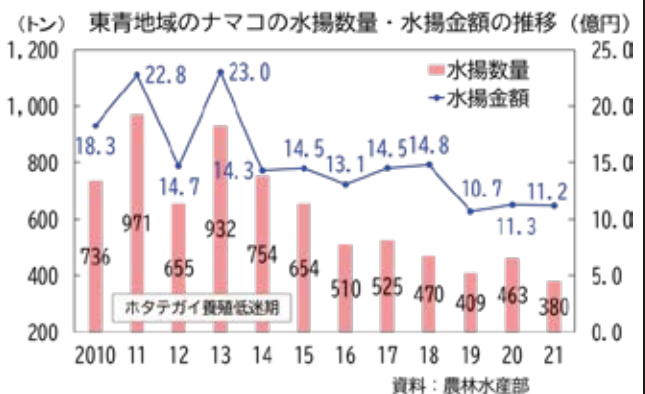
○ナマコの水揚数量の確保に向けて、種苗生産量の安定化、生産者のナマコ資源保全意識の向上、種苗生産技術を習得した生産者の育成が必要です。

→ ナマコ種苗の安定供給に向け、管内の漁協や生産者グループと協働し、各生産現場に対応した安定生産技術や放流方法の検証、生産者向け研修及び交流会を実施します。

### 指標の動向等



新規就農者数は近年横ばい傾向にあります。



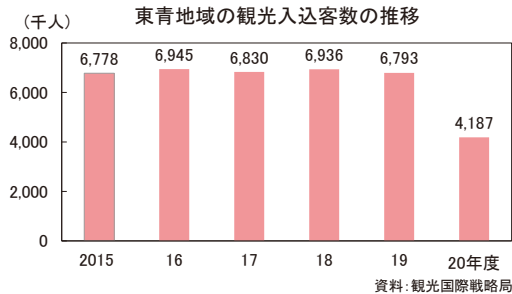
ナマコの水揚数量は年々減少しています。

### (3) 地域の魅力づくりと広域観光の推進

○新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は厳しい状況が続いています。感染状況が落ち着いた後の観光需要を速やかに取り込むため、地域の食や観光資源を生かし、注目が高まっている自然観光や体験型観光に対応できる態勢を整えておくことが重要です。

→ 県内で最も人口が多く、観光客の来訪が見込まれる青森市から夏泊半島・津軽半島への人流の創出に向けて、東青地域の周遊観光を促進するため、観光客が興味を引く観光コンテンツの発掘や情報発信、東青地域でしか体験できない観光コンテンツの造成、地域と連携した情報発信に取り組みます。

#### 指標の動向等



新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年度は大きく落ち込んでいます。



### (4) 一人ひとりが健康でいつまでも住み続けられる地域づくり

○管内4町村全ての平均寿命が全国下位40位以内であり、特に働き盛り世代の40代から60代の死亡率が高くなっています。また、肥満傾向児の出現率が全ての学年で全国平均を上回っています。

→ 働き盛り世代の健康づくりに向けて、地域住民の健康意識の向上を図るため、若手農業・漁業・畜産業者やその家族のアイデアを取り入れた健康づくりメニューの作成など、当事者が中心となった健康づくりや、子どもを通じた親世代への啓発により、地域全体の健康改善につながる意識の醸成を図ります。

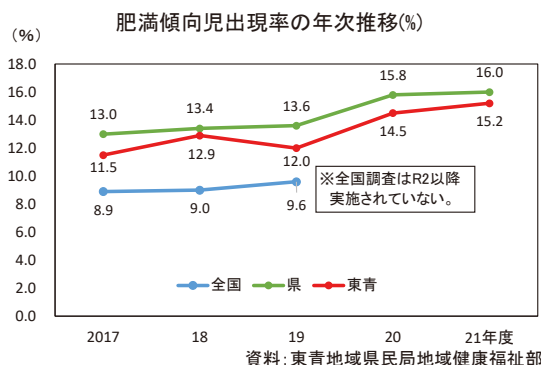
○コロナ禍による地方への関心の高まりを移住の増加につなげていくため、移住希望者が求める情報の発信が必要です。また、交流人口の増加や若い世代の定着を図るため、地域貢献の意識が高い移住者の経験や視点を生かした取組が重要です。

→ 移住の増加に向けて、市町村や東青地域への移住者と連携しながら、オンラインでの移住相談や東青地域での暮らしやしごとに関する情報発信を行います。また、若い世代の定着に向け、移住者や地域おこし協力隊と協力し、しごと体験や伝統芸能体験など、地域の魅力を再発見する取組を実施します。

○地域共生社会の実現に向けて、外ヶ浜町上小国地区における住民主体の取組の継続に向けた支援、他地域への横展開が重要です。

→ 上小国地区の活動について役場と連携・協力して支援を継続するとともに、管内他地域への横展開に向け、市町村との意見交換等を通じ地域における理解促進を図ります。

#### 指標の動向等



東青地域の肥満傾向児の出現率は増加傾向にあります。



東青地域への移住者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から2020(令和2)年度は減少しましたが、2021(令和3)年度は増加しました。

|         |   |      |   |      |       |
|---------|---|------|---|------|-------|
| 地域      | 中南地域  | 事業数計 | 8 | 事業費計 | 31百万円 |
| 取組の基本方針 | (1) 労働生産性の向上や6次産業化による稼げる農林業の推進<br>(2) ものづくり産業を支える人財力の強化<br>(3) 感動の舞台づくり<br>(4) 誰もが支え合い安心して暮らしていける地域社会づくり  |      |   |      |       |
| これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要が高まる国産うるしの苗木生産技術と生産体制を確立したほか、管内の産直施設の連携体制強化に向けた産直施設連絡協議会を設置しました。</li> <li>・企業と高校生との相互理解を深める交流会や、企業と教員が1対1で情報交換する場を創出し、複数の生徒が管内のものづくり企業へ就職しています。</li> <li>・中南地域を1つのコンセプト「古津軽」で括り、地域一体となった取組を実施し、これまで延べ4万人以上が、管内7市町村が展開する「まちあるき」に参加しました。</li> <li>・高齢者の外出を支援するモデル事業が地域住民主体で実施されたほか、健康増進法改正を踏まえた受動喫煙防止対策の周知等により、事業所の関心が高まり、保健所への問い合わせや喫煙可能店の届け出が増加しました。</li> </ul> |      |   |      |       |

**現状・課題と今後の取組の方向性**

**(1) 労働生産性の向上や6次産業化による稼げる農林業の推進**

- 農家の高齢化により労働力不足が深刻であり、労働者を受け入れるための環境整備も不十分です。一方で、新規就農者は初期投資の負担や栽培技術の不足が問題となっています。
  - 集落営農組織が設備を提供し、若手農業者がオペレーターとして労働力を提供する仕組みを構築し、共助・共存の地域農業づくりを推進します。また、労働者が安心して働けるよう環境整備を促進します。
- 国産うるしの需要が高まる一方で、管内のうるし林では需要を満たしておらず、また、うるしを産出可能な健全木の割合は3割程度と、うるし林の荒廃が懸念されています。
  - 市町村と連携しながらりんご放任園等への植栽を推奨します。また、「TSUGARUうるし」として、うるし資源のブランド化に取り組みます。
- 産直施設への出荷者の約7割は65歳以上であり、運転が困難となった高齢生産者や、多忙で袋詰めには手が回らない大規模生産者が増加し、産直施設への入荷量が減少しています。また、各産直施設の認知度に差が生じており、地産地消の機会を逃しています。
  - 共同集荷による複数産直施設への出荷等による新たな産直施設モデルを確立します。また、複数の産直施設が連携したプロモーションにより地産地消を推進します。
- 世界遺産白神山地や自然公園などの森林資源がある一方、健康や教育の場としての活用や、リモートワーク・ワーケーションの場としての活用が進められていません。
  - 森林と他産業を結び付け、森林空間を多様に活用する「森林サービス産業」を創出するほか、森林整備体験等を通じ、地域林業の魅力を発信します。

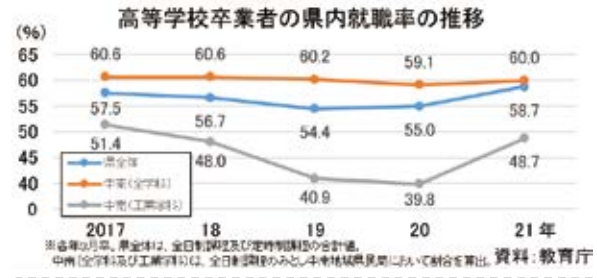
**(2) ものづくり産業を支える人財力の強化**

- 工業学科を卒業した生徒の県内就職率は低く、管内企業に関する情報が生徒に十分に届いていません。また、保護者が地元企業を知る機会も不足しています。
  - 地元企業と高校生が交流する場を設けることで高校生に地元企業を幅広く知ってもらう機会を創出するほか、高校生とその保護者を対象とした管内ものづくり企業の職場見学会などに取り組みます。

**指標の動向等**



地元企業と高校生がオンラインで交流しました。

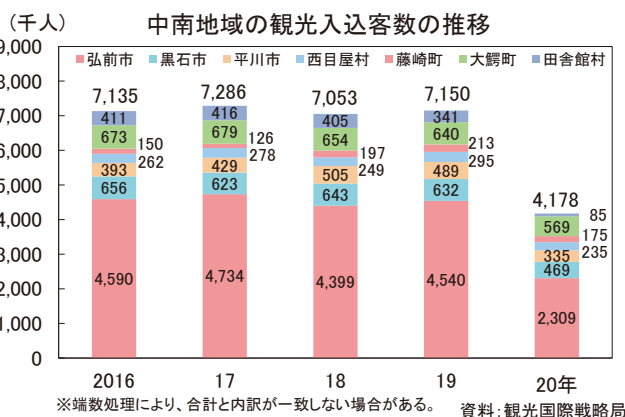


工業学科卒業者は県内就職率が低い傾向にあります。

### (3) 感動の舞台づくり

- 管内観光客の入込みが弘前市に集中しており、域内全体の周遊につなげていく必要があります。
  - 「古津軽」が観光ブランドとなることをめざし、コンテンツの充実や、地元の機運醸成に取り組むほか、話題性のあるイベントや取組などをメディアやSNS等を通じ効果的に情報発信します。
- 「古津軽」でターゲットとしている首都圏30代前後の女性への情報発信が不足しています。
  - 地元女子会（こつがる女子部）の活動を、SNS等を通じて発信します。
- 弘南鉄道は、沿線住民や通勤・通学者等の減少により利用者が減少しており、地域資源としての魅力の再発見や、沿線地域が一体となって盛り上がるための取組が不足しています。
  - 弘南鉄道沿線の高校生を中心とした地域ビジネスの創出やイベント等に取り組みます。

#### 指標の動向等



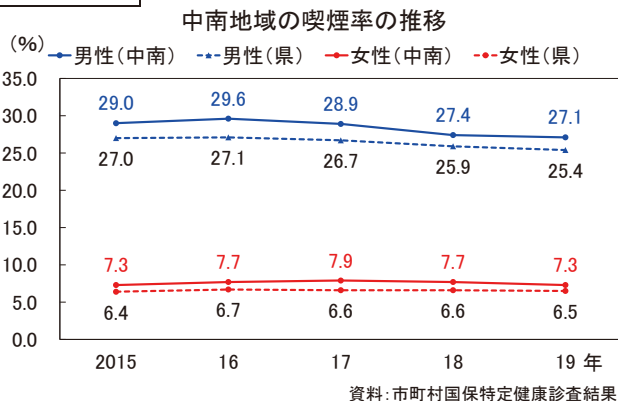
2020（令和2）年の観光入込客数は、2019（令和元）年に比べて約6割となっています。

地元の女性たちにより、「古津軽」の魅力や情報を発信！

### (4) 誰もが支え合い安心して暮らしていける地域社会づくり

- 地区の商店等の閉店により、交通手段を持たない高齢者の日用品の確保が困難になっているほか、地区住民の交流が失われており、住民同士の支え合いによる課題解決の機会が不足しています。
  - 地域のリーダーとの協働により、日用品の購入に支障が生じている地区において、日用品の購入ができ、人が集まり会話が弾む場所を育成します。
- 中南地域の喫煙率は、男女ともに県平均よりも高い水準で推移しています。事業所における受動喫煙防止対策実施状況調査で把握した、対策実施率が低い業種への働きかけや、喫煙専用室の設置基準の周知が必要です。
  - 商工会議所や市町村などの関係機関と連携し、事業所における受動喫煙防止対策に取り組みます。

#### 指標の動向等



管内の喫煙率は男性が微減傾向、女性は横ばいで推移しています。

地域づくりについて考える場として、「地域づくりサロン」を開催しました。

|         |  |      |   |      |       |
|---------|--|------|---|------|-------|
| 地域      | 三八地域   | 事業数計 | 9 | 事業費計 | 37百万円 |
| 取組の基本方針 | (1) ものづくり産業の活性化とエネルギー関連産業の振興<br>(2) 農林水産資源の高付加価値化と人財・経営体の育成<br>(3) 広域観光の更なる推進<br>(4) 健康、長寿で、生き生きと安心して暮らせる地域づくり   |      |   |      |       |
| これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等に向けた就域に関するセミナーの開催により、地域企業等の「三八就域モデル」の構築への理解が深まり、機運が醸成されてきています。</li> <li>・2016（平成28）年度から実施してきたA Iを活用した省力的な発情発見の実証により、モデル農家での分娩間隔が短縮しました。</li> <li>・（地独）青森県産業技術センター食品総合研究所が加工業者と開発した商品「三沢のほっき貝」が、（公社）青森県物産振興協会会長賞を受賞しました。</li> <li>・三八地域の歴史・文化遺産をテーマとした広域観光モデルコースの造成等、旅行者に地域を楽しんでもらうための環境整備を進めました。</li> <li>・観光振興に関する勉強会の開催等により、管内市町村職員等のコロナ禍における観光の傾向等への理解が深まってきています。</li> <li>・事業所単位で健康づくりの取組を進めたところ、青森県健康経営認定事業所や協会けんぽ健康宣言事業所が増加しました。</li> </ul> |      |   |      |       |

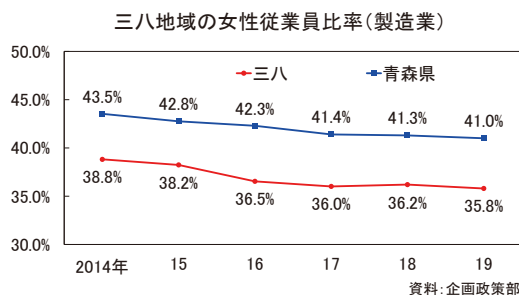
### 現状・課題と今後の方向性

#### （1）ものづくり産業の活性化とエネルギー関連産業の振興

○三八地域では高校卒業時に就職や進学により約5割の人財が県外へ流出しています。また、県内他地域と比べ有効求人倍率が高く、人手不足への対応や生産性向上を課題とする地域企業も多く見受けられます。

→ 採用競合企業同士が連携して地域ぐるみで人財採用と育成を行う「就域」への機運の醸成等により、若者や女性の地域定着の促進に取り組みます。また、企業の省力化や生産性向上に向けて、八戸工業研究所等の関係機関と連携し、地域企業における協働ロボット等の活用を促進していきます。

#### 指標の動向等



製造業における女性従業員比率は、県全体で低下傾向にあり、特に三八地域は、県全体と比較し、低い割合となっています。

#### （2）農林水産資源の高付加価値化と人財・経営体の育成

○新規就農者は増加傾向にあるものの、技術習得に時間を要し早期に十分な所得確保が困難な非農家出身者も多くいます。また市町村やJA等の関係機関では支援のための情報が不足しています。

→ 関係機関等による新規就農者の支援体制を構築するとともに、各種セミナーによる技術指導や新規就農者交流会等のネットワークづくりにより、所得の向上と経営の安定を図ります。

○にんにく産地では、従業員の減少や高齢化等の進行により労働力が不足しています。また、にんにく栽培発祥の地としてのブランド力低下が危惧されています。

→ 労働力不足の解決に向け、運搬ロボットやアシストスーツ等による省力化技術体系の構築を進めます。また、若手農業者主催のにんにく収穫体験等を支援し、ブランド力を高めます。

○アカマツ枯死木発見用空中写真解析システムの運用に向けて精度を高める必要があります。

→ これまでの調査結果との突合や現地調査等により、空中写真解析システムの精度を高めていきます。

○耕種との複合経営を行う和牛繁殖農家が多く、昼夜を問わない分娩監視などにより労働負担が増加しています。また、子牛出生後の損耗率が県平均よりも高くなっています。

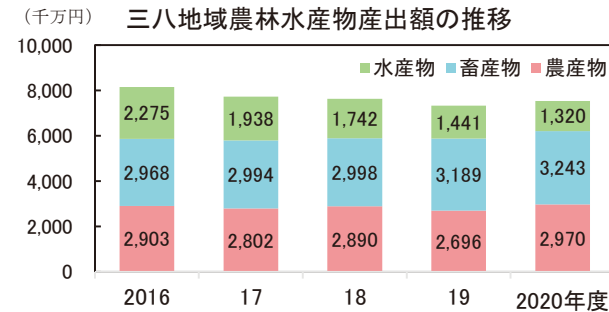
→ 画像認識A I技術を活用した分娩監視の実証等により、省力的な分娩管理方法の導入を普及するほか、



和牛子牛育成マニュアルの作成やサポートチームによる指導で損耗率の改善を図ります。

- ホッキガイ資源増大に向け、漁場のカシパンの早期駆除が必要です。また、北浜海域産ホッキガイの低評価を解消する技術や商品の開発が進んでいません。
  - 北浜海域ほっき貝資源対策協議会と連携し、採捕量が少ないカシパン駆除専用漁具の改良や効率的な駆除方法の検討を進めます。また、ホッキガイの評価向上に向けて高品質な加工製品の開発や技術普及に取り組みます。

**指標の動向等**



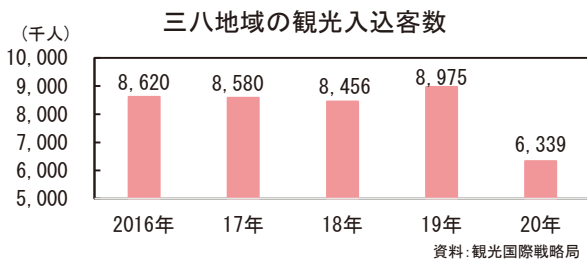
水産物産出額は減少傾向にあります。農産物と畜産物の産出額は増加傾向にあります。

資料  
 ・農産物及び畜産物  
 農林水産省 農林水産統計 市町村別農業産出額（推計）  
 ・水産物  
 農林水産部  
 ※三八地方水産事務所管内  
 （三沢市、おいらせ町、八戸市、階上町）の合計

**(3) 広域観光の更なる推進**

- 新型コロナウイルス感染症の影響で観光需要が大きく減少したことにより、旅行業、宿泊業、飲食業など多くの産業において深刻な影響が生じています。
  - 行政職員や観光事業者等が旅行のトレンドや最新情報への理解を深める勉強会の開催、新しい旅行スタイルに対応した観光コンテンツの創出やブラッシュアップ等に取り組み、地域経済の活性化につながる広域観光を推進します。

**指標の動向等**



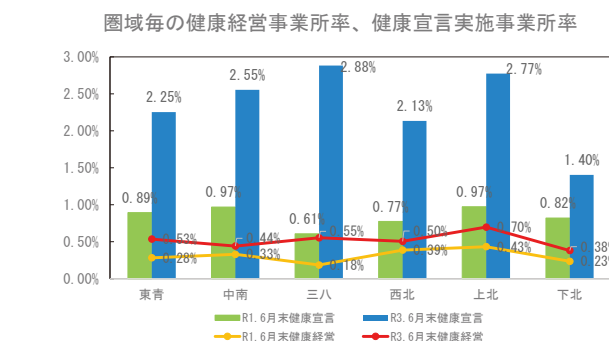
2020（令和2）年は、新型コロナウイルス感染症等の影響で、大きく落ち込んでいます。

コロナ禍で注目を集めるキャンプと、その周辺の地域資源を組み合わせた新しいコンテンツを提案します。

**(4) 健康、長寿で、生き生きと安心して暮らせる地域づくり**

- 協会けんぽ健康宣言事業所や青森県健康経営認定事業所は増加してきましたが、働き盛り世代の死亡率や労働者の定期健康診断における有所見率が高いことから、今後は管内市町村とも連携しながら事業所単位での健康づくりの取組を促していく必要があります。
  - 管内市町村との連携を強化し、健康宣言した事業所に訪問し、健康経営事業所へのステップアップに向けた働きかけや、事業所の健康づくりに関する取組を地域で共有するため健康づくりを実践している事業所の取組を発信する等、事業所単位での健康づくりを推進します。

**指標の動向等**



6圏域中、健康宣言実施率は1位、健康経営認定率は2位。

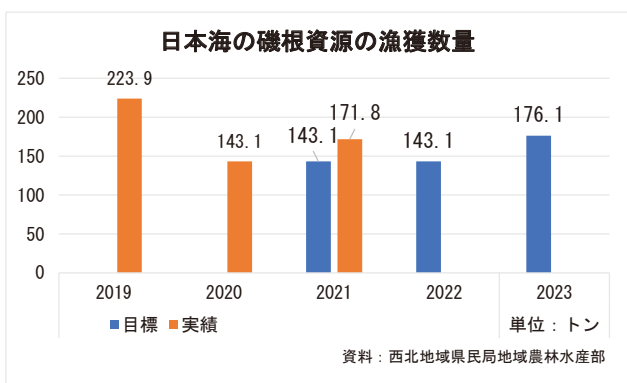
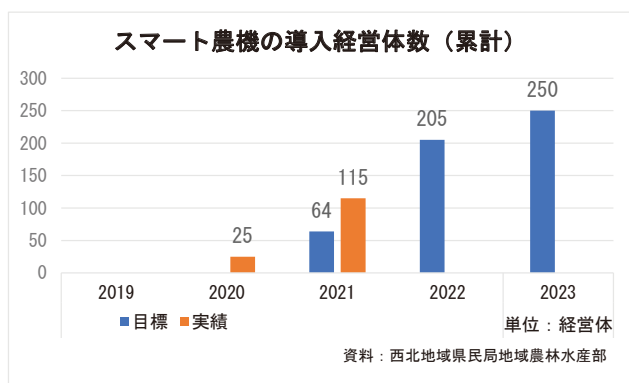
事業所単位の健康づくりの取組の定着を進めます。

|         |  |      |   |      |       |
|---------|--|------|---|------|-------|
| 地域      | 西北地域   | 事業数計 | 8 | 事業費計 | 35百万円 |
| 取組の基本方針 | (1) ブランドカアップで稼ぐ農林水産業の推進<br>(2) チャンスを生かし、地域が一体となった観光の推進<br>(3) 地域が一体となった健やかな地域づくり<br>(4) ふるさとを愛し、共に生き、暮らすことのできる地域づくり  |      |   |      |       |
| これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業機械の現地実演など省力・低コスト技術の普及により、スマート農業機械の導入を進めました。</li> <li>・人工採苗試験の実施により、小泊漁港内に稚ナマコを放流するとともに、中泊町下前や深浦町北金ヶ沢地先にホヤ種苗を沖出ししたほか、深浦町風合瀬地先にウニを移殖放流し、日本海の磯根資源の増養殖を推進しました。</li> <li>・地域で愛される味や食文化を「奥津軽のめごい飯」として、情報発信することにより、伝統の承継と消費機会を創出しました。</li> <li>・県内外のコミュニティ活動実践者の勉強交流会やアイディアイベントを開催し、「太宰が飲んだ幻のりんご酒再現プロジェクト」等3つのプロジェクトを実施しながら地域の魅力を情報発信しました。</li> <li>・社会福祉法人や社会福祉協議会と地域等の連携による配食サービスや生活支援相談などの地域貢献活動が定着しつつあります。</li> </ul> |      |   |      |       |

**現状・課題と今後の取組の方向性**

- (1) ブランドカアップで稼ぐ農林水産業の推進**
- 高齢化等に伴う農地集積・水田経営面積拡大への対応や、水稻＋高収益作物の複合経営の取組が進んでいません。
    - スマート農業機械の現地実演などによって導入を促進するとともに、実証ほの展示等により、省力・低コスト技術の更なる普及を図ります。また、高収益作物の導入に向け、農業者の組織づくりや栽培研修会等を開催します。
  - 日本海沿岸の漁業生産量は年々減少傾向にあることから、ナマコ、ホヤ、ウニなどの磯根資源を対象とした増養殖技術の確立や、資源評価手法の開発・普及が必要です。
    - ナマコ、ホヤ、ウニなどの磯根資源の増養殖や資源評価に取り組み、漁業者に普及することで、漁業者自らが磯根資源を計画的に管理し、持続的に利用できる体制づくりを推進します。

**指標の動向等**



自動直進機能等を装備した田植機等の導入が着実に進んでいます。

日本海の磯根資源の漁獲量が回復傾向にあります。

- (2) チャンスを生かし、地域が一体となった観光の推進**
- 地域に受け継がれてきた郷土料理の作り手の高齢化による若い世代への承継と、巣ごもり需要を捉えた販売体制の構築、食の観光コンテンツの認知度向上が課題となっています。
    - 地域で愛される味や食文化「奥津軽のめごい飯」の伝承と消費拡大のため、若い世代が利用する媒体（YouTubeやSNS等）を活用し、ストーリーとレシピ等の情報発信と消費機会の創出を進め、知名度向上による地域経済の活性化を図ります。



雑誌「青森の暮らし」とタイアップするなど情報発信を行いました。

YouTubeライブコマースで郷土料理を紹介・販売するなど支援を行いました。

### (3) 地域が一体となった健やかな地域づくり

○市町村国保特定健康診査受診率は年々上昇（2011年（平成23）年：27.8%→2019（令和元）年39.2%）しているものの、働き盛り世代の受診率が低く、健康あおもり21（第2次）西北五地域計画の目標値（70%以上）を下回っている状況です。

→ ヘルスリテラシーの向上や定期的な健（検）診の受診、生活習慣の改善等、市町や職域等と連携し、健康教育等の実施に取り組みます。

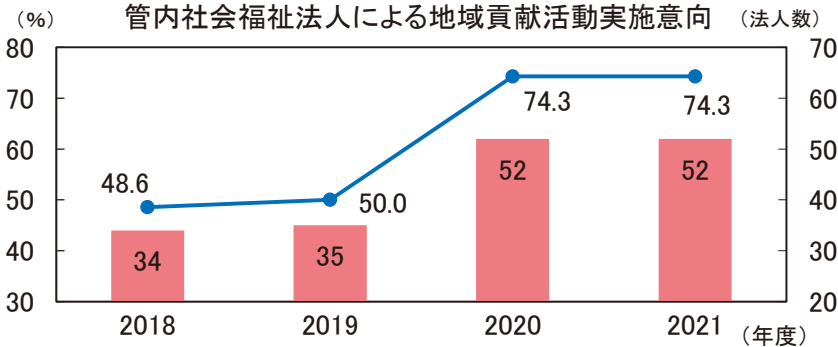
○2019（平成31）年4月に健康増進法が改正され、対象施設は原則禁煙となり、各施設内での禁煙化が進んでいますが、成人喫煙率は依然として高く（2019（令和元）年度市町村国保特定健康診査データ：男性28.6%、女性5.8%）、受動喫煙のリスクも高い状況です。

→ 喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発や受動喫煙防止対策の推進について、市町や職域等と連携して取り組むほか、2020（令和2）年度事業所アンケートで把握した受動喫煙防止対策が適切でない事業所に対して、個別に助言・指導を行います。

### (4) ふるさとを愛し、共に生き、暮らすことができる地域づくり

○管内地域は、医療資源が脆弱な中、高齢化及び人口減少が進展しており、疾病・介護予防等に関する暮らしの身近な健康支援活動が求められています。

→ これまでの西北モデル推進事業（三者協働による地域貢献活動）の取組内容に加え、新たに「地域の健康と暮らしを守る地域ナース活動」等に取り組みます。



社会福祉法人による地域貢献活動の実施意向が高い水準で定着しています。

資料：西北地域県民局地域健康福祉部  
「社会福祉法人による『地域における公益的な取組』に関する調査」

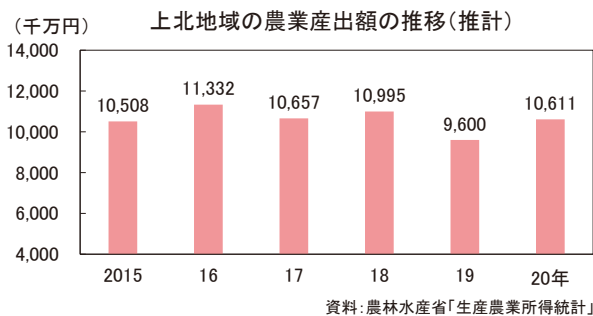
|         |  |      |   |      |       |
|---------|--|------|---|------|-------|
| 地域      | 上北地域   | 事業数計 | 7 | 事業費計 | 26百万円 |
| 取組の基本方針 | (1) これからの農林水産業を支える基盤と稼ぐ仕組みづくり<br>(2) 地域資源や強みを生かした魅力あるしごとづくり<br>(3) 安全・安心で健康に暮らせる地域共生社会づくり<br>(4) 上北の明日を創る人材の確保・育成とネットワークづくり  |      |   |      |       |
| これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上北地域では自動操舵トラクターを中心にスマート農機が37経営体に47台導入されているほか、1経営体当たりの経営面積が拡大しています。</li> <li>・管内産直施設のネットワーク構築によるレシートラリー、収穫祭等の開催や、魅力ある商品づくりなどに取り組んだ結果、管内産直施設(36施設)の年間販売額は27.1億円となっています。</li> <li>・上北地域の生活支援サービス実施状況調査の実施や上北管内生活支援コーディネーター情報・意見交換会を開催した結果、地域共生社会の実現に向けた市町村の取組支援の環境整備が進みました。</li> <li>・市町村職員を対象とした「上北地域づくり勉強会」を全6回開催し、28名(延べ90名)が参加し、今後の地域づくり活動支援への理解を深めたほか、若い世代の参画における課題や今後必要な活動支援策等の整理が進みました。</li> </ul> |      |   |      |       |

### 現状・課題と今後の取組の方向性

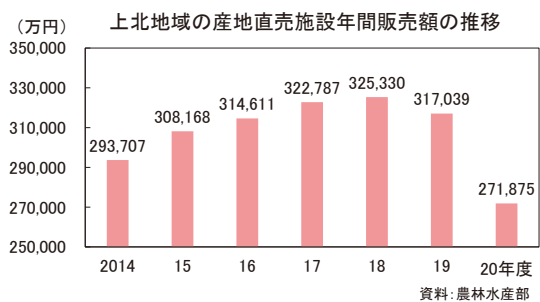
#### (1) これからの農林水産業を支える基盤と稼ぐ仕組みづくり

- 1経営体当たりの経営面積は拡大傾向にあるものの、スマート農機については、その導入メリットや活用方法についての理解が広まっていないため、活用が進んでいません。
  - 労働力不足に対応できる野菜産地を育成するため、農業者を対象とした研修会の開催や自動操舵トラクター活用ビデオマニュアルの作成等により、スマート農機の普及拡大を図ります。
- 肉用牛の放牧頭数の減少を背景に、公共牧場の未利用草地が年々増加する一方、1頭当たりの生乳生産量増加に伴う必要飼料量が増加し、飼料不足が懸念されています。
  - 公共牧場の未利用草地の活用を図るとともに、酪農経営への飼料供給体制を構築し、飼料自給率の向上及び酪農経営の規模拡大を図ります。
- 1産直施設当たりの生産者の年間販売額が近年伸び悩んでいます。
  - 管内施設の販売力を強化するため、買物弱者の支援や新しい生活様式にも対応した産直モデルを構築し、管内産直施設への波及を図ります。

#### 指標の動向等



上北地域の農業産出額は10,000千万円前後で推移しています。



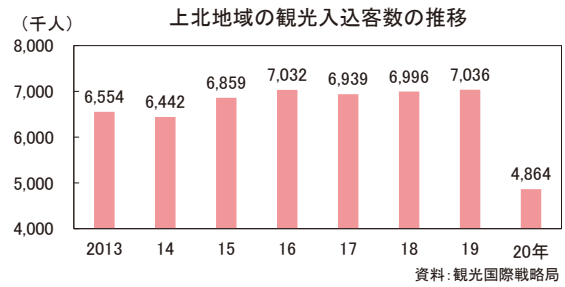
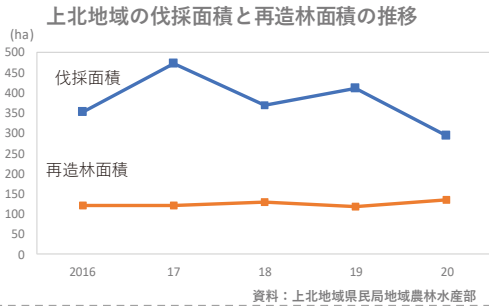
上北地域の産地直売施設年間販売額は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しました。

#### (2) 地域資源や強みを生かした魅力あるしごとづくり

- 上北地域のスギ民有林面積の多くが利用期を迎えているため、管内の公共建築物を始めとした木材の地産地消を進めていくことが期待されています。
  - 管内の市町村建築部局、設計会社(建築士)等による推進協議会を設置して、管内の木材需給状況を把握するほか、基本方針や5年後の利用目標を取りまとめた「上北地域材利用推進プラン」を作成し、木造公共建築物の普及を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、管内の観光入込客数が大幅に落ち込んでいます。また、上北地域は、津軽地域や近隣県からの誘客が少ない状況にあります。
  - 首都圏や海外からの旅行者のみならず、県内及び近隣県の旅行者をターゲットとした観光資源の磨き

上げや、モニターツアーの実施、動画作成により、身近すぎて気付かなかった価値や魅力の伝達方法を工夫することで、地元客が来訪する観光地づくりに取り組みます。

### 指標の動向等



上北地域では、森林の伐採時期を迎えており、伐採面積が増加しています(2020(令和2)年は新型コロナウイルス感染症による減少)。

新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年の観光入込客数は大幅に減少しました。

### (3) 安全・安心で健康に暮らせる地域共生社会づくり

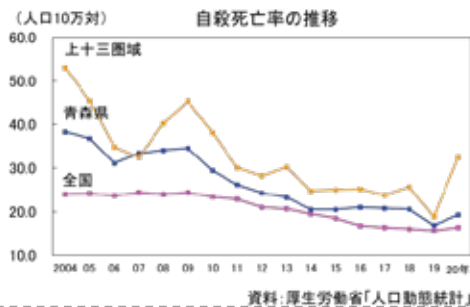
○自殺による死亡率が、全国や青森県全体と比べて高い状況にあります。

→ 自殺対策会議等を通じて市町村自殺対策計画の実施状況を把握し、市町村の取組を支援します。

○地域共生社会づくりに向けた市町村の取組促進が必要です。

→ 県と市町村が地域課題の解決に向けて一緒に考える仕組みづくりの整備や、モデル地区における具体的な取組(将来ビジョン)等を関係団体と話し合うことで、市町村における地域共生社会づくりを支援します。

### 指標の動向等



上十三圏域の自殺死亡率は2019(令和元)年に減少がみられましたが、2020(令和2)年に大幅に増加しています。



地域共生社会モデル地区における将来ビジョンづくりのワークショップ

### (4) 上北の明日を創る人材の確保・育成とネットワークづくり

○上北管内では、町内会の約6割が担い手不足への対応を課題としており、地域や活動に関心はあるが参画できていない若い世代も多く、将来的な住民自治機能の維持等が危惧されています。

→ 若い世代の地域コミュニティ等への参画促進に向けた管内市町村の取組を支援するため、「地域づくり勉強会」の開催や実践支援等を行うことで、地域づくり活動を支えられる人財育成に取り組みます。

○上北地域は進学による転出が多いことから、移住・U I Jターンに関する取組を一層進めていく必要があります。

→ ワークेशन等を機に上北地域を訪れた県外在住者やU I Jターン希望の学生等を対象に、地域交流会の開催や、管内企業と共同プロジェクトを実施することで、将来の移住・U I Jターン促進につながる受け皿づくりに取り組みます。

|         |   |      |   |      |       |
|---------|---|------|---|------|-------|
| 地域      | 下北地域  | 事業数計 | 7 | 事業費計 | 22百万円 |
| 取組の基本方針 | (1) 地域の特長を生かした農林水産業の充実<br>(2) 満足度の高い下北観光の推進<br>(3) 健康なまちづくりの推進<br>(4) 元気な下北をつくる人づくり   |      |   |      |       |
| これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏秋いちごの販売力強化のため、新しい生活様式に対応したネット販売等の販売方法の研修を行ったほか、ネット販売の機会を提供するために開催したネットマルシェには新規就農者など延べ15店舗が出店し、ネット販売に取り組む機運醸成につながっています。</li> <li>・地域の魅力の発信を強化するとともに、観光情報を集約して、発信ができる体制を整備したほか、旅の中でも情報を容易に入手できるようQRコードを掲載したマップを作成しました。</li> <li>・家庭への栄養指導、保健指導により、小児肥満改善に向けた保護者アプローチをすることができました。</li> <li>・住民主体のつどいの場に関する勉強会を開催した結果、住民主体のイベントが開催されるなど、つどいの場の活動が根付いてきています。</li> <li>・地域活動の若手プレーヤー同士の交流会を実施したことで、SNS上で新たなグループが形成されるなど、継続的な交流が促進されました。</li> </ul> |      |   |      |       |

### 現状・課題と今後の取組の方向性

#### (1) 地域の特長を生かした農林水産業の充実

○夏秋いちごの産地として、新規就農者の高品質安定生産技術の向上が望まれます。

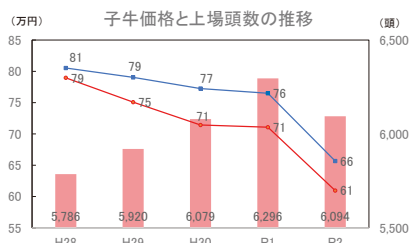
→ 現地研修、座学研修、スマート農業研修等を組合せた研修を行い、栽培技術の高位平準化を図るとともに、販売力の強化のためインターネットを活用した販売・管理方法を支援します。

○田名部畜産組合の肉用牛の子牛価格は県平均を下回っています。このため、最適な出荷前の飼養管理や運搬方法を開発することが必要です。

→ 繁殖経営の維持発展のために、最適な出荷前の飼養管理や運搬方法を開発し、管内の肉用牛繁殖農家に周知所得の向上を図ります。

○海面養殖試験を行なっている「マツカワ」の高付加価値化に向け、出荷技術や加工技術の開発が必要で

→ 鮮度を保持する水揚げ時の処理技術や出荷先のニーズに対応した一次加工技術の開発に取り組み、高品質出荷による販売単価の向上を図ります。



田名部畜産組合の肉用牛の子牛価格は、県平均価格を下回っています。

下北の海で育てたマツカワの高品質な出荷に取り組みます。

#### (2) 満足度の高い下北観光の推進

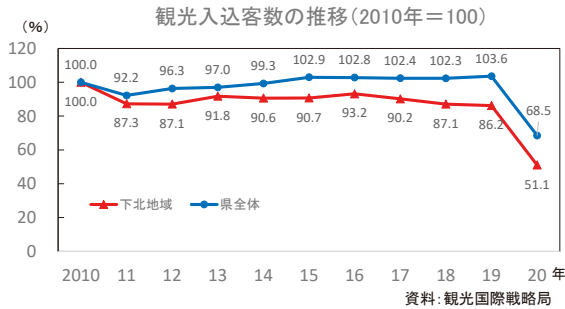
○下北地域への更なる誘客や観光消費の拡大のために、新たな観光コンテンツを開発し、その情報を効果的に発信することが必要です。

→ 観光利用が十分に図られていない観光資源について、アドバイザーの招へいや関係者との協議により、新たなコンテンツとして磨き上げるとともに、開発した観光コンテンツは下北地域のポータルサイトや雑誌を活用し情報発信を図ります。また、地域で情報発信に取り組む体制づくりを強化します。

○ポータルサイトの活用促進を図るため、地域の魅力が伝わるようポータルサイトの掲載内容を充実させるとともに、旅の各段階(旅行前、旅行中)で観光情報を得やすい環境の整備が必要です。

→ 観光や地域活動に携わっている「下北のプロ」によるリレー記事や、記事に登場する観光素材の深掘り

記事をポータルサイトに掲載するとともに、訪問エリアの周辺マップの作成のほか、観光案内板へのQRコード設置によるポータルサイトへのアクセス環境の充実を図ります。



観光入込客数は、減少傾向にあります



下北のプロによる魅力的な情報の発信

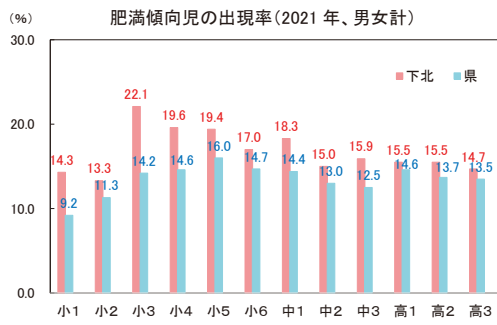
### (3) 健康なまちづくりの推進

○下北圏域の児童生徒の肥満傾向児出現率は、依然として高い状況にあります。このため、継続した栄養指導や保健指導の体制を整備する必要があります。

→ 市町村、学校関係者などによる検討会を実施し、収集したデータの活用体制を構築します。また、子供向け指導ツールにより、関係機関での活用を図り、健康問題解決に取り組みます。

○地域共生社会の実現、地域力を活かした地域づくりの取組を支援していくことが必要です。

→ 「つどいの場」づくりを始めとする地域づくりの取組を支援するとともに、先進事例の発信や市町村との連携により取組の横展開を進めます。



依然として、県全体と比べ高い状況です。



個別指導や検討会の実施



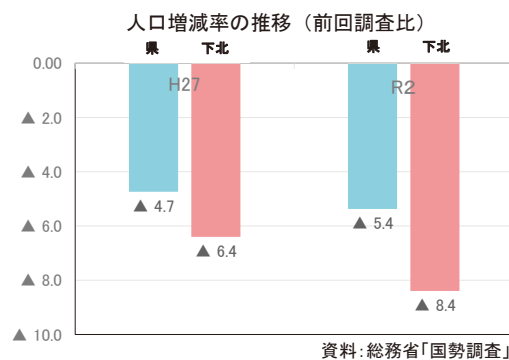
### (4) 元気な下北をつくる人づくり

○関係人口構築の基盤となる市町村間及び地域づくりプレイヤー同士の連携・協働について、これまで以上に取り組む必要があります。

→ 地域づくり活動を共有する場を設けるなど、プレイヤー同士の連携を強化し、圏域での活動の拡大及び加速を促す取組を進めるほか、圏域外の参加者との継続的な交流を促します。

○地域外への人口流出が多く、移住者も少ない状況にあります。

→ 「下北とつながり続けたい」、「下北に戻ってきたい」という意識の醸成を図るため、引き続き、赴任者や若者を対象とした講座やワークショップを開催します。また、その後の地域活動への参加につながるよう促します。



下北地域の人口減少率は、県全体を上回っています。



下北に赴任した方等に見学会を実施しました。

### 3 計画の推進

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」の「めざす姿」を実現していくためには、県だけではなく、県民一人ひとりを始めとする多様な主体と「めざす姿」を共有し、それぞれの立場で取組を進めていくことが必要です。

このため、計画では「第6章 計画の推進」において、多様な主体との連携・協働や情報発信など、計画の推進に共通して必要な取組の方向性を示しています。

ここでは、「第6章 計画の推進」に掲げる取組の方向性と、それに関連する指標の動向についてまとめています。

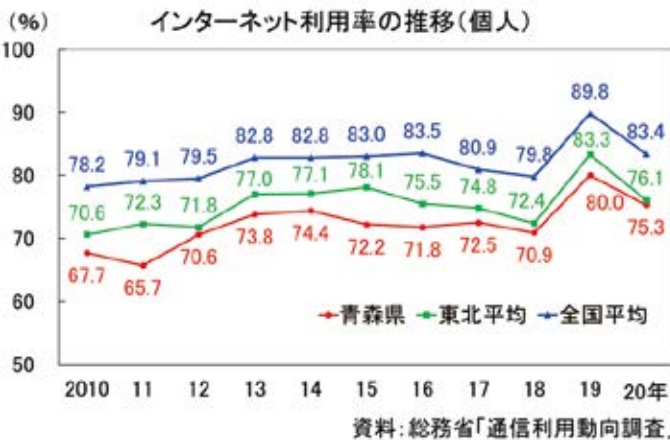
#### 1 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえて取組を進めていくことは、本県が「世界が認める青森ブランドの確立」をめざし、世界から選ばれる地域となる上で重要であることから、SDGsの理念も踏まえながら計画の推進を図ります。



#### 2 ICT利活用対策の充実強化

AIやIoTなどの革新技術の導入、これを支える基盤整備と人材育成など、あらゆる主体によるICTの利活用対策の充実強化に向けた取組を積極的かつ戦略的に進め、県民生活の利便性と質の向上を図ります。



IoT・AI等のシステム・サービス(※)の利活用の有無別  
1社あたり労働生産性(2020年、全国)

|              | (単位:万円) |       |
|--------------|---------|-------|
|              | 利活用あり   | 利活用なし |
| 全体           | 868     | 602   |
| 建設業          | 911     | 946   |
| 製造業          | 754     | 684   |
| 運輸業・郵便業      | 622     | 565   |
| 卸売・小売業       | 682     | 643   |
| 金融・保険業       | 1,598   | 1,067 |
| 不動産業         | 1,073   | 1,118 |
| 情報通信業        | 1,102   | 726   |
| サービス業、その他    | 1,100   | 417   |
| 資本金5,000万円未満 | 577     | 430   |
| 資本金5,000万円以上 | 1,027   | 786   |

資料:総務省「通信利用動向調査」

※業務改善や顧客サービス向上に向けたデジタルデータ解析のためのIoTシステム等

2020年の全国のインターネット利用者(個人)の割合は75.3%と、全国平均や東北平均を下回っています。(全国42位)

業務改善のためのデジタルデータ解析などにIoT・AI等のシステムやサービスを利活用している企業は、1社あたりの労働生産性が高い傾向にあります。



### 3 あらゆる主体の参画・連携強化と協働の推進

- ・ 地域の「つながり」や「支え合い」の環を広げ、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせながら計画を推進します。
- ・ 地域を支える多様な主体の参画と連携強化を図るとともに、様々な分野での協働の推進に取り組み、市町村、近隣道県との連携強化を図ります。

### 4 情報発信

- ・ 県民一人ひとりが計画に共感し、それぞれの立場で参画できるよう、積極的なプロモーションを展開します。
- ・ よりわかりやすく、より伝わる広報活動を実践するとともに、青森県の価値を強く発信していくため、県外・海外に向けた情報発信を推進します。



2021年度の県職員による県民向け「出前トーク」は、コロナ禍の影響を受けながらも、前年度より増加しています。

### 5 男女共同参画の推進

男女がともにワーク・ライフ・バランスを保ちながら、十分に活躍できる環境づくりに向けた取組を推進し、様々な分野における女性のチャレンジを促進するとともに、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。



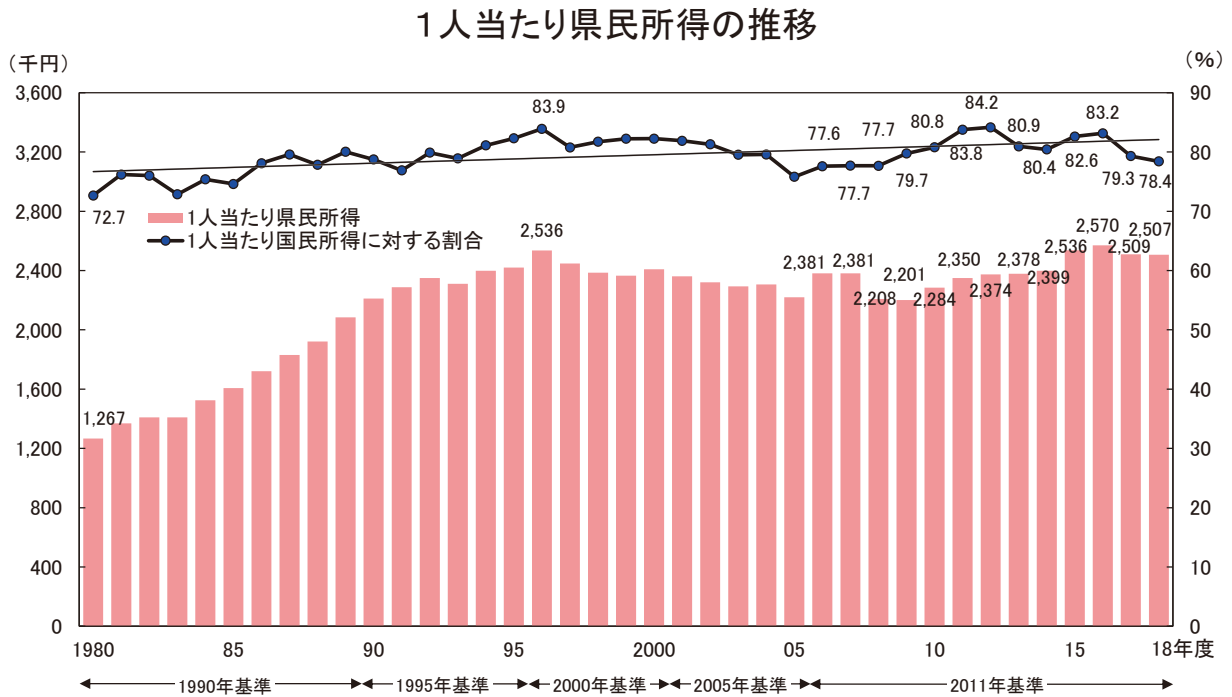
県の各種審議会への女性登用率は第4次おおもり男女共同参画プラン21の目標値(40%以上)に達していません。

### 6 行財政改革の推進

「青森県行財政改革大綱」に基づき行財政改革に取り組みます。

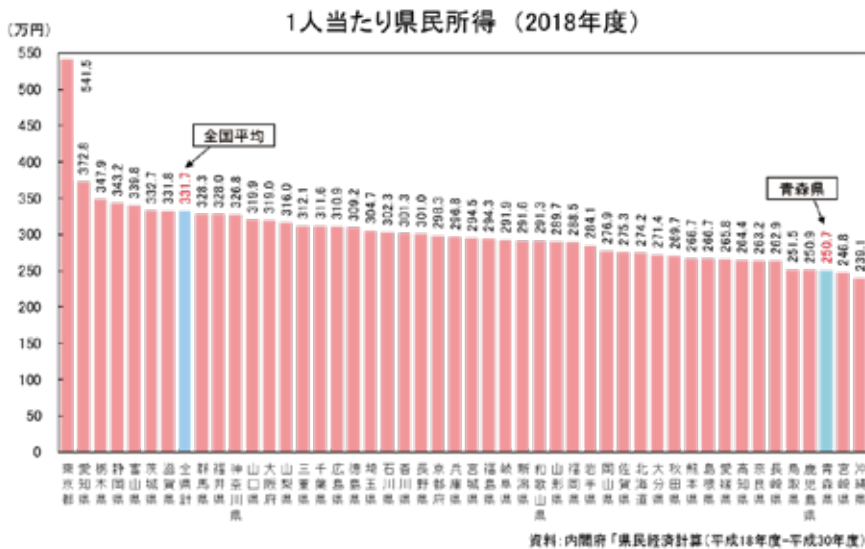
## 4 関連指標の動向

### (1) 1人あたり県民所得の推移



資料:内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」、企画政策部「平成30年度青森県県民経済計算」

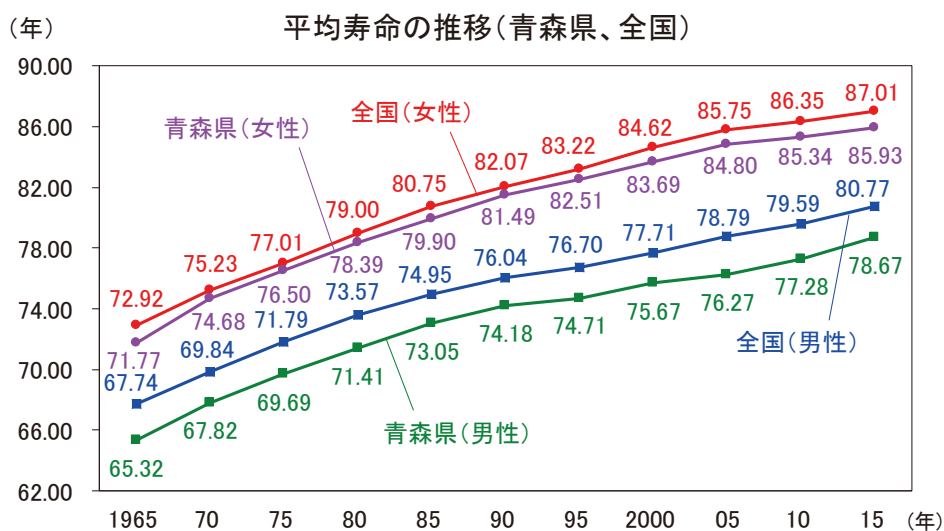
本県の1人あたり県民所得(2018年度)は2,507千円で、前年度対比で2千円の減少(0.1%減)となりました。1人当たりの国民所得を100とした場合の水準は78.4(0.9ポイント下降)となりました。



全国との比較では、東京都が突出して高く、以下、愛知県、栃木県、静岡県、富山県の順となっており、本県は45位となっています。

資料:内閣府「県民経済計算(平成18年度-平成30年度)」

## (2) 平均寿命の推移



資料:厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

本県の平均寿命(2015年)は、男性が78.67年(全国80.77年)、女性が85.93年(全国87.01年)となっており、1965年(男性65.32年、女性71.77年)から見ると、男性は13.35年、女性は14.16年延びています。全国との比較(2015年)では、男性が2.10年、女性が1.08年下回っており、男性は1975年から、女性は2000年から全国順位が最下位となっていますが、2015年の男性の平均寿命の伸び幅は全国平均を上回るなど明るい兆しも見えています。

### 【平均寿命の伸び】

(単位:年)

| 都道府県    | 1970年<br>-1965年 | 1975年<br>-1970年 | 1980年<br>-1975年 | 1985年<br>-1980年 | 1990年<br>-1985年 | 1995年<br>-1990年 | 2000年<br>-1995年 | 2005年<br>-2000年 | 2010年<br>-2005年 | 2015年<br>-2010年 |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 青森県(男性) | 2.50            | 1.87            | 1.72            | 1.64            | 1.13            | 0.53            | 0.96            | 0.60            | 1.01            | 1.39            |
| 全国(男性)  | 2.10            | 1.95            | 1.78            | 1.38            | 1.09            | 0.66            | 1.01            | 1.08            | 0.80            | 1.18            |
| 青森県(女性) | 2.91            | 1.82            | 1.89            | 1.51            | 1.59            | 1.02            | 1.18            | 1.11            | 0.54            | 0.59            |
| 全国(女性)  | 2.31            | 1.78            | 1.99            | 1.75            | 1.32            | 1.15            | 1.40            | 1.13            | 0.60            | 0.66            |

資料:厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

### 【平均寿命の全国順位の推移】

|         | 1965 | 70 | 75 | 80 | 85 | 90 | 95 | 2000 | 05 | 10 | 15年 |
|---------|------|----|----|----|----|----|----|------|----|----|-----|
| 青森県(男性) | 46   | 45 | 47 | 47 | 47 | 47 | 47 | 47   | 47 | 47 | 47  |
| 青森県(女性) | 44   | 32 | 35 | 44 | 46 | 45 | 46 | 47   | 47 | 47 | 47  |

資料:厚生労働省「平成27年都道府県別生命表」

## <参考> 個別計画一覧

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」に掲げる4分野の政策等の点検に当たっては、各分野に関連する個別計画の取組状況等も参考としています。

| 産業・雇用分野   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・青函圏交流・連携ビジョン</li> <li>・「青森の縄文遺跡群」活用推進ビジョン</li> <li>・あおり企業立地戦略</li> <li>・青森ライフインベーション戦略アクションプラン</li> <li>・第11次青森県職業能力開発計画</li> <li>・「攻めの農林水産業」推進基本方針</li> <li>・あおり農山漁村地域経営推進プログラム</li> <li>・青森県総合販売戦略第4ステージ</li> <li>・「あおりの旨い米」活性化推進計画</li> <li>・青森県花き振興方策</li> <li>・あおりながいも産地力強化戦略</li> <li>・青森県果樹農業振興計画</li> <li>・青森県における獣医療を提供する体制の整備を図るための基本計画</li> <li>・青森県酪農・肉用牛生産近代化計画</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県獣医師職員確保プラン</li> <li>・青森県養豚・養鶏振興プラン</li> <li>・青森県林業労働力の確保に関する基本計画</li> <li>・あおり水土里づくり推進プラン（青森県農業農村整備中期推進方針）</li> <li>・青森県サケ漁業振興プラン</li> <li>・青森県ロジスティクス戦略2ndステージ</li> <li>・青森の港湾ビジョン「青い海と港から明日へ、世界へ」</li> <li>・第二次青森空港活性化ビジョン</li> <li>・青森県観光戦略</li> <li>・青森県輸出・海外ビジネス戦略</li> <li>・青森県エネルギー産業振興戦略</li> <li>・新むつ小川原開発基本計画－世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を目指して－</li> </ul> |

| 安全・安心、健康分野  |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県地域公共交通網形成計画</li> <li>・あおりユニバーサルデザイン推進基本指針</li> <li>・青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画（第5次）</li> <li>・第11次青森県交通安全計画</li> <li>・第4次青森県消費生活基本計画</li> <li>・青森県犯罪被害者等支援推進計画</li> <li>・青森県地域福祉支援計画（第3次）</li> <li>・青森県における保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進方策（指針）</li> <li>・青森県再犯防止推進計画</li> <li>・第三期青森県がん対策推進計画</li> <li>・青森県健康増進計画「健康あおり21（第2次）」</li> <li>・青森県肝炎総合対策</li> <li>・青森県脳卒中・心血管病対策推進計画</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あおり高齢者すこやか自立プラン2021</li> <li>・青森県医療費適正化計画（第三期）</li> <li>・青森県国民健康保険運営方針</li> <li>・青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおり子育てプラン」（後期計画）</li> <li>・第4次青森県DV防止・被害者支援計画</li> <li>・第2次青森県子どもの貧困対策推進計画</li> <li>・第3次青森県障害者計画</li> <li>・青森県障害福祉サービス実施計画（第6期計画）</li> <li>・いのち支える青森県自殺対策計画</li> <li>・青森県アルコール健康障害対策推進計画</li> <li>・青森県食の安全・安心対策総合指針</li> <li>・青森県ため池の安全・安心力アップ中期プラン</li> <li>・防災公共推進計画</li> <li>・防災物流インフラ強化計画</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県保健医療計画</li> <li>・青森県地域医療構想</li> <li>・「良医」を育むランドデザイン</li> <li>・青森県動物愛護管理推進計画</li> <li>・青森県感染症予防計画</li> <li>・青森県福祉・介護人材確保定着ランドデザイン</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県橋梁長寿命化修繕計画</li> <li>・青森県住生活基本計画</li> <li>・第2次青森県消防広域化推進計画</li> <li>・青森県国土強靱化地域計画</li> <li>・青森県耐震改修促進計画</li> </ul> |
|--|--|

| 環境分野  |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次青森県環境計画</li> <li>・第4次青森県循環型社会形成推進計画</li> <li>・青森県地球温暖化対策推進計画</li> <li>・青森県海岸漂着物対策推進地域計画</li> <li>・青森県災害廃棄物処理計画</li> <li>・青森県気候変動適応取組方針</li> <li>・青森県生物多様性戦略</li> <li>・白神山地保全・利用基本構想</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期「日本一健康な土づくり」推進プラン</li> <li>・青い森再造林推進プラン</li> <li>・青森県森林・林業基本計画</li> <li>・あおもり環境公共推進基本方針</li> <li>・青森県国土利用計画</li> <li>・青森県土地利用基本計画</li> <li>・ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する基本方針</li> </ul> |

| 教育・人づくり分野  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・あおもりを愛する人づくり戦略</li> <li>・青森県文化芸術推進計画</li> <li>・第2次青森県子ども・若者育成支援推進計画</li> <li>・第4次青森県食育推進計画</li> <li>・青森県若手農業トップランナー育成方針</li> <li>・青森県教育振興基本計画</li> <li>・青森県特別支援教育推進ビジョン</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県子ども読書活動推進計画（第四次）</li> <li>・青森県スポーツ推進計画</li> <li>・青森県スポーツ振興基盤整備計画</li> <li>・青森県学校保健推進計画（第3次）</li> <li>・青森県文化財保存活用大綱</li> <li>・青森県立高等学校教育改革推進計画</li> </ul> |

| 計画の推進  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県行財政改革大綱</li> <li>・青森県過疎地域持続的発展方針</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あおもりICT利活用推進プラン</li> <li>・第5次あおもり男女共同参画プラン</li> </ul> |

# 第3章 地方創生

## 1 第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略の進捗状況

2020年3月に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」(2020～2024年度)は、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」(2019～2023年度)のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載した「実施計画(アクションプラン)」として位置付けており、社会減対策、自然減対策の両面から設定した3つの政策分野に合計38の基本目標及び重要業績評価指標(KPI)を設定し、基本計画のマネジメントサイクルと一体的に運用することで、施策の検証・改善を図っていくこととしています。

直近の各基本目標、KPIの状況は以下のとおりです。(※グラフは第2章の再掲)

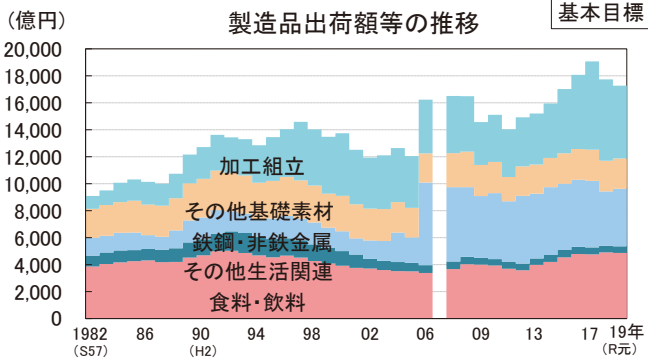
### ■政策分野1■ ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり

世界を視野に入れながら、高品質な県産品づくり、県産品の販路開拓、県外・海外からの誘客の促進、新産業の創出・育成など、これまで取り組んできた「経済を回す」仕組みづくりを一層推進します。

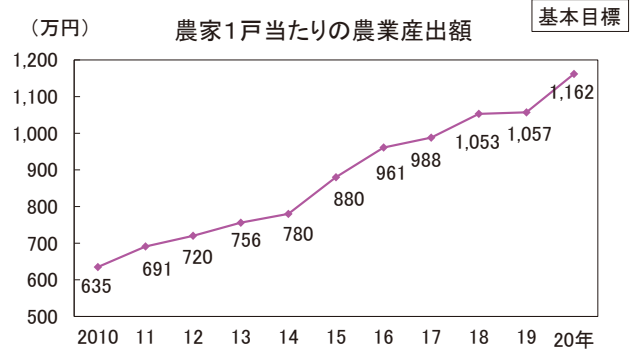
〈基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧〉

| No. | 区分   | 指標   | 現状値(2020戦略策定時) |         | 目標値(2024年度) | 直近値(今回検証値) |         |                       | 所管部局等   | 基本計画における政策分野 |
|-----|------|--|----------------|---------|-------------|------------|---------|-----------------------|---------|--------------|
|     |      |  | 数値             | 対象年度(年) | 数値          | 数値         | 確定・速報の別 | 対象年度(年)               |         |              |
| 1   | 基本目標 | 製造品出荷額等  | 1兆9,121億円      | 2017年   | 現状より増加      | 1兆7,271億円  | 確定値     | 2019年                 | 商工労働部   | 産業・雇用4-(2)   |
| 2   | 基本目標 | 農家1戸当たりの農業産出額  | 1,053万円        | 2018年   | 現状より増加      | 1,162万円    | 確定値     | 2020年                 | 農林水産部   | 産業・雇用1-(3)   |
| 3   | 基本目標 | 県産農林水産品の輸出額(紙製品除く)   | 224億円          | 2018年   | 290億円       | 190億円      | 確定値     | 2020年                 | 観光国際戦略局 | 産業・雇用1-(2)   |
| 4   | 基本目標 | 観光消費額  | 1,902億円        | 2018年   | 2,000億円     | 1,209億円    | 確定値     | 2020年                 | 観光国際戦略局 | 産業・雇用2-(1)   |
| 5   | KPI  | りんごの輸出量  | 33,194トン       | 2018年産  | 4万トン        | 28,422トン   | 速報値     | 2021年産(2021.9～2022.4) | 観光国際戦略局 | 産業・雇用1-(2)   |
| 6   | KPI  | 6次産業化による商品化数(累計)   | 653件           | 2018年度  | 1,100件      | 1,063件     | 確定値     | 2021年度                | 農林水産部   | 産業・雇用1-(1)   |
| 7   | KPI  | 新規就農者数   | 256人/年         | 2018年度  | 300人/年      | 303人/年     | 確定値     | 2020年度                | 農林水産部   | 産業・雇用1-(5)   |
| 8   | KPI  | 延べ宿泊者数   | 506万人泊         | 2018年   | 550万人泊      | 356万人泊     | 速報値     | 2021年                 | 観光国際戦略局 | 産業・雇用2-(1)   |
| 9   | KPI  | 外国人延べ宿泊者数  | 349,050人泊      | 2018年   | 50万人泊       | 16,650人泊   | 確定値     | 2021年                 | 観光国際戦略局 | 産業・雇用2-(5)   |
| 10  | KPI  | ライフ産業への参入意欲を持つ県内企業数  | 240社           | 2018年度  | 377社        | 314社       | 確定値     | 2021年度                | 商工労働部   | 産業・雇用3-(1)   |
| 11  | KPI  | (公財)21あおり産業総合支援センターのコーディネーター等による県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数 | 2,233件         | 2018年度  | 5年間で7,500件  | 2,093件     | 確定値     | 2021年度                | 商工労働部   | 産業・雇用4-(2)   |
| 12  | KPI  | 青森県内の創業支援拠点を利用した創業者数                                       | 126人           | 2018年度  | 5年間で500人    | 149人       | 確定値     | 2021年度                | 商工労働部   | 産業・雇用4-(1)   |
| 13  | KPI  | 就業者1人当たり県内総生産(労働生産性) 全国との差                                 | 147.8万円        | 2016年度  | 全国との差を縮小    | 180万円      | 確定値     | 2018年度                | 企画政策部   | 産業・雇用5-(3)   |
| 14  | KPI  | 新規求人充足率  | 20.5%          | 2018年度  | 現状より上昇      | 19.5%      | 確定値     | 2021年度                | 企画政策部   | 産業・雇用5-(1)   |
| 15  | KPI  | 青森空港利用者数   | 121万人          | 2018年度  | 130万人       | 50万人       | 確定値     | 2021年度                | 県土整備部   | 産業・雇用5-(5)   |

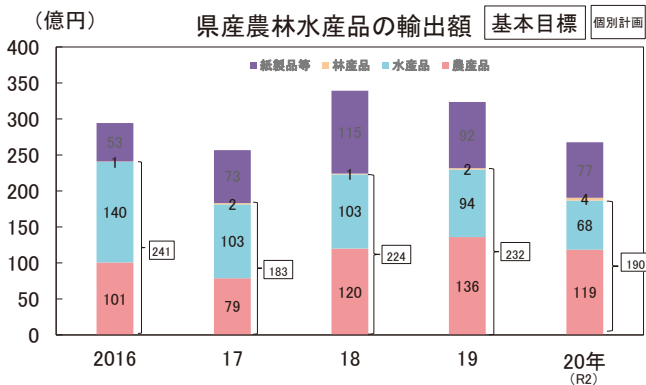
◆基本目標



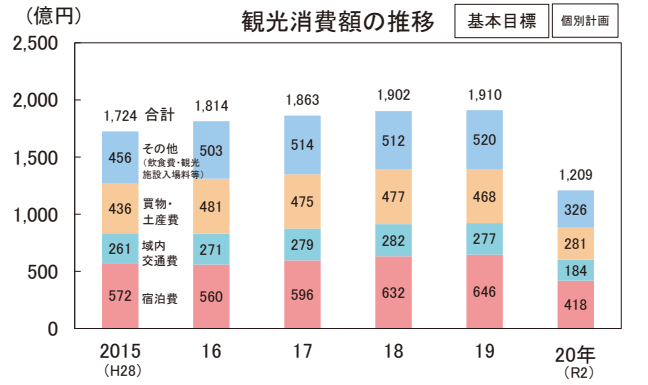
2019年の製造品出荷額等は、組立加工の出荷額等の落ち込みなどにより、2017年以降連続して減少しました。



農家数が減少する中、野菜・果実・畜産の産出額が増えており、農家1戸当たりの農業産出額は増加しました。

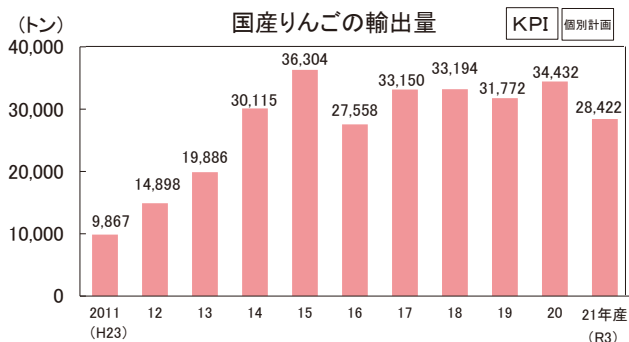


2020年の県産農林水産品の輸出額は、前年比18.1%減の190億円となりました。

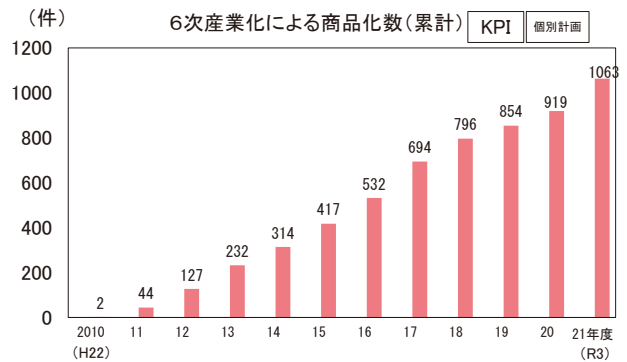


2020年の観光消費額は、前年比36.7%減の1,209億円となりました。

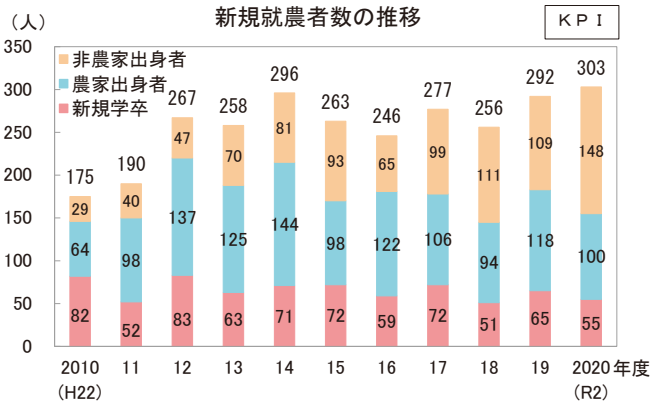
◆重要業績評価指標 (KPI)



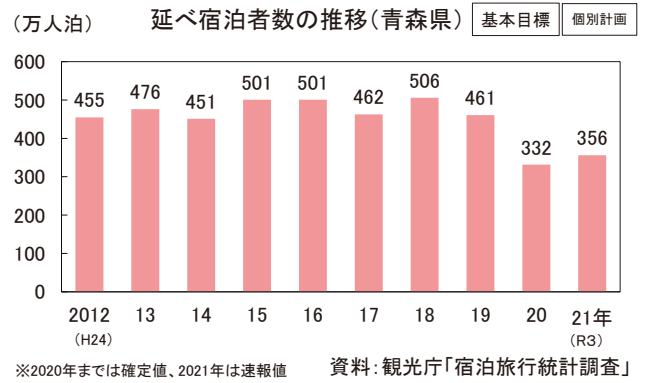
2021年産りんごの4月までの輸出量は、28,422トンとなりました。



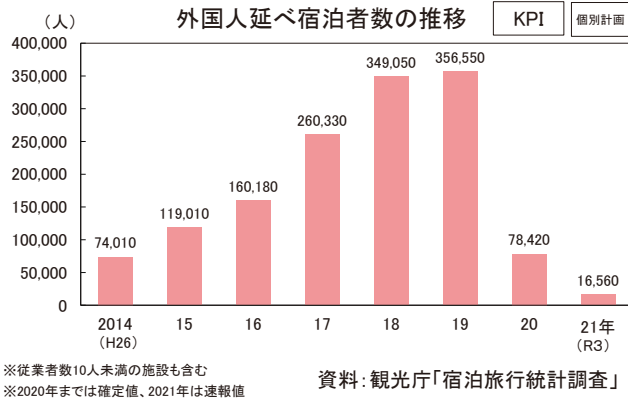
6次産業化による商品化数は着実に増加傾向にあります。



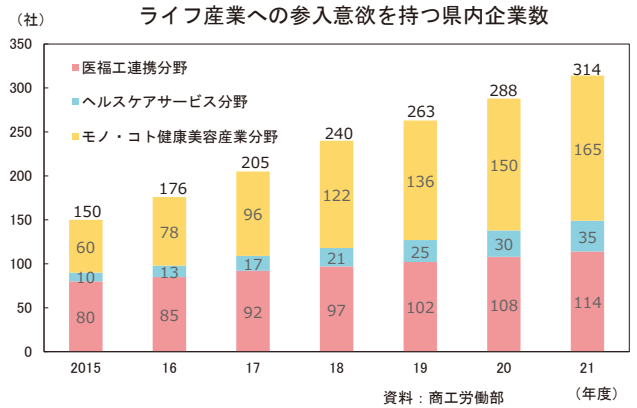
2020年度の新規就農者数は、非農家出身者が増加したことにより、前年度比3.8%増の303人となりました。



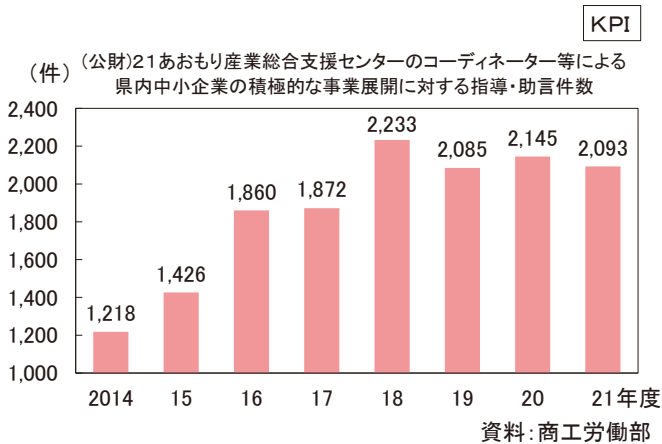
2021年の延べ宿泊者数は、前年比7.2%増加しました。



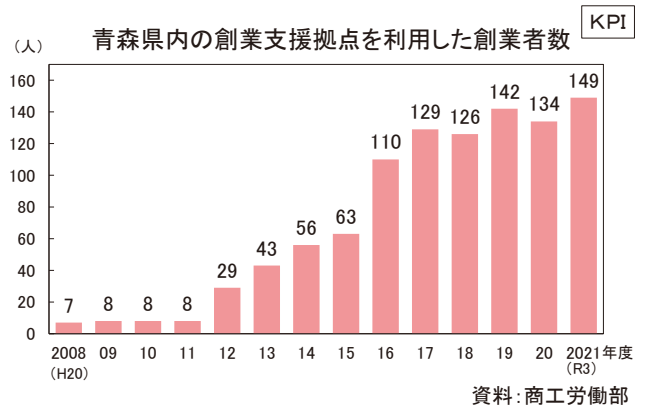
2021年の外国人延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少しました。



モノ・コト健康美容産業分野を中心に、参入意欲を持つ企業数が増加傾向にあります。

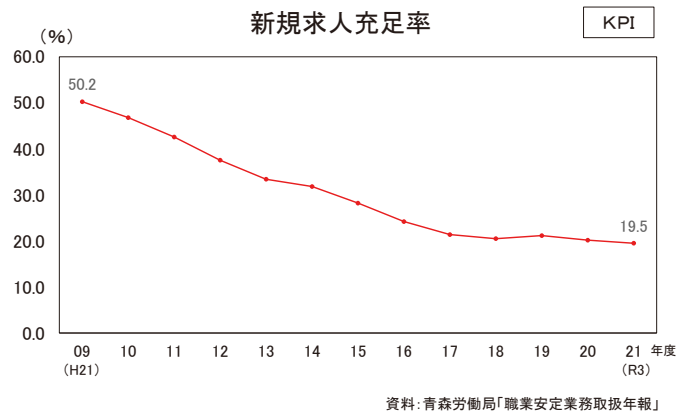
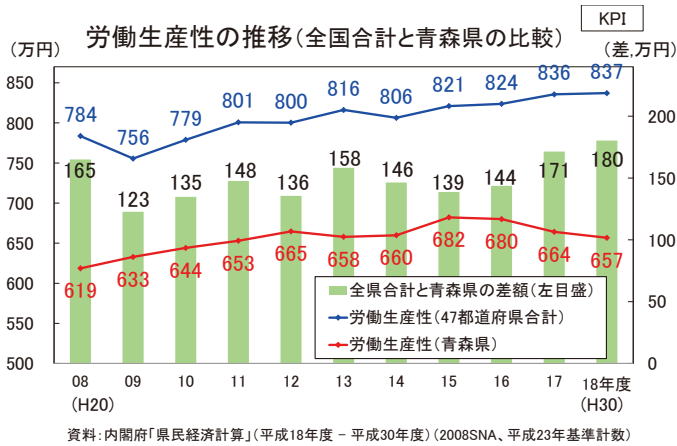


指導・助言件数は、4年連続で年間2,000件を超えました。



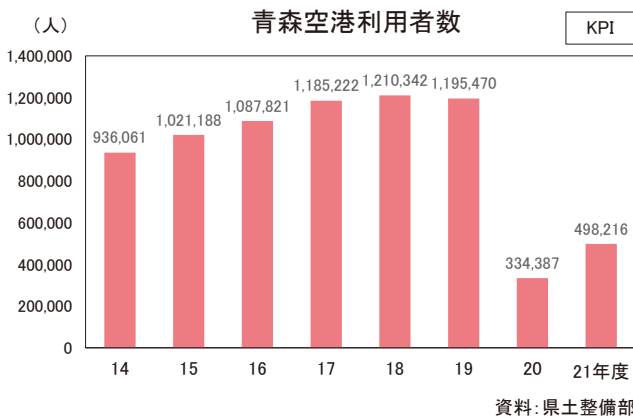
県内の創業者数は、伴走型支援の実施などにより6年連続で100人を超えました。





本県と全国の労働生産性の差は、2016年度以降、拡大傾向にあります。

新規求人充足率は、人手不足を背景に、2009年以降、低下傾向にあります。



新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少等に伴い、2021年度の青森空港利用者数は、前年度比で49%増加しました。

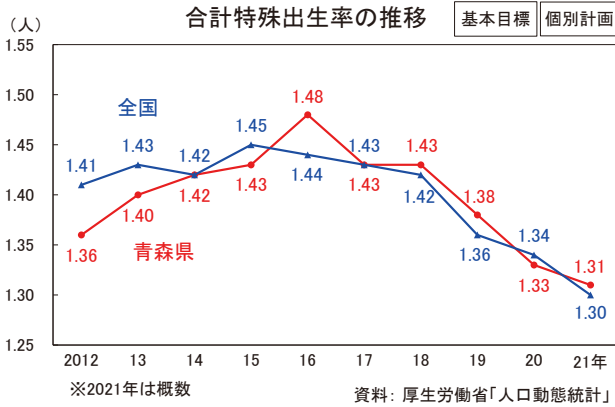
## 政策分野2 出産・子育て支援と健康づくり

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりと平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、保健・医療体制や各種相談・支援体制の充実、県民の健康確保など、少子化対策と県民の健康づくりを一体的に捉え、対策を進めます。

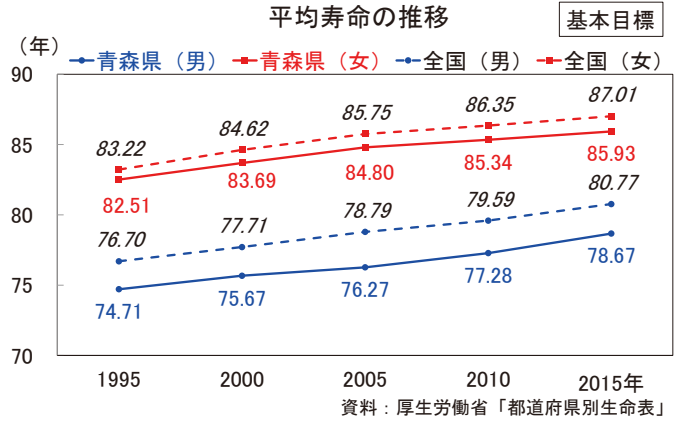
〈基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧〉

| No. | 区分   | 指標                         | 現状値(2020戦略策定時)     |              | 目標値(2024年)   | 直近値(今回検証値)         |     |                     | 所管部局等 | 基本計画における政策分野  |
|-----|------|----------------------------|--------------------|--------------|--------------|--------------------|-----|---------------------|-------|---------------|
|     |      |                            | 数値                 | 対象年度(年)      |              | 数値                 | 数値  | 確定・速報の別             |       |               |
| 16  | 基本目標 | 合計特殊出生率                    | 1.43               | 2018年        | 現状より増加       | 1.31               | 速報値 | 2021年               | 健康福祉部 | 安全・安心 5-(1)   |
| 17  | 基本目標 | 平均寿命                       | 男2.10年<br>女1.08年   | 2015年        | 全国平均との差を縮小   | 男2.10年<br>女1.08年   | 確定値 | 2015年               | 健康福祉部 | 安全・安心 1-(1)   |
| 18  | 基本目標 | 健康寿命                       | 男71.64年<br>女75.14年 | 2016年        | 現状より増加       | 男71.73年<br>女76.05年 | 確定値 | 2019年               | 健康福祉部 | 安全・安心 1-(1)   |
| 19  | KPI  | 婚姻率                        | 3.8%               | 2018年        | 現状より増加       | 3.1%               | 速報値 | 2021年               | 健康福祉部 | 安全・安心 5-(1)   |
| 20  | KPI  | 男性の育児休業取得率                 | 2.1%               | 2018年度       | 6.2%         | 9.2%               | 確定値 | 2021年               | 商工労働部 | 安全・安心 5-(1)   |
| 21  | KPI  | 10歳(小学校5年生)肥満傾向児の割合        | 13.4%              | 2018年度       | 10.0%        | 16.0%              | 確定値 | 2021年度              | 教育庁   | 安全・安心 1-(1)   |
| 22  | KPI  | メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群の割合 | 27.5%              | 2016年度       | 20.0%以下      | 29.5%              | 確定値 | 2019年度              | 健康福祉部 | 安全・安心 1-(1)   |
| 23  | KPI  | 特定健康診査の実施率                 | 45.7%              | 2016年度       | 62.3%        | 49.6%              | 確定値 | 2019年度              | 健康福祉部 | 安全・安心 1-(1)   |
| 24  | KPI  | 自殺者数                       | 259人               | 2018年        | 193人以下       | 284人               | 速報値 | 2021年               | 健康福祉部 | 安全・安心 1-(2)   |
| 25  | KPI  | がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対)   | 91.1               | 2018年        | 81.3         | 87.6               | 確定値 | 2020年               | 健康福祉部 | 安全・安心 2-(1)   |
| 26  | KPI  | 医師臨床研修マッチング数               | 84名                | 2018年度       | 110名         | 91名                | 確定値 | 2022年度              | 健康福祉部 | 安全・安心 3-(1)   |
| 27  | KPI  | 周産期死亡率(出産千対)               | 3.5人               | 2014~2018年平均 | 全国平均(3.6人)以下 | 4.0人               | 速報値 | 2021年(2017~2021年平均) | 健康福祉部 | 安全・安心 3-(2)   |
| 28  | KPI  | 総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数     | 42クラブ              | 2019年度       | 現状より増加       | 43クラブ              | 確定値 | 2021年度              | 教育庁   | 教育・人づくり 3-(3) |

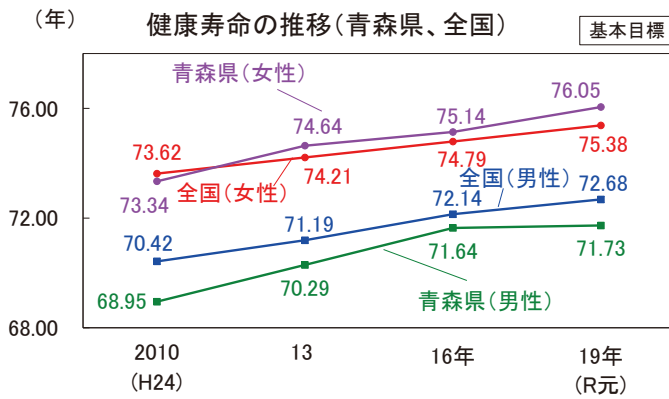
◆基本目標



2016年から減少傾向が続いており、2021年は全国水準を上回りました。

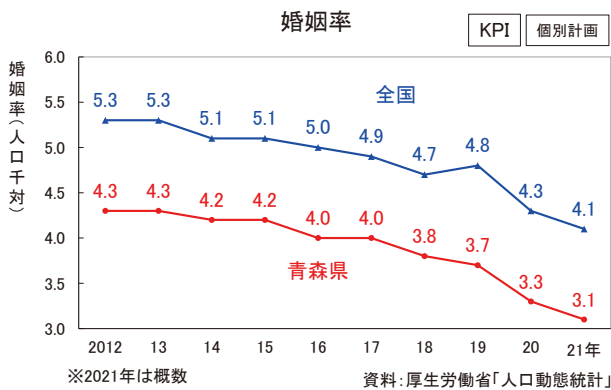


2015年度の平均寿命は、男女とも全国最下位ですが、着実に伸びています。

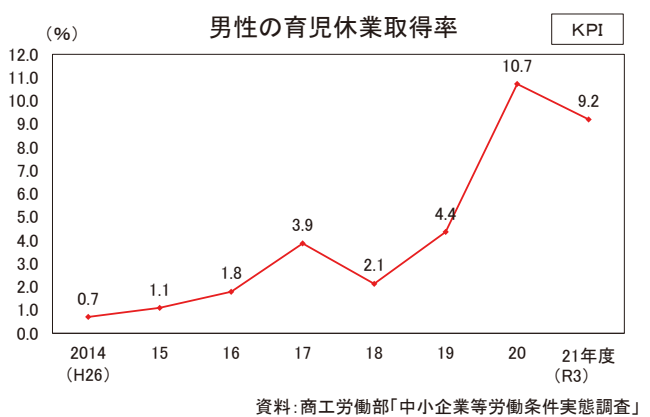


男性の健康寿命は全国水準に近づいてきているとともに、女性は全国を上回っています。

◆重要業績評価指標 (KPI)

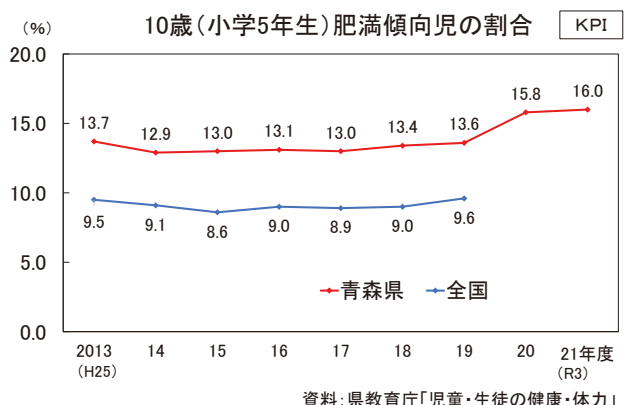


婚姻率は、2014年以降、低下傾向にあります。

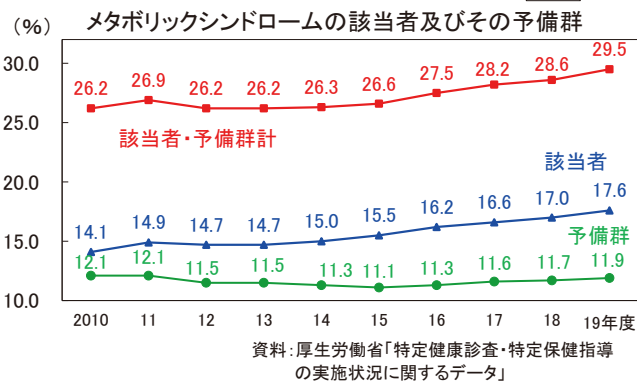


2021年度の男性の育児休業取得率は、前年度比で1.5ポイント減少しました。

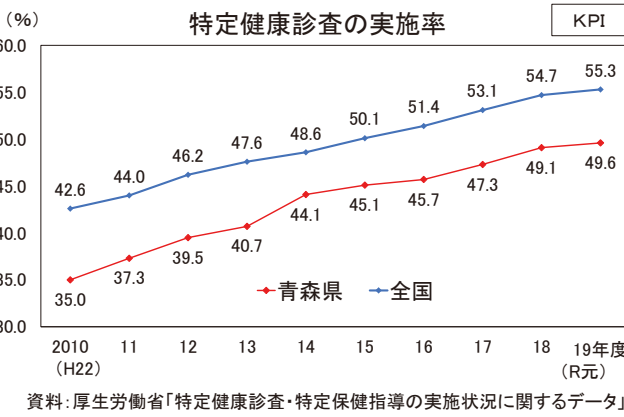
KPI 個別計画



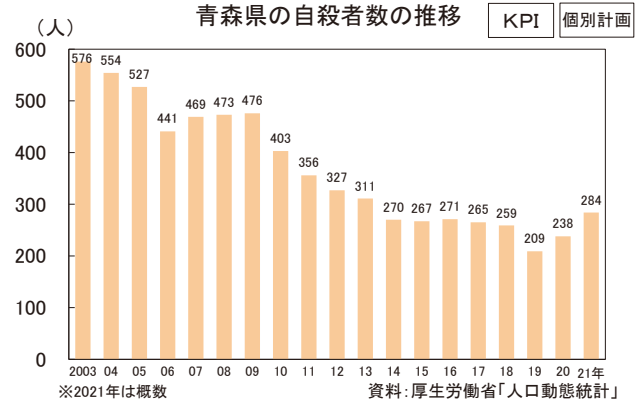
肥満傾向児の割合は 2020 年度に大きく増加しました。



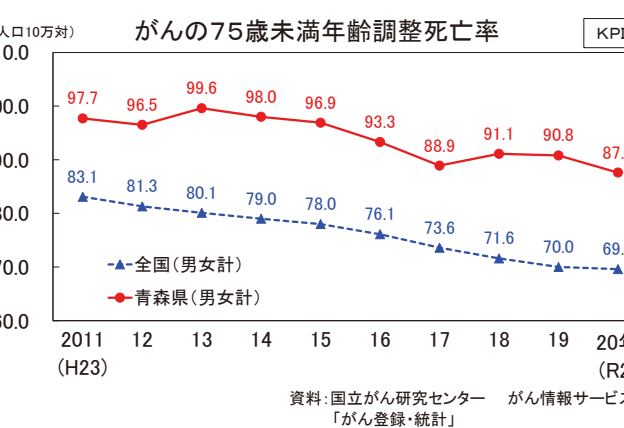
メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合は、増加傾向にあります。



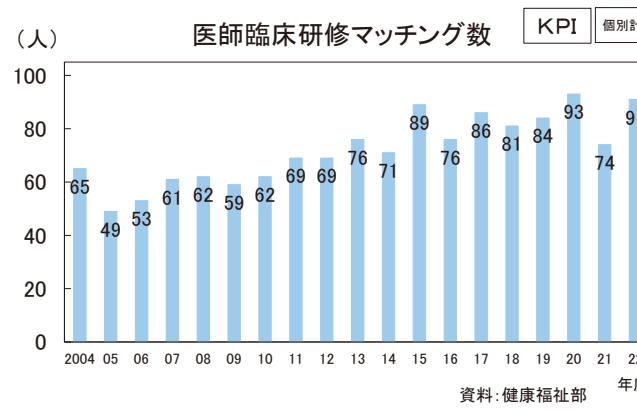
特定健康診査実施率は着実に増加傾向にあります。



自殺者数は、2020年以降増加しました。



2020年のがん死亡率は、前年と比べて3.2ポイント減少しました。

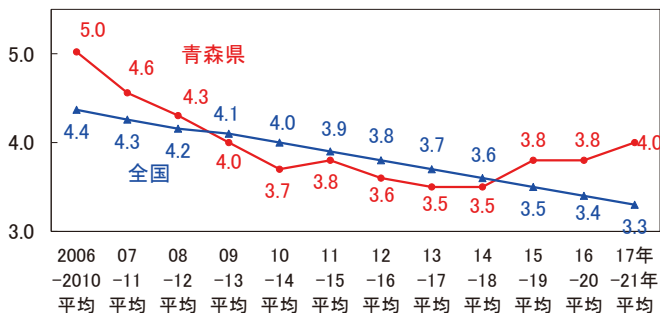


2022年度の医師臨床研修マッチング数は、前年度比で20.3%増加しました。

周産期死亡率(出産千対)の推移(5年平均)

個別計画 KPI

(人/出産千人胎)

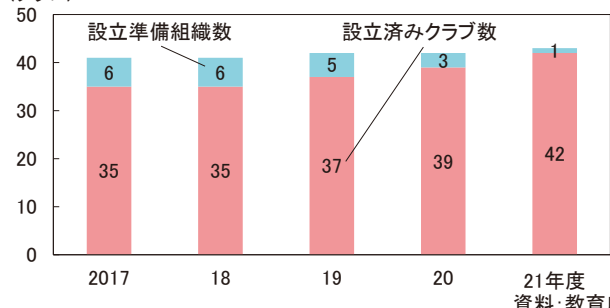


※17-21年平均は概数

資料:健康福祉部

周産期死亡率は、直近では再び全国平均を上回る状況になっています。

設立済み総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数(クラブ)



資料:教育庁

2021年度の設立済みクラブ数及び設立準備組織数の合計は、前年度から1件増加し、43件になっています。

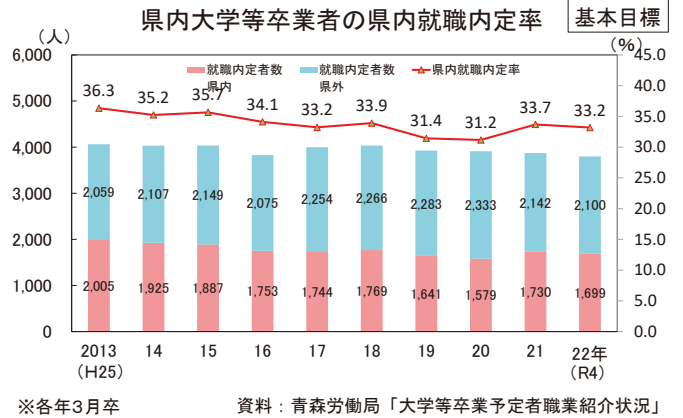
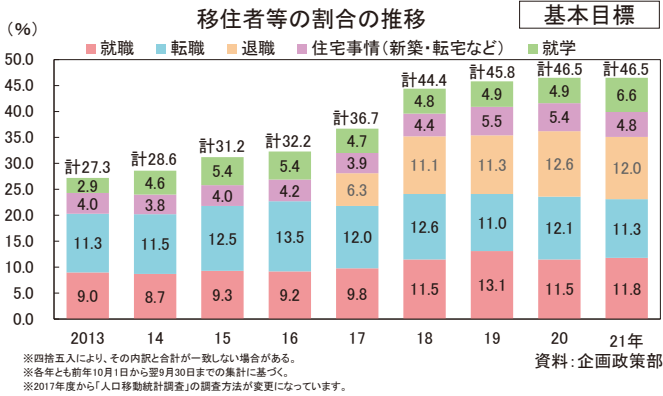
■ 政策分野3 ■ 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

若者を始めとする多様な人財の県内定着・還流に向けて、本県の魅力の発信と生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解促進、移住希望者等の受入態勢の強化などを進めるほか、超高齢化時代の到来を見据え、高齢者の生活機能の確保に取り組めます。

〈基本目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧〉

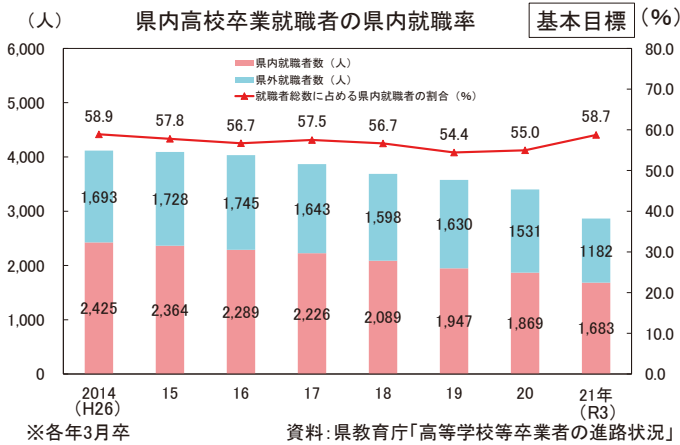
| No. | 区分   | 指標                              | 現状値(2020戦略策定時)        |          | 目標値(2024年)            | 直近値(今回検証値)            |         |          | 所管部局等 | 基本計画における政策分野  |
|-----|------|---------------------------------|-----------------------|----------|-----------------------|-----------------------|---------|----------|-------|---------------|
|     |      |                                 | 数値                    | 対象年度(年)  | 数値                    | 数値                    | 確定・速報の別 | 対象年度(年)  |       |               |
| 29  | 基本目標 | 県外からの転入者に占める移住者等の割合             | 44.4%                 | 2018年    | 現状より増加                | 46.5%                 | 確定値     | 2021年    | 企画政策部 | 教育・人づくり 2-(2) |
| 30  | 基本目標 | 県内大学等卒業者(大学、短大、高専、専修学校)の県内就職内定率 | 31.4%                 | 2019年3月卒 | 現状より増加                | 33.2%                 | 確定値     | 2022年3月卒 | 企画政策部 | 産業・雇用 5-(2)   |
| 31  | 基本目標 | 県内高校卒業就職者の県内就職率                 | 54.4%                 | 2019年3月卒 | 現状より増加                | 58.7%                 | 確定値     | 2021年3月卒 | 教育庁   | 産業・雇用 5-(2)   |
| 32  | KPI  | 中学校職場体験及び高等学校インターンシップ実施率        | 中学校98.1%<br>高等学校77.6% | 2017年度   | 中学校98.0%<br>高等学校80.0% | 中学校96.8%<br>高等学校81.5% | 確定値     | 2019年度   | 教育庁   | 教育・人づくり 1-(5) |
| 33  | KPI  | 移住に関する相談・情報提供の件数                | 10,158件               | 2018年度   | 現状より増加                | 12,854件               | 確定値     | 2021年度   | 企画政策部 | 教育・人づくり 2-(2) |
| 34  | KPI  | 学習に関心・意欲を持つ子供の割合                | 小学生70.9%<br>中学生66.7%  | 2019年度   | 現状より増加                | 小学生77.3%<br>中学生74.9%  | 確定値     | 2021年度   | 教育庁   | 教育・人づくり 1-(2) |
| 35  | KPI  | 「あおり働き方改革推進企業」認証数               | 91社                   | 2018年度   | 300社                  | 148社                  | 確定値     | 2021年度   | 健康福祉部 | 教育・人づくり 2-(3) |
| 36  | KPI  | 「つどいの場」設置数                      | 718か所                 | 2018年度   | 1,250か所               | 1,236か所               | 確定値     | 2021年度   | 健康福祉部 | 安全・安心 4-(2)   |
| 37  | KPI  | 地域移行(障害者支援施設の入所者数)              | 2,563人                | 2017年度   | 2,356人以下              | 2,462人                | 確定値     | 2020年度   | 健康福祉部 | 安全・安心 4-(3)   |
| 38  | KPI  | 自主防災組織活動カバー率(旧組織率)              | 53.0%                 | 2018年    | 60%                   | 55.8%                 | 確定値     | 2021年度   | 危機管理局 | 安全・安心 7-(2)   |

## ◆基本目標



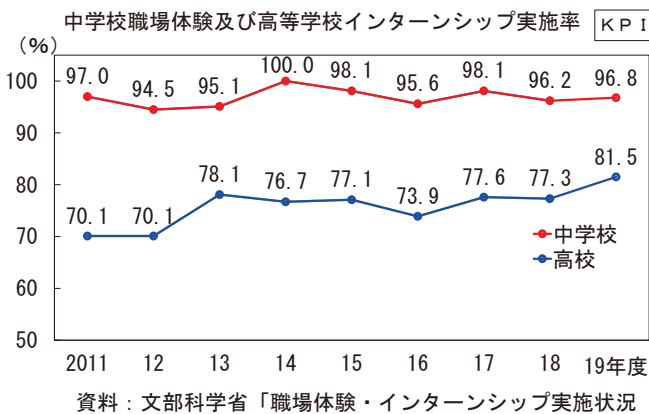
2021年の転入者に占める移住者等の割合は前年と同じで、就学が1.7ポイント増加しました。

2022年3月卒の県内大学等卒業者の県内就職内定率が0.5ポイント低下しました。

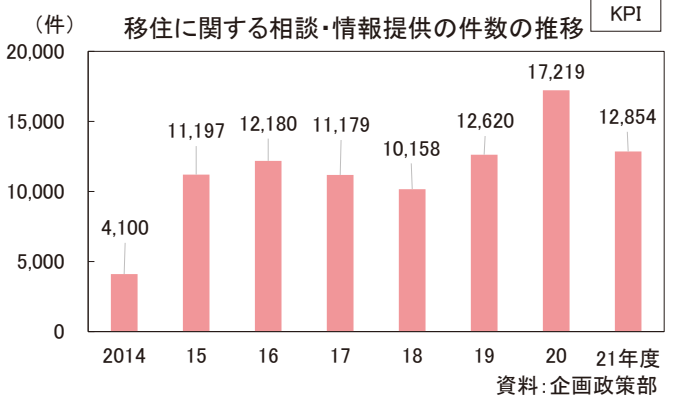


県内高校卒業就職者の県内就職率は、2020年以降上昇傾向にあります。

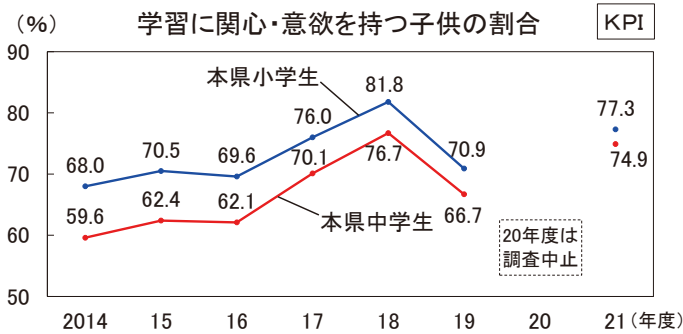
## ◆重要業績評価指標 (KPI)



職場体験・インターンシップ実施率は、中学校はおおむね95%以上、高校は上昇傾向にあり80%を超えました。



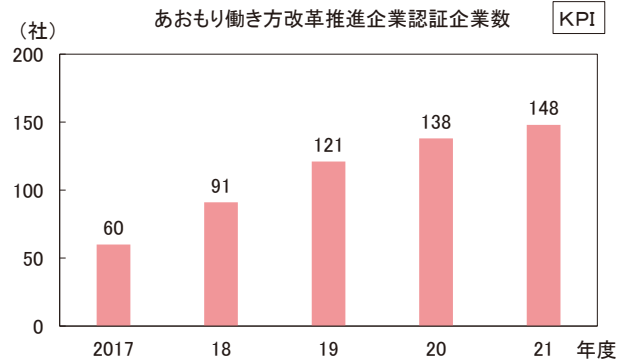
2021年度の移住に関する相談・情報提供件数は、前年度比25.3%減の12,854件となりました。



(注)「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるか」(18年度のみ「小学校5年生又は中学校2年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うか」において、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合。)

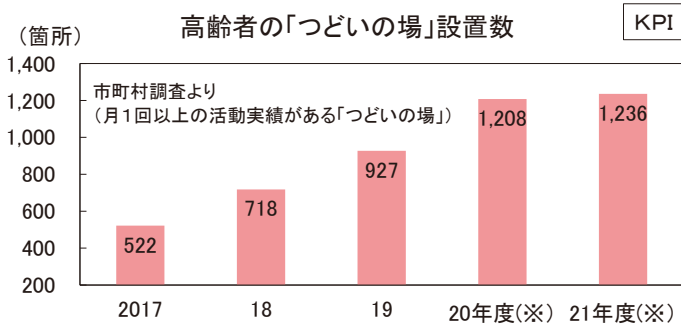
資料: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

2021年度の学習に関心・意欲を持つ子どもの割合は、小学生、中学生ともに2019年度比で増加しました。



資料: 健康福祉部

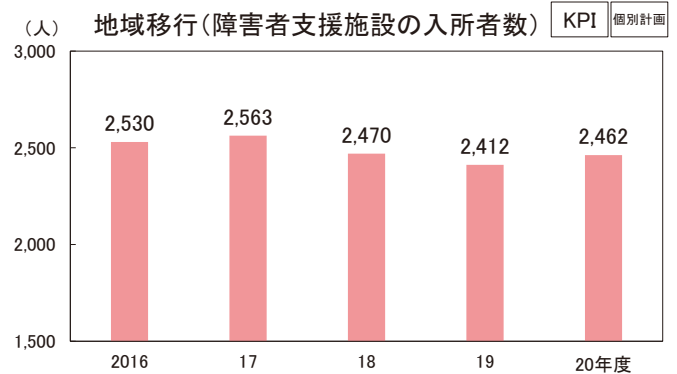
2021年度のあおり働き方改革推進企業認証数は前年度比7.2%増の148社となりました。



※2020年度以降は、国における「通いの場」(=本県の「つどいの場」)の定義が拡大されたことによる伸びが含まれる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止しているつどいの場については、感染拡大前の状況で計上している。

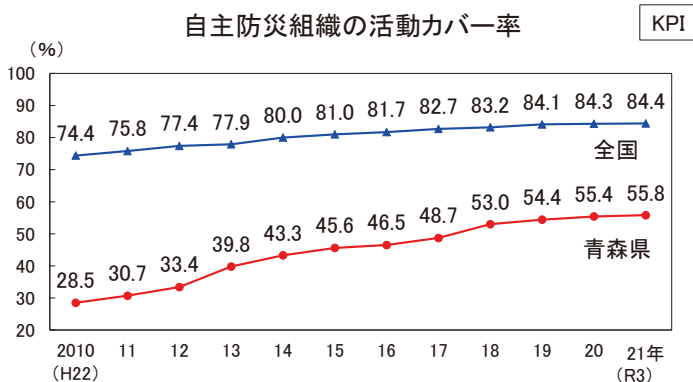
資料: 健康福祉部

高齢者のつどいの場は増加しています。



資料: 健康福祉部

2018年度以降は、2,400人台で推移しています。



資料: 危機管理局

自主防災組織の活動カバー率は増加傾向にあります。

## 2 地方創生関連交付金等に係る事業実施状況

地方創生関連交付金等（地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度））は、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」において示されている支援策（地方創生版・三本の矢）のひとつで、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を財政面から支援するため、2016年度に創設されたものです。（※地方創生拠点整備交付金については、国の補正予算措置。地方創生応援税制は、2024年度までの時限措置。）

県では、「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づく、人口減少克服に向けた地方創生の取組を推進するにあたり、地方創生関連交付金等の積極的な活用を図ることとしており、これまでの活用状況は以下のとおりです。

### 地方創生推進交付金の活用状況

単位：千円

| 年 度   | 2016    | 2017    | 2018    | 2019    | 2020    | 2021    | 2022    |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 事業数   | 4       | 9       | 13      | 13      | 17      | 17      | 15      |
| 交付決定額 | 110,401 | 392,879 | 412,200 | 478,540 | 403,238 | 558,427 | 434,093 |

※2018年度までは先駆・横展開タイプのみ、2019年度からは移住・起業・就業タイプを含む。（金額は交付金ベース）

### 地方創生拠点整備交付金の活用状況

単位：千円

| 年 度   | 2016   | 2017   | 2018   | 2019    |
|-------|--------|--------|--------|---------|
| 事業数   | 1      | 2      | 1      | 1       |
| 交付決定額 | 99,014 | 87,120 | 87,215 | 174,022 |

※国は（国補正）、県は（2月補正）で予算を計上。（金額は交付金ベース）

### 企業版ふるさと納税の活用状況

単位：千円

| 年 度  | 2017   | 2018   | 2019   | 2020   | 2021   |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業数  | 5      | 5      | 3      | 3      | 4      |
| 事業費  | 49,584 | 52,374 | 24,782 | 81,890 | 57,248 |
| 寄附金額 | 18,133 | 10,400 | 13,500 | 11,350 | 12,673 |

### 効果検証等

地方創生関連交付金等対象事業については、県のマネジメントサイクルの中で、KPIの状況などを自己点検することとしています。各事業の点検結果は以下のとおりです。

(1) 地方創生推進交付金等関係  
(各交付対象事業の重要業績評価指標 (KPI) の実績値等)

① 地方創生推進交付金 (10 事業) (※評価対象事業を掲載)

| No | 交付対象事業の名称、取組概要及び実施期間<br>(年度)   | 本事業における重要業績評価指標 (KPI) |   | 計画<br>策定時<br>(現状値) | 取組状況 (増加分) |         |         | 評価      |                     |
|----|--|-----------------------|---|--------------------|------------|---------|---------|---------|---------------------|
|    |  | 指標                    | (単位)  |                    | 1 年目       | 2 年目    | 3 年目    |         |                     |
| 1  | 青森県プロフェッショナル人材活用高度化事業<br>プロフェッショナル人材の県内企業への還流による関係人口を増加させるために、雇用政策及び移住政策との連携強化による対応機能を充実するほか、地産地消が企業の経営戦略に組み込んでプロフェッショナル人材採用の相談対応及び採用力向上に向けた指導的役割を行う。<br>また、民間人材紹介事業者に支払う紹介手数料の一部を補助するなどにより、本県プロフェッショナル人材戦略拠点業務の深化及び高度化を図る。                              | 指標①                   | 地域企業に対する出向・兼業等を含めた人材マッチング件数                     | (件)                | 49         | (17)    | (17)    | (17)    | 総合戦略の KPI 達成に有効であった |
|    |  | 指標②                   | 地域企業の経営課題に関する相談件数                               | (件)                | 281        | (100)   | (100)   | (100)   |                     |
|    |  | 指標③                   | 民間人材紹介事業者への取り繋ぎ件数                               | (件)                | 0          | (50)    | (50)    | (50)    |                     |
| 2  | 先端技術活用によるしごと・くらしの質向上プロジェクト<br>医療分野における医師不足や地域公共交通の維持・代替システムの構築など、社会課題解決につながる新たなビジネスの創出に向けて、県内企業と技術力や資金力のある大手 IT・通信事業者、地域関係者の連携により、県内をフィールドとして 5G を活用したビジネスモデル実証、Maas を活用した社会課題解決モデル実証を行う。  | 指標①                   | AI・IoT を活用した新製品の開発件数                            | (社)                | 0          | (2)     | (2)     | (2)     | 総合戦略の KPI 達成に有効であった |
|    |  | 指標②                   | 5G を活用した社会課題解決型ビジネス実証数                          | (件)                | 0          | (1)     | (1)     | (1)     |                     |
|    |  | 指標③                   | 生活交通の利便性向上に係る Maas 実証事業件数                       | (件)                | 0          | (0)     | (1)     | (1)     |                     |
| 3  | 中国路線を活用した東北同遊及びビジネス交流拡大事業<br>新幹線路線及び本県・東北地域の認知度を向上し、誘客や、上海企業と県内企業のビジネスの創出を図るため、官民連携でのトップセールスにより、本県の観光・農業・商業等の PR を実施する。併せて本県及び上海の産学官金関係者が商取引等のビジネス交流促進に向け自由に意見交換する「ラウンドテーブル」を実施するほか、直接的な取引を促すための現地の商談会の開催によるビジネスマッチング支援を行う。                              | 指標①                   | 中国人延べ宿泊者数                                       | (人泊)               | 64,710     | (6,250) | (6,250) | (6,250) | 総合戦略の KPI 達成に有効であった |
|    |  | 指標②                   | 観光消費額   | (百万円)              | 191,030    | (1,955) | (1,955) | (1,955) |                     |
|    |  | 指標③                   | 青森・上海線を活用した新たな旅行商品造成件数                          | (件)                | 0          | (20)    | (20)    | (20)    |                     |
|    |  | 指標④                   | 県産農林水産品の輸出額 (紙製品除く)                             | (億円)               | 257.0      | (8)     | (8)     | (8)     |                     |
| 4  | 「あおもりで暮らそう」移住推進プロジェクト事業<br>本県への移住・定住を促進するため、移住・定住促進に向けた情報発信、移住を促す相談・受入態勢の強化及び移住者の定住に向けた支援を行う。  | 指標①                   | 首都圏相談窓口等での移住相談に基づく移住件数                          | (件)                | 49         | (5)     | (5)     | (5)     | 総合戦略の KPI 達成に有効であった |
|    |  | 指標②                   | 移住に関する相談件数                                      | (件)                | 3,132      | (50)    | (50)    | (50)    |                     |
| 5  | 埋もれている優れた観光コンテンツにより、観光の地域偏在を解消する青函一体となったエコツーリズム創出事業<br>北海道・青森県共通の課題である、観光の地域偏在を解消し北海道新幹線開通効果維持拡大のため、これまで素通りされてきた両道県共通の魅力の自然・歴史・文化コンテンツに光をあて、これらコンテンツをエコ・ツーリズムとして楽しむ欧米インバウンド客をターゲットに呼び込むため、連携して、本州最北の新幹線秘境駅を起点とした圏域の同遊促進によるエコツーリズム推進と駅・地域公共交通の利用促進等を実施する。 | 指標①                   | 本事業のターゲットエリア(渡島・胆振・檜山・日高地域及び苫田県)に属する観光入込客数 (延べ) | (千人)               | 35,442     | (300)   | (350)   | (350)   | 総合戦略の KPI 達成に有効であった |
|    |  | 指標②                   | 北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の一日の利用者数                          | (人)                | 66         | (5)     | (5)     | (5)     |                     |
|    |  | 指標③                   | 圏域別観光入込客数の割合 (道南)                               | (%)                | 9.2        | (0.2)   | (0.2)   | (3.0)   |                     |



| No | 交付対象事業の名称、取組概要及び実施期間<br>(年度)   | 本事業における重要業績評価指標 (KPI)<br>指標                 | 計画<br>策定時<br>(現状値) | 取組状況 (増加分)<br>(上段: 目標値)・下段: 実績値 |           |          | 評価                |
|----|--|---|--------------------|---------------------------------|-----------|----------|-------------------|
|    |  |   |                    | 1年目                             | 2年目       | 3年目      |                   |
| 6  | 台湾におけるビジネス拡大とインバウンド需要拡大事業<br>(2021～2023)<br>県内企業と台湾企業のビジネス交流促進や台湾からのインバウンド旅行者の周遊促進を図るため、「新しい生活様式」に対応したビジネス交流の構築・展開や旅行者に対する本県の認知度・関心・需要の拡大、そして、台湾との交流を支える青森・台北線の航空路線安定化と拡大を図るため、利用促進等を実施する。   | 指標①<br>本県企業と台湾企業との商談成約件数<br>(件)             | 0                  | (2)                             | (2)       | (2)      | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
|    |  | 指標②<br>SNSによる本県観光情報発信<br>(フォロワー数)           | 47,700             | (3,000)                         | (3,000)   | (3,000)  |                   |
|    |  | 指標③<br>エバー航空との連携事業数<br>(件)                  | 0                  | (1)                             | (2)       | (2)      |                   |
|    |  | 指標④<br>台湾人延べ宿泊者数<br>(人泊)                    | 500.0              | (0)                             | (122,000) | (44,500) |                   |
| 7  | あおもりフローズンフードプロジェクト<br>(2021～2023)<br>冷凍食品開発について、野菜や果物等の産地から加工・販売までが一体となった体制の構築を図るため、原料の安定供給・生産体制構築や冷凍食品企画販路開拓支援を実施する。また、本県に強みをもつ原料を活用した東北圏市場型企業や産地立地型企業の立地促進に取り組む。   | 指標①<br>産地と加工業者のマッチングによる生産体制構築箇所<br>(箇所)     | 0                  | (3)                             | (3)       | (3)      | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
|    |  | 指標②<br>新たに商品化された県産冷凍食品数<br>(商品)             | 0                  | (3)                             | (3)       | (3)      |                   |
|    |  | 指標③<br>食関連産業の県内集積数(新規誘致+既存立地企業)の増設件数<br>(件) | 0                  | (3)                             | (3)       | (4)      |                   |
|    |  | 指標④<br>新ビジネス創発に向けたプロジェクト件数<br>(件)           | 0                  | 4                               | (2)       | (2)      |                   |
| 8  | 中小企業の研究開発とイノベーション促進による県内産業活性化プロジェクト<br>(2021～2023)<br>県内中小企業の研究開発促進等に向けて、イノベーション・ネットワークあおもりと企業が一体となり、新ビジネスを具現化し、稼ぐ具体案件を共に創り上げる体制・機能づくりや、企業の競争的資金獲得を側面から支援するための支援等を行うとともに、企業が保有する潜在的な知的財産の保護及びデザインの特許等や支援機関等と共に知的財産を活用した製品開発の支援、後継候補者の意欲喚起や親族や従業員以外による事業承継等促進に取り組む。 | 指標①<br>事業承継診断件数<br>(件)                      | 600                | (100)                           | (100)     | (100)    | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
|    |  | 指標②<br>特許等出願件数<br>(件)                       | 560                | (20)                            | (20)      | (20)     |                   |
|    |  | 指標③<br>新規種苗供給が所数<br>(か所)                    | 0                  | (1)                             | (5)       | (1)      |                   |
| 9  | 経済成長を支える漁業・漁村の付加価値向上事業<br>(地独) 青森県産産物センターや民間事業者等との相互のノウハウを活かした“連携”による磯根資源や沿岸性魚種の生産性向上や漁業団体等との官民“協働”による地域に定着する漁業就業人材の確保・育成、漁業者と若者の“交流”による魚食普及のための実技講習や漁業を通じた魚食体験等を実施する。   | 指標①<br>新規種苗供給が所数<br>(か所)                    | 0                  | (1)                             | (5)       | (1)      | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
|    |  | 指標②<br>新規漁業就業業者数<br>(人)                     | 17                 | (18)                            | (19)      | (20)     |                   |
|    |  | 指標③<br>魚食普及活動等参加者数<br>(人)                   | 0                  | (50)                            | (50)      | (50)     |                   |
| 10 | 支え合い共に生きる「地域のゆかり」プロジェクト<br>(2021～2023)<br>地域住民が主体となった持続可能な地域づくりをサポートするため、中間支援活動に対する支援等や中間支援組織と市町村の協働の基盤づくりに向けた支援、生活支援サービス等を実施している地域の取組について、中間支援組織が地域の活動主体(地域運営組織等)のサポートや生活支援サービス提供モデルの創出を進める。また、次世代の担い手育成や民間主導型人材育成プロジェクトの実施等、地域づくりに向けた人材育成等を実施する。                 | 指標①<br>本事業における中間支援組織による支援事業実施件数<br>(件)      | 0                  | (3)                             | (3)       | (3)      | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
|    |  | 指標②<br>リーダー人材ネットワーク化推進交流会の参加者数<br>(人)       | 0                  | (50)                            | (50)      | (50)     |                   |

②地方創生拠点整備交付金（4事業）（※評価対象事業又は翌年度以降評価対象事業を掲載）

| No | 交付対象事業の名称、取組概要及び実施期間<br>(年度)  | 本事業における重要業績評価指標 (KPI)<br>指標 (単位)  | 計画<br>策定時<br>(現状値) | 取組状況<br>(上段: 目標値)・下段: 実績値 |           |            | 評価                |
|----|---|---|--------------------|---------------------------|-----------|------------|-------------------|
|    |   |   |                    | 1年目                       | 2年目       | 3年目        |                   |
| 1  | <p><b>さのこ育種・栽培研究拠点施設整備事業</b><br/>(2017～2018)</p> <p>今後の需要の拡大が期待できる栽培のこについて、本県ならではの新品種さのこや未利用資源などを活用した低コストさのこ栽培技術の開発、機能性成分などの優位性を確認などを効率的に進めるためのさのこ育種・栽培研究拠点施設を(地独)青森県産業技術センターが所有する林業研究所(平内町)の敷地内に整備する。<br/>(※取組状況欄の目標値・実績値年度: 1年目(2020年度)・2年目(2021年度)・3年目(2022年度))</p>  | <p>指標①<br/>さのこ生産額<br/>(万円)</p> <p>指標②<br/>さのこ生産量<br/>(kg)</p>   | 43,200             | (50)<br>▲ 19,200          | (50)<br>- | (50)<br>-  | 総合戦略のKPIを達成していない  |
| 2  | <p><b>造林用林木育種研究・種子生産拠点施設</b><br/>(2017～2018)</p> <p>国が進める林業の成長産業化の施策により、県内の木材の伐採量が年々増加していることから、「伐つて」「また植える」という持続可能な資源循環が重要であり、伐採跡地に地域ニーズに対応した花粉症対策スギや松くい虫抵抗性マツなどの植栽を推進するなどにより再造林率の向上を図るため、「造林用林木育種研究・種子生産拠点施設」を(地独)青森県産業技術センターが所有する林業研究所(十和田市)の敷地内に整備する。<br/>(※取組状況欄の目標値・実績値年度: 1年目(2020年度)・2年目(2021年度)・3年目(2022年度))</p>  | <p>指標①<br/>林業用優良種子による「造林面積」の増加<br/>(ha)</p> <p>指標②<br/>苗木生産事業者の「林業用優良種子購入額の増加」<br/>(万円)</p>                           | 649                | (50)<br>234               | (50)<br>- | (50)<br>-  | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
| 3  | <p><b>青森県ながいも原種維持増殖拠点施設</b><br/>(2018～2019)</p> <p>(地独)青森県産業技術センター野菜研究所の敷地内に優良種苗親株の収量性向上の装備(天窓、遮光、照明、かん水)を備えた大型ガラスハウスを新築するとともに、既存のながいも増殖施設に収量性向上の装備(網、側面巻上げ)を付加し、生産農家及び関係機関の要望に対応する優良親株の供給を行う。<br/>また、効果促進事業として、新築する大型ガラスハウス内に優良種苗親株供給に必要な冷蔵庫、病害虫防除機を装備するとともに、既存の老朽化した施設を解体撤去し、跡地を優良種苗の維持・増殖を効率的に行うことができる試験に利用する。<br/>(※取組状況欄の目標値・実績値年度: 1年目(2021年度)・2年目(2022年度)・3年目(2023年度))</p> | <p>指標①<br/>ながいも優良種苗更新率<br/>(%)</p> <p>指標②<br/>ながいも優良種苗親株の供給量<br/>(kg)</p> <p>指標③<br/>ながいも生産者の優良種苗親株の栽培面積<br/>(ha)</p> | 34                 | (50)<br>-                 | (50)<br>- | (50)<br>-  | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
| 4  | <p><b>青森県サーモン養殖推進拠点施設整備計画</b><br/>(2019～2020)</p> <p>本事業により内水面研究所を研究重視の施設から地域経済のための産育成重視の拠点施設へと機能転換を図ることとし、サーモンの種卵の安定供給と系統作出を効率的に行える機能を合わせた施設として整備することにより、本県沿岸地域における「サーモン養殖」を普及拡大し、本県の「つくり育てる漁業」を一層推進することで、県内漁業者の安定した収入の確保、持続可能な地域の基幹産業としての水産業の振興と雇用の確保、これらを通じた漁村地域の維持・活性化を目指す。<br/>(※取組状況欄の目標値・実績値年度: 1年目(2022年度)・2年目(2023年度)・3年目(2024年度))</p>                                   | <p>指標①<br/>養殖サーモンの生産量<br/>(トン)</p> <p>指標②<br/>新サーモン養殖場の箇所件数<br/>(件)</p> <p>指標③<br/>養殖サーモン種卵の生産量<br/>(万粒)</p>          | 200                | (0)<br>-                  | (0)<br>-  | (220)<br>- | 翌年度評価             |

(2) 地方創生活援税制（企業版ふるさと納税）関係  
（重要業績評価指標（KPI）の実績値等）

<～2019年度>（評価対象事業又は翌年度以降評価対象事業を掲載）

| 地域再生計画の名称                   | 年度     | 事業費<br>単位：円 | 寄附金額<br>単位：円 | 取組概要  | 本計画における重要業績評価指標（KPI）                               |     |             |             |     | 評価                |
|-----------------------------|--------|-------------|--------------|---|--|-----|-------------|-------------|-----|-------------------|
|                             |        |             |              |   | 指標   | 申請時 | 目標値         | 目標年月        | 実績値 |                   |
| 未来のトップ・アスリート発<br>掘・育成プロジェクト | 2019年度 | 3,430,762   | 3,400,000    | <ul style="list-style-type: none"> <li>運動能力や体力等に優れた児童生徒を発掘し、適性や発達段階に応じた育成プログラムを提供する。</li> </ul> | 指標①<br>あおりアスリートネット<br>リーグ会員数（人）                    | 39  | 40          | 2020（R2）年3月 | 41  | 総合戦略のKPI達成に有効であった |
|                             |        |             |              |   | 指標②<br>全国中学校体育大会（夏季大会）出場者数（人）                      | 151 | 160         | 2020（R2）年3月 | 185 |                   |
|                             |        |             |              |   | 指標③<br>高い運動能力を有する選手として選考した小学生の各種育成プログラムへの延べ参加者数（人） | 280 | 339         | 2020（R2）年3月 | 307 |                   |
|                             |        |             |              |   |  | 424 | 2021（R3）年3月 | 91          |     |                   |
|                             |        |             |              |   |  | 424 | 2022（R4）年3月 | 232         |     |                   |

<2020年度～>（評価対象事業又は翌年度以降評価対象事業を掲載）

| 地域再生計画の名称          | 年度     | 事業費<br>単位：円 | 寄附金額<br>単位：円 | 取組概要   | 本計画における基本目標                     |                       | 評価                            |          |
|--------------------|--------|-------------|--------------|--|---------------------------------|-----------------------|-------------------------------|----------|
|                    |        |             |              |  | 目標                              | 現状値（計画開始時）            |                               |          |
| 青森県まち・ひと・しごと創生推進計画 | 2020年度 | 81,889,633  | 11,350,000   | <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道・北東北の縄文遺跡群世界文化遺産登録に係る取組</li> <li>持続可能な青森県をめざすSDGs推進事業</li> <li>県民みんなが考える「いいよな青森」推進事業</li> </ul>                                    | 製品出荷額等                          | 1兆9,121億円<br>(現状より増加) | 1兆9,122億円<br>(現状より増加)         | 2025年度検証 |
|                    | 2021年度 | 57,247,324  | 12,673,000   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道・北東北縄文遺跡群」世界遺産登録プロジェクト事業</li> <li>災害や危機に強い人づくり、地域づくりに係る取組</li> <li>持続可能な青森県をめざすSDGs推進事業</li> <li>県民みんなが考える「いいよな青森」推進事業</li> </ul> | 農家1戸当たりの農業産出額                   | 1,053万円<br>(現状より増加)   | 1,054万円<br>(現状より増加)           |          |
|                    |        |             |              |  | 青森県産農林水産品輸出額                    | 224億円                 | 290億円                         |          |
|                    |        |             |              |  | 観光消費額                           | 1,902億円               | 2,000億円                       |          |
|                    |        |             |              |  | 合計特殊出生率                         | 1.43                  | 1.44<br>(現状より増加)              |          |
|                    |        |             |              |  | 平均寿命                            | 男2.10年、女1.08年         | 男2.00年、女1.00年<br>(全国平均との差を縮小) |          |
|                    |        |             |              |  | 健康寿命                            | 男71.64年、女75.14年       | 男71.70年、女75.20年<br>(現状より増加)   |          |
|                    |        |             |              |  | 県外からの転入者に占める移住者等の割合             | 44.4%                 | 44.5%<br>(現状より増加)             |          |
|                    |        |             |              |  | 県内大学等卒業者（大学、短大、高専、専修学校）の県内就職内定率 | 31.4%                 | 31.5%<br>(現状より増加)             |          |
|                    |        |             |              |  | 県内高等学校卒業就職者の県内就職率               | 54.4%                 | 54.5%<br>(現状より増加)             |          |





Aomori Prefectural Government Master Plan  
2019-2023

Aiming To Be  
‘Aomori : The Place People Choose’



**〈ロゴマークのコンセプト〉**

“Aomori”のAをモチーフとして、これらが中心に向かって集まる様子をデザインし、青森県に人やモノが集まり、「選ばれる青森」を実現していく、というメッセージを表現するとともに、県民が持てる力を結集し、支え合うイメージも表現しています。